

2014 年度 修士論文

外国人居住者の地域社会における居場所と共生に関する研究
-横浜市中区の在日タイ人集住地区を事例として-

Study on whereabouts and symbiosis
for foreign residents
: a case study centering on densely settled area for Thai

高橋 育
Iku, Takahashi

東京大学大学院新領域創成科学研究科
社会文化環境学専攻

目次

1 章	序	・・・1
1.1	研究の背景と目的	
1.2	研究の対象	
1.3	調査方法	
1.4	既存研究	
2 章	外国人住民と多文化共生の現状	・・・7
2.1	わが国における外国人増加の背景	
2.2	多文化共生に向けた動き	
3 章	横浜市における外国人住民の概況	・・・10
3.1	外国人の推移	
3.2	横浜市の外国人の現状	
3.3	横浜市における多文化共生事業	
4 章	横浜市中区のタイ人街の特性	・・・23
4.1	関外地区の変遷	
4.2	対象地におけるタイ人の現状	
4.3	タイ商業施設の特性	
5 章	タイ人コミュニティの現状と課題	・・・53
5.1	タイ人の生活と意識-ヒアリング調査から-	
5.2	在日タイ人の抱える問題	
5.3	日本人の意識	
6 章	多文化共生をめざして	・・・66
6.1	「接触仮説」の四条件	
6.2	事例研究-若葉町における「協同活動」の可能性-	
7 章	まとめ	・・・80
参考	横浜末吉カトリック教会における多文化共生のあゆみ	・・・84

1 章 序

1.1 研究の背景と目的

1990年代以降入管法改正により、日本の外国人人口は増加し、社会的な背景からも今後増加することが予想される。外国人が集住するエスニックタウンはエスニック同士のネットワークを用いる事で特定地域に形成され、その地域にはマイノリティと関連する施設や店舗（宗教施設、学校、飲食店など）が集中しマイノリティ同士のコミュニティの中心として機能しているが、集住傾向が強くなり、日本におけるエスニックコミュニティの発展は日本人と外国人居住者とのセグリゲーションを招きかねない。その結果、外国人が必要な情報を得られず生活に支障をきたすという問題や日本人と外国人の間での軋轢により相互の生活に負の影響を及ぼす現状がある。国内における労働力不足などによる移民の受入れが予想される中で、異文化理解の必要性は大きくなると考える。

日本では1980年代のバブル期に低収入の肉体労働者をアジア諸国に求めることとなり、これに合わせてアジア諸国が労働移民の送り出し国となり、日本が受け入れ先の一つとなった。建設関係の労働者不足を、フィリピン、タイ、イランなどからの移民が埋めることとなり、必然的に東京の山谷や横浜の寿町といった日雇い労働者の集まる場所が、外国人集住地域となり、文化的な背景の異なる者同士が生活する場となった。そして同じように性産業を担う女性の流入があった。こうした労働者たちは不法滞在の摘発などを経て、滞在資格を持たないものは帰国することとなったが、日本人との婚姻により、日本で滞在資格を持つことのできた者が存在し、定住している。本研究の対象地とする横浜市中区に居住するタイ人女性たちがまさにその例であるといえる。様々な背景を持つ人々がいる中でそれぞれ特有の問題が存在しているにも関わらず、一口に外国人として捉えた行政主導の多文化共生事業のみで、果たして共生といえるのであろうかという疑問を抱いたことが本研究の動機である。

総務省（2006）によれば地域における「多文化共生」は「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」と定義されている。移民研究においては、移民は受け入れ側の社会に適応し同化していくことが望ましいという「るつぼ論」といわれる同化主義的な考え方があった。その中で移民の増加により、異なる文化を尊重するという考えから同化主義に対して多文化主義が生まれたが、集団との間で分裂や対立を引き起こす可能性についても指摘されてきた。それゆえ「共生」という、同化でも分裂でもない概念の必要性が指摘され「多文化共生」が重要視されるようになった。都築（1998）は「一つの社会で、複数の異質な文化集団が、相互の生活習慣や下位文化を理解し、お互いに尊重しつつコミュニケーションを持ち、対等な関係を形成している状態」を共生の定義としている。つまり共生には互いの文化を理解しコミュニケーションを持つ必要があると言える。

そこで本研究は、調査対象であるタイ人の居場所を通して日本での生活の意識を明らかにし、

共生という観点から日本人、タイ人双方へのヒアリング調査を通して対象地における共生の現状を把握し、在り方について考察することを目的としている。

1.2 対象地の対象

本研究は横浜市中区のタイ人集住地区である、関外地区に属する伊勢佐木町、長者町、若葉町、末吉町を対象地とする。横浜市中区のタイ人コミュニティを選定した理由は大きく分けて二つある。第一の理由は多文化共生に関する研究や調査においてタイ人を対象としたものが少ないことである。対象地には韓国・朝鮮人、中国人をはじめとして、続いてフィリピン人、タイ人など様々な国籍の外国人が暮らしている。よって、横浜市では行政レベルで「多文化共生」を掲げた政策や、外国人実態調査などが行われているが、それらは韓国・朝鮮人、中国人、フィリピン人を対象としたものが多数であった。タイ人に焦点が挙げられていないことについては、石井（2010）が『無国籍「在日タイ人」からみる越境移住とジェンダー—多文化共生支援から取りこぼされる人々—』の中で言及している。在日タイ人の特徴として約70%が、配偶者・永住・定住ビザによる滞在であり、多くの在日タイ人が日本人との配偶者・親子関係に基づくと推測される。そのような在日タイ人の直面する問題に関しては、労働や公共の場の問題ではなく、夫婦間、家庭内の問題つまり個人的な問題として捉えられる可能性の高さにより、日本における行政・NGOなどによる多文化共生サービスの中で注目されるケースが少なかったと指摘している。まさに、石井の述べているように、対象地における在日タイ人に焦点を当てた多文化共生サービスは少なく、研究の対象となる機会は少なかった。

第二の理由は詳しくは後述するが、対象地において韓国・朝鮮人、中国人、フィリピン人と日本人の関係に比べタイ人と日本人との関係には特有の問題が存在することである。対象地における外国人と日本人との関係についての町内会の方からのヒアリングでは、朝鮮人や中国人については歴史が長く人数が多いため、大きな勢力となり自主的に日本人コミュニティへ介入する姿が見られるということであった。またフィリピン人コミュニティについては横浜末吉カトリック教会がフィリピン人コミュニティの拠点としての役割を強く果たしていることが調査により明らかになった。一方でタイ人の場合、地域においてコミュニティの拠点となるような宗教施設などは存在せず、日本人との関わりを持つ場面は少ない。

以上の理由から今回はタイ人コミュニティに着目し、地域との関わり方、日本人とタイ人との関係を明らかにし、共生の在り方を考察する。

・関外地区について

以下の図は横浜市の『都市計画マスタープラン・中区プラン中区まちづくり方針』（2005）の将来都市構造である。中区内を「商業・業務・観光機能など出来とした複合市街地ゾーン」、「工場や物流などの港湾産業により活力を創出する産業ゾーン」、「安心とゆとりのあるくらしを創出

する居住ゾーン」、「歴史・文化や緑豊かな街並みなどを保全する居住ゾーン」という四つのゾーン分けを行っている。中区内における関内・関外地区は商業ゾーンとして位置付けられていることが分かる。

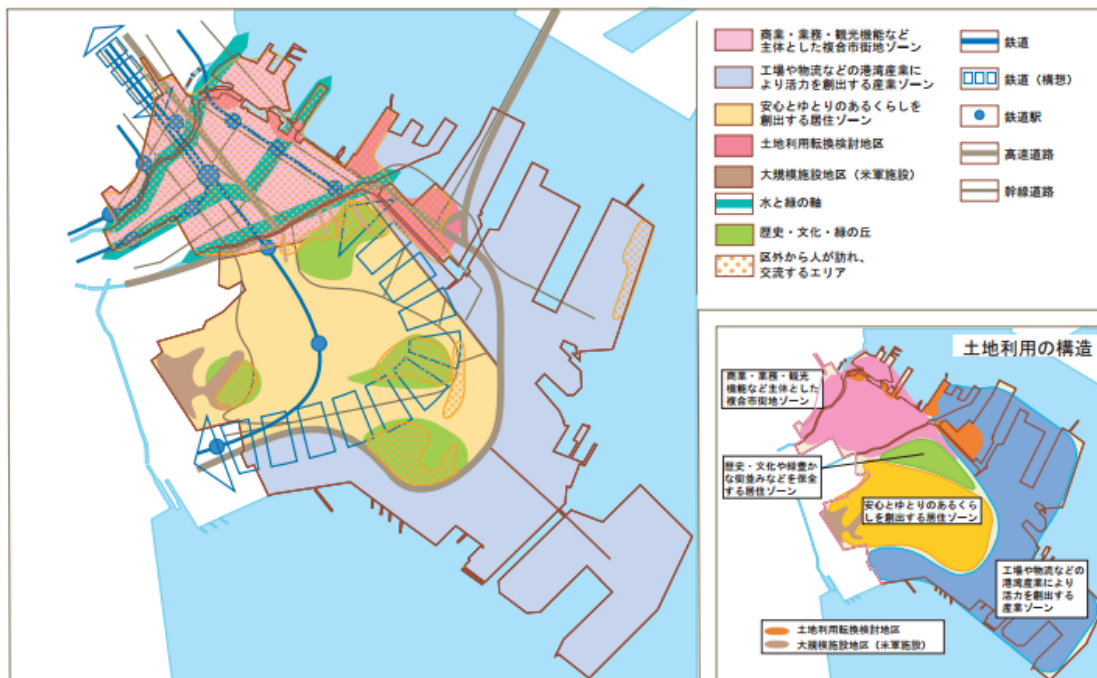


図 1-1 都市計画マスタープラン・中区プラン中区まちづくり方針

出典 横浜市「都市計画マスタープラン・中区プラン中区まちづくり方針」

<<http://www.city.yokohama.lg.jp/naka/project/community/document/gaiyou.pdf>>



図 1-2 横浜市中区の地図（出典：筆者作成）

上記は横浜市中区の広域地図である。横浜市中区のうち、首都高速三号狩場線の北側から大岡川の東側に位置し、JR 関内駅をまたがる地区が、横浜の関内・関外地区とよばれている。関外地区とは横浜市中区伊勢佐木町を中心とする 26 の町を総称した約 120ha の地域のことを指し、横浜の開港場の区域を関内と呼ぶのに対して、吉田橋関門外であったことが由来となっている。つまり、上記の地図上の首都高速神奈川三号狩場線の北側、JR 根岸線の東側の地区を指す。

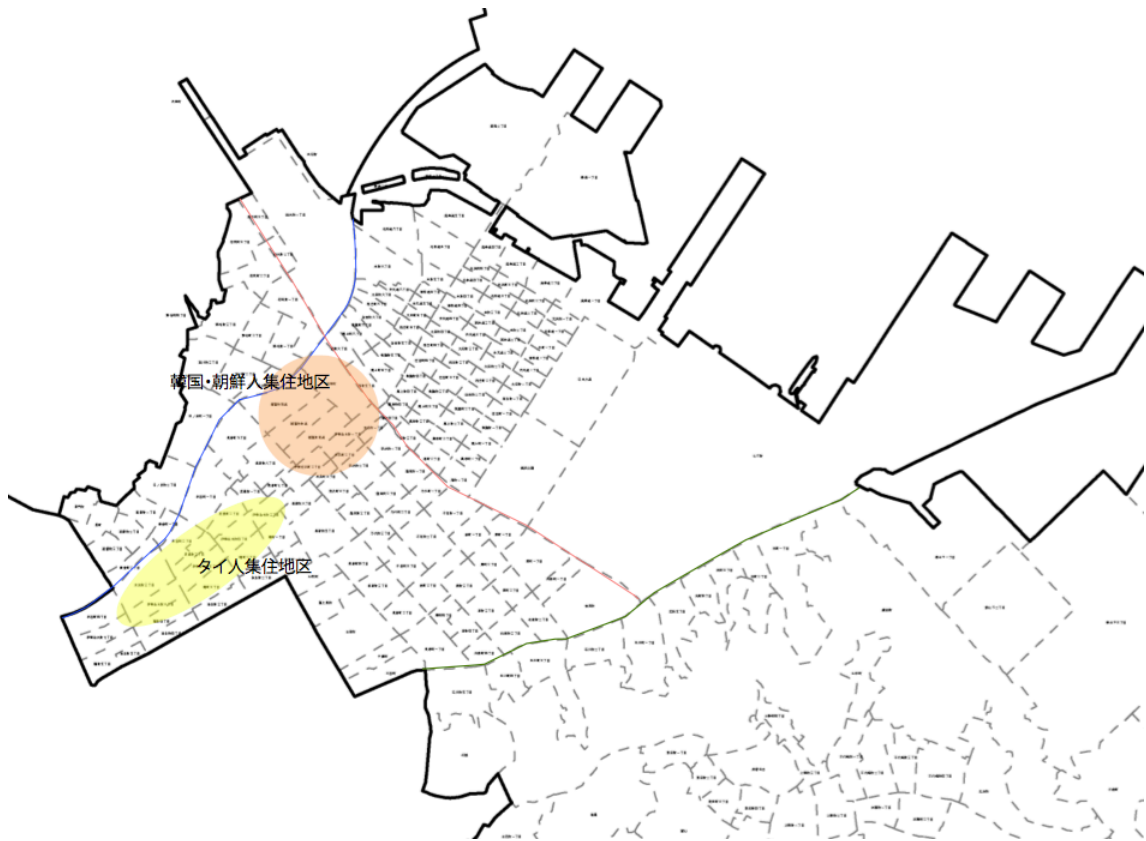


図 1-3 関外地区における住み分け（出典：筆者作成）

関外地区はとくに外国人の集住傾向が強い地域であるが、伊勢佐木町・長者町・若葉町・末吉町はタイ人集住地区、福富町近辺には韓国・朝鮮人集住地区となっており、地区の中でも住み分けが起こっている。上記の地図の黄色部分がタイ人集住地区、橙色部分が韓国・朝鮮人集住地区である。

1.3 調査方法

対象地におけるタイ商業施設の店舗数の動向と地元住民のヒアリング、文献調査から地域特性を捉え、更に実地調査から詳細な状況を明らかにする。タイ人、日本人双方へのヒアリングにより、対象地におけるタイ人の居場所と地域における共生に関する状況を明らかにする。

1.4 既存研究

既存研究は以下の三つに分けられる。

・外国人の居住実態に関する研究

外国人の居住に関しては、山下（2000）が、世界中のチャイナタウンや華人社会の生活様式や景観を比較し、対象地域の地域性を探求している。ホスト社会の対応による生活様式の変化と多様性、あるいは共通性を描いている。また、奥田、鈴木（2001）の研究においては新宿／池袋の来日10年目の外国人を対象とし、日常生活、住居、居住実態、地域コミュニティについて分析されている。

・在日外国人の居場所に関する研究

二通・大井・喜多村(1999)は、札幌市での面接調査に基づき、日本語教室が学習者にとっての地域社会への窓口として認識されていると同時に、日本人市民にとっての生涯教育の場として機能していることを見いだしている。三浦(2011)は、外国人児童にとって地域の学習室や教会など学校外教育の場にエスニシティを肯定する場としての機能を見出し、学校外に自分のルーツを確認する場を獲得することが必要となることを指摘している。これらの研究では学校や地域教室の現状把握にとどまっているが、そのような場所や機会に遭遇できる外国人の数は限られていることから、更に日常生活に密着する場所において、居場所形成や文化理解の可能性を探る必要がある。

・在日外国人の文化の表明に関する研究

吉田(1996)は、在日韓国・朝鮮人の居住アイデンティティの表現についてアンケート調査により、店主の年齢や商店街の成り立ちから考察しているが、具体的な表現方法や特性については触れられていない。木多(2004)の外国人のための場所の形成とデザインについて研究では、チラシや看板や店舗と街路の関係といったハード面のみ考察されている。

2 章 外国人住民と多文化共生の現状

2.1 わが国における外国人住民増加の背景

平成 26 年度 6 月末の調査では、日本における外国人人口は 2,049,123 人であり（法務省統計局データ）、平成 21 年度からは減少傾向が見られたものの、平成 26 年度には増加が見られる。

日本における外国人の流入と背景をおおまかに時期ごとにまとめる。

<第一期> 1970年代まで

わが国での外国人住民は、終戦前から日本に在留している朝鮮半島出身者とその子孫である、在日韓国・朝鮮人が大半であった。

<第二期> 1980年代

経済のグローバル化により人口の国際移動が活発化した。また、政府による中国帰国者およびインドシナ難民の受け入れや「留学生受け入れ10万人計画」による留学生の増加を背景とし、外国人住民の数が増加した。

<第三期> 1990年代から2010年代まで

「出入国管理及び難民認定法（入管法）」改正により、日系南米人の来日が促進され、愛知県・静岡県・群馬県などの製造業がさかんな地域において増加がはじまった。また、アジアの国々を中心として農業などの職業において研修生の受け入れが拡大した。国際結婚による永住資格や日本国籍を取得するものが増加した。その結果在日二世の数が増加し、「外国につながる子ども」の増加もみられる。大多数を占める中国・朝鮮の他に日系南米人や東南アジアからの労働者の増加により、多国籍化がはじまったといえるのもこの頃である。

<第四期> 2010年代以降

今後、わが国での少子高齢化による労働力不足の観点などの社会的な背景からも移民の受け入れによる更なる外国人住民の増加が予想される。

2.2 多文化共生に向けた動き

現在日本国内では製造業等が盛んな地域における集住が顕著となっており、住民サービスの提供主体である地方自治体では様々な問題に直面している。今後人口減少時代を迎えていくこと、経済のグローバル化により、人の国際移動が更に活発化し、外国人住民にかかわる課題は、全国の自治体について共通のものとなることが予想される。

山脇（2007）によれば、「多文化共生」という言葉自体は新しく、1993年に川崎市の住民組織が「多文化共生の街づくり」を川崎市に提言することを報じた記事（「おおひん地区街づくり住民組織がプラン作成」『朝日新聞』1993年12月17日）が使われ始めたきっかけである。

「多文化共生」という言葉が広く使われるようになったきっかけとして、阪神大震災の際に外国人被災者への支援のために集まった市民ボランティアによって、1995年に設立された「多文化共生センター」の存在がある。

『多文化共生センターの設立趣意書』には「国籍、文化、言語などの違いを超え、互いを尊重する『多文化共生』の理念に基づき、在日外国人と日本人の双方へ向けて『多文化共生』のための事業を創造し、実践することを目的とする」とある。多文化共生センターが「多文化共生」を掲げた背景として、「外国人が抱える医療費、労働災害、国際結婚、母子家庭における育児などの問題に今後も継続的に対応していく必要性を認識」していた経験があり、「『外国人』・『日本人』の枠を超え、国籍や言語、文化の差異を認め、尊重しあうことにより多様で豊かな生活空間を共有する社会、『多文化共生社会』をめざし」ているという。

このように「多文化共生」は1990年代後半に広がり、2000年前後から地方自治体もその用語を用いるようになった。以下が多文化共生というキーワードを用いた都道府県、地方自治体の取り組みの例である。

- 2002 群馬県「多文化共生研究プロジェクト」群馬大学と連携
- 2003 兵庫県教育委員会「子ども多文化共生センター」設置
- 2004 愛知県、岐阜県、三重県、名古屋市「多文化共生社会づくり推進共同宣言」策定
- 2005 川崎市「多文化共生社会推進指針」策定
立川市「多文化共生推進プラン」策定
群馬県「多文化共生支援室」設置
長野県「多文化共生ユニット」設置
静岡県磐田市「多文化共生係」設置
東京都新宿区「多文化共生プラザ」設置
- 2006 東京都足立区「多文化共生推進計画」策定

図2-1 多文化共生というキーワードを用いた都道府県、地方自治体の取り組み
（出典：筆者作成）

さらに、自治体の動きに後押しされるように総務省が2005年に「多文化共生の推進に関する研究会」を設置した。『総務省多文化共生に関する研究会報告書』（2006）では、このような背景から、外国人に対する対策はこれまで行われてきた外国人労働者政策や在留管理の観点のみならず、外国人住民も生活者であり地位時住民の一員であることを認識し、地域社会の構成員として

ともに生きていく必要があることを指摘し、「国際交流」「国際協力」のほかに「多文化共生」という観点を加え外国人住民への対応をはじめた。そして「多文化共生の推進に関する研究会」では「コミュニケーション支援」「生活支援」「多文化共生のための推進体制の整備」に加え、2006年には「防災ネットワークのあり方」「外国人住民への行政サービスの的確な提供のあり方」の検討を行うこととした。

また近年、特定の国籍の外国人を排斥するような言動、いわゆるヘイトスピーチへの社会的な関心が高まっており、これを受けて法務省の人権擁護機関では「外国人の人権を尊重しよう」という啓発活動を年間共通事項のひとつとして掲げることとなった。活動内容としては、新聞広告、ポスター・リーフレット、交通広告、インターネットなどの媒介を用いた啓発、人権教室等の各種研修による啓発の機会の充実、相談窓口の周知の充実を行っている。

3 章 横浜市における外国人住民の概況

2 章ではわが国における外国人住民の概況と多文化共生の動向を述べたが、本章では横浜市に焦点をあて更に詳しく述べる。

3.1 外国人住民の推移

横浜に住む外国人の歴史は、幕末開港時に遡る。はじめは居留地において欧米人や中国人が居住し、その後居留地制度の撤廃により外国人は横浜市内に広がり、中国人により中華街が形成された。韓国・朝鮮人は、第一次大戦後京浜工業地帯が形成された 1920 年代頃から増加した。1980 年代半ばからはそれまで大きな増加の見られなかった外国人登録者数が増加し始めることとなる。

金原、石川、小沢、他（1986）によれば、オールドカマーとされる人々が全体の約8割であり 1984年末の県内外国人46,536人の66%が韓国・朝鮮人、15%が中国人であった。その際提言されたことは「社会的差別をなくして外国人県民の人権を用語し、その切実な生活の諸要求を充足していくための積極的な施策を持続的に講じる」ための仕組み作りであった。ニューカマーの急増する1990年代を経て、2001年に『神奈川県外国籍住民生活実態調査報告書』が作成された。この時点で、韓国・朝鮮・中国国籍の人口は約50%となり、ブラジル・ペルー・フィリピン・タイ・インドシナ3国の割合が増加した。

上記をまとめると、横浜における外国人居住者の歴史は、開国以来、日本最大の外国貿易港の伝統を受け継ぐ欧米人、そこに派生した中華街を基盤とする中国人、第一次世界大戦から第二次世界大戦の間に就業目的で移住した、または戦前に強制連行された韓国・朝鮮人、1980 年代に労働者として移住してきた、ブラジル人、ペルー人、フィリピン人、タイ人といったグループに大別できる。

横浜市では平成 25 年度現在 76,866 人の外国人が登録しており、中国人、韓国・朝鮮人をはじめとし、フィリピン、ブラジル、タイ、ペルーなど様々な国籍の人々が集住している地域である。

横浜市における外国人人口総数の推移は以下のようになっている。

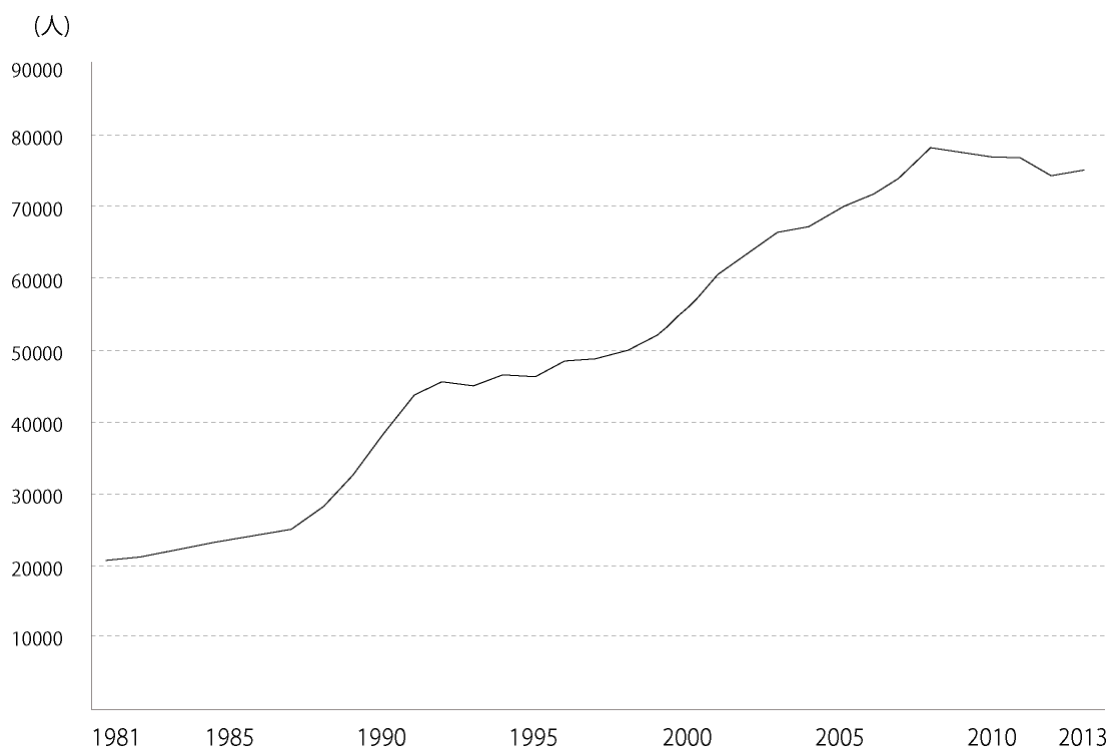


図 3-1 横浜市の外国人登録者数推移 (出典：『横浜市統計書』を参考に筆者作成)

1989年以降急激な増加が見られるが、これは1990年に入管法改正により在留資格の再編が行われ、日本への入国が容易になったことが要因であると考えられる。1989年から1991年で登録人数が倍増したのは、ブラジル、ペルー、タイである。

以下のグラフはブラジルの国籍別人口推移である。

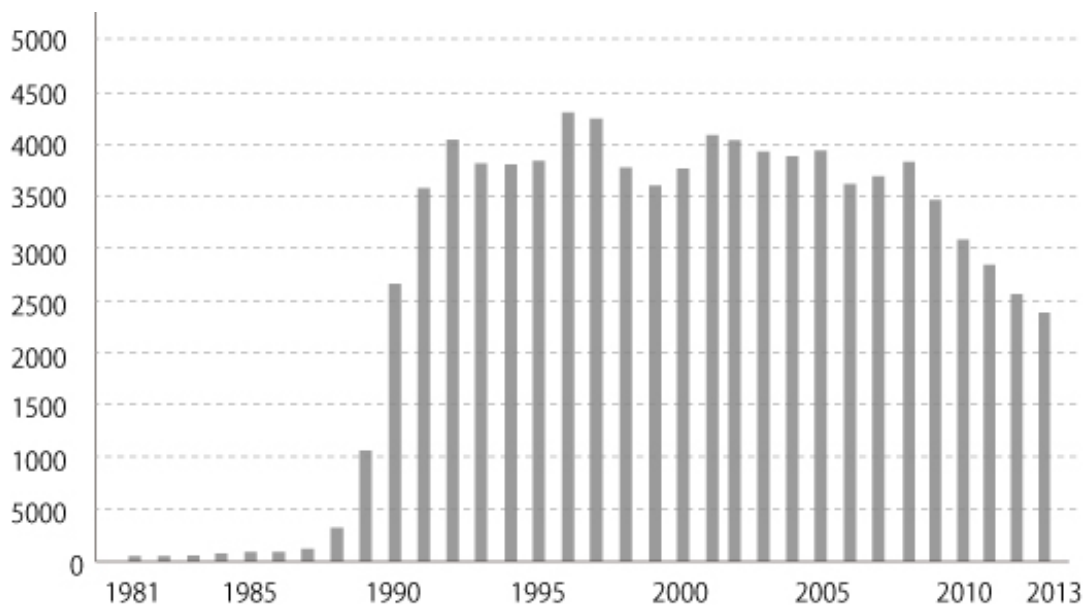


図 3-2 ブラジル人人口推移 (出典：『横浜市統計書』を参考に筆者作成)

1988年から1990年代にかけて、急激な増加が見られる。1996年にピークとなったが、その後減少や増加を繰り返している。

以下のグラフはペルーの国籍別人口推移である。

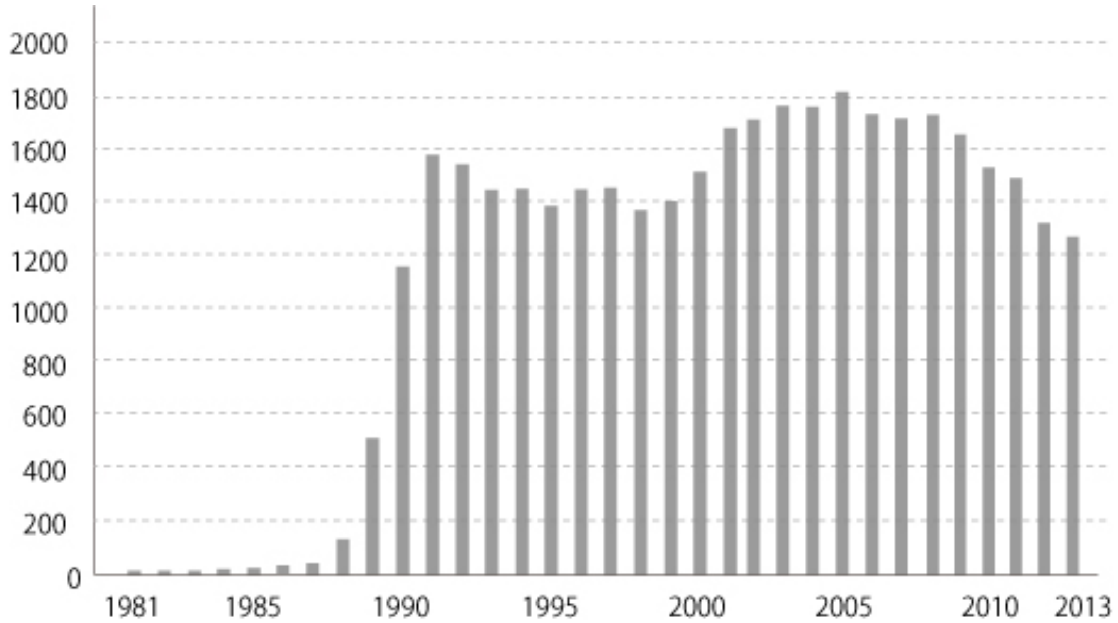


図 3-3 ペルー人人口推移（出典：『横浜市統計書』を参考に筆者作成）

ペルーの場合もブラジルと同様、1988年から1990年にかけて急激な増加が見られる。またその後も増減を繰り返している様子が見える。

ブラジル人、ペルー人の人口は、日本側の外国人労働者の需要に大きく左右されることから、人口の増減が激しいのではないかと予想される。一方でタイ人の人口の特徴を見てみようと思う。

以下のグラフはタイの国籍別人口推移である。

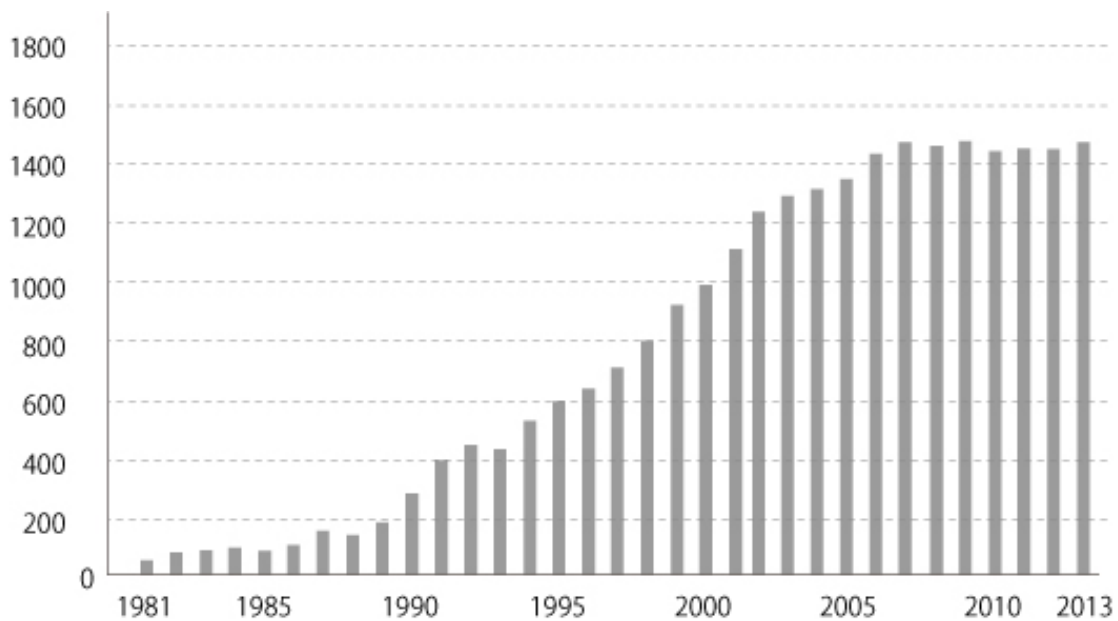


図 3-4 タイ人人口推移（出典：『横浜市統計書』を参考に筆者作成）

タイ人の場合、ブラジル人、ペルー人程、1990 年前後での急激な増加は見られないが、2006 年頃まで増加傾向が続いている。それ以降は多少の増減はあるものの、あまり変化はなく一定数が生活していることが分かる。

平成 25 年度の横浜市における区別外国人人口は中区で 19%、鶴見区で 13%、南区で 10% となっており、18 の行政区のうち 3 区に 41%が集住している。横浜市のブラジル人の 46%、ペルー人の 33%は鶴見区在住であり、京浜工業地帯に属する鶴見区ではブラジル、ペルーといった南米の人々が工場労働者として来日したと考えられる。タイ人の 20%が中区、10%が南区在住である。中区については外国人が多く働く飲食店や風俗店が立ち並ぶ繁華街を有しており、隣接する南区は中区のベッドタウン的要素となっている。これを理由としてこれらの区に集中していると考えられる。また入管法改正を皮切りに更に集住傾向を強めたと考えられる。

ブラジルやペルーといった工場労働者の場合、日本の経済状況によって人口変動が起こることが予想されるが、タイ人人口に関しては、近年の大幅な増加は見られないが、減少傾向も見られず、定住傾向が強いことが予想される。

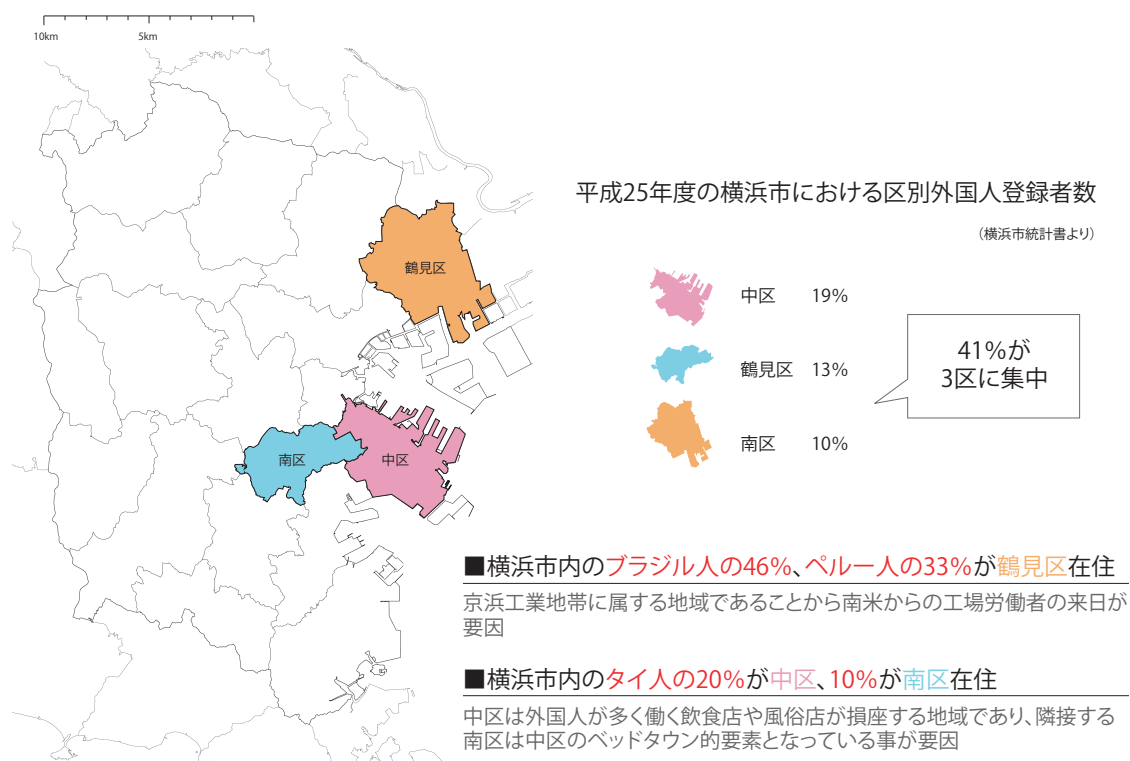


図 3-5 ブラジル、ペルー、タイ人口特徴まとめ (出典：筆者作成)

以下の自治体別の在留外国人総数ランキングを参照し、自治体別の在留外国人総数を見ると、横浜市中区の平成 26 年度の在留外国人数は 15,377 人であり、これは全国で 15 位、横浜市鶴見区は 9,820 人の 32 位、横浜市南区 8,077 人の 41 位であり、全国的に見ても横浜市の在留外国人

は多く、集住傾向が強いことが伺える。

表 3-1 自治体別の在留外国人総数ランキング（出典：総務省統計局 HP を参考に筆者作成）

	市 区 町 村	在留外国人総数		市 区 町 村	在留外国人総数
1	新 宿 区	36,158	26	川崎市川崎区	11,445
2	大阪市生野区	28,112	27	杉 並 区	11,325
3	江 戸 川 区	24,929	28	品 川 区	11,068
4	川 口 市	24,284	29	尼 崎 市	10,996
5	足 立 区	23,600	30	伊 勢 崎 市	10,280
6	江 東 区	22,746	31	姫 路 市	10,183
7	豊 島 区	20,801	32	横浜市鶴見区	9,820
8	港 区	19,706	33	墨 田 区	9,724
9	大 田 区	19,472	34	渋谷 区	9,541
10	板 橋 区	17,763	35	八 王 子 市	9,472
11	東 大 阪 市	16,817	36	浜 松 市 中 区	9,331
12	荒 川 区	16,070	37	岡 崎 市	8,946
13	世 田 谷 区	15,856	38	岐 阜 市	8,614
14	北 区	15,441	39	福 岡 市 東 区	8,506
15	横 浜 市 中 区	15,377	40	太 田 市	8,145
16	葛 飾 区	14,770	41	横 浜 市 南 区	8,077
17	豊 橋 市	14,341	42	京 都 市 伏 見 区	7,969
18	豊 田 市	14,198	43	四 日 市 市	7,930
19	練 馬 区	13,492	44	大 阪 市 平 野 区	7,709
20	台 東 区	13,458	45	名 古 屋 市 中 区	7,653
21	船 橋 市	12,078	46	文 京 区	7,606
22	市 川 市	12,064	47	小 牧 市	7,537
23	中 野 区	11,971	48	宇 都 宮 市	7,532
24	神 戸 市 中 央 区	11,748	49	津 市	7,510
25	松 戸 市	11,485	50	大 阪 市 中 央 区	7,472

3.3 横浜市における多文化共生事業

3.3.1 横浜市における多文化共生事業のあゆみ

『総務省多文化共生に関する研究会報告書』（2006）によれば、「1990年代になるとニューカマーの増加と定住化に対応した「内なる国際化」施策に取り組み始める地方自治体が現れた。」とあるが、1991年に発行された『かながわ』（神奈川新聞社発行）には「内なる民際外交」という言葉が用いられている。以下の表は神奈川県のみ際外交の年表であるが、1976年には県国際交流課が設置された後、1985年からは「内なる民際外交」として、県内の在住外国人のための施策が始まっている。

表 3-2 神奈川県の民際外交のあゆみ

（出典：神奈川新聞社発行『かながわ 1991』を参考に筆者作成）

1976	1986
7月 県国際交流課設置	4月 経済交流フェア ILEX86 開催
1977	ソ連オデッサ州知事来県
2月 神奈川県国際交流協会設立	国際平和祈念授業を実施
7月 県国際交流センター開設	都道府県国際交流推進協議会設立総会を開催
1978	7月 メリーランド州友好提携5周年事業を実施
9月 スウェーデン・エテボリ・ブーフス県知事来日	10月 知事がオデッサ州を訪問
1979	1987
7月 長州知事がエテボリ・ブーフス県訪問	4月 県国際研修センター開設
1980	8月 県国際交流協会内に国際交流コーナー「KIS」設置
4月 内なる民際外交への取り組み始まる	10月 県外国人県民施策推進会議設置
12月 マレーシア・ベナン州主席来県	1988
国際会議（アジア平和研究会議）への支援始まる	4月 県国際交流協会内に留学生相談コーナー設置
1981	5月 中国・遼寧省友好提携5周年事業を開催
3月 第一回カナガワビエンナーレ国際児童画展開催	6月 第3回国連軍縮特別総会へ県民代表を派遣
4月 アメリカ・メリーランド州との友好提携調印	10月 世界人権宣言40周年記念国際シンポジウム開催
1982	1989
5月 知事が中国・遼寧省を訪問	3月 かながわ国際こども館・平和館（現地球市民かながわプラザ）構想の最終提言まとまる
6月 第2回国連軍縮特別総会へ県民代表を派遣	4月 県国際政策推進協議会設置
8月 第1回国連平和の集い開催	5月 横浜地区行政センターに外国人相談窓口を設置
11月 地方の時代シンポジウム「地方自治体の国際交流」開催	10月 神奈川の国際政策推進懇話会発足
1983	11月 バーデンビュルテンベルク州と友好提携調印
5月 中国・遼寧省との友好提携調印	1990
1984	4月 神奈川国際学生会議・白根が開催
4月 ドイツ連邦共和国・バーデンビュルテンベルク州首相来県	韓国・京畿道との友好提携調印
7月 神奈川非核兵器県宣言を議決	6月 県と県内市町村が「かながわ自治体の国際政策委員会」を設立
10月 メリーランド州知事が来県	7月 かながわ友好交流会開催
1985	
3月 県内在住外国人（韓国・朝鮮人、中国人）実態調査結果報告書作成	
4月 知事がバーデンビュルテンベルク州を訪問	
9月 アフリカ難民救援基金と医師・看護師派遣	
10月 英国ウエスト・ヨークシャー州との非核平和を求める共同宣言	

3.3.2 現在の横浜市での多文化共生に向けた取組み

2007年に策定された『ヨコハマ国際まちづくり指針～国際性豊かなまちづくりを目指して～』では、「多様な文化を持つ人々と共に生きよう」「横浜ならではの魅力を創造し都市の活力を高めよう」という二項目が掲げられている。その中で「国際性豊かなまちづくり」を「市内に住む人々が、国籍や民族などの違いを超え、互いの文化的差異を認め合い、地域社会の構成員として共に生きていくような地域づくり、さらには海外からの観光客、業務出張者等の一時的滞在者（外国人登録が必要とならない90日未満の滞在者）にとっても活動しやすい魅力的なまちづくり」と定義している。このような状況からは行政としても「外国人市民」を意識したまちづくりをしていこうという姿勢がうかがえる。そして行政の働きかけだけでなく、日常的な地域の支え合いが必要であることを示唆している。市民同士の交流は日常的に生まれるものであることから、町内会等の身近な組織やネットワークの活用を促している。

行政の取組みとして様々なものが行われている。横浜市では、2007年3月に日本人と外国人が互いの文化を尊重し暮らしやすいまちづくりを推進するための方向性を示した『ヨコハマ国際まちづくり方針』を策定した。この指針に沿いまちづくりを行うため、市民・民間業者・公益団体の代表者で構成する「ヨコハマ国際まちづくり推進委員会」を設置している。取組み内容は外国人に関する災害対策として「災害時多言語表示シート」の作成、配布、「多言語防災リーフレット」の作成がある。また外国人住民の課題やニーズを把握するため、2012年から「外国人インタビュー調査」を実施している。

「ヨコハマ国際まちづくり推進委員会」の委員名簿は以下となっている。

表 3-3 ヨコハマ国際まちづくり推進委員会委員名簿（出典：横浜市 HP を参考に筆者作成）
<http://www.city.yokohama.lg.jp/seisaku/kokusai/coexistence/machiiinkai/meibo26.pdf>

	職等		氏名
1	駐横浜大韓民国総領事館	領事	ジェ ジョヒン
2	横浜中華街発展会協同組合	理事長	李 宏道
3	山陽印刷株式会社	代表取締役	秋山 桂子
4	神奈川新聞社	取締役	中村 卓司
5	横浜市立大学	准教授	滝田 祥子
6	アメリカ・カナダ大学連合に本研究センター	所長	ジェームズ・C・パクスター
7	公益財団法人横浜観光コンベンション・ビューロー	専務理事	石井 洋一
8	公益財団法人横浜市国際交流協会	理事長	森田 信英
9	都筑多文化・青少年交流プラザ	館長	林田 育美
10	保土ヶ谷国際交流の会	理事長	杉本 ひろみ
11	前 横浜市教育委員会委員長		中里 順子

委員会には様々な立場の人々が参加していることが分かる。この中の「公益財団法人横浜市国

国際交流協会（YOKE）」は「災害時多言語表示シート」の作成協力を行うなど在住外国人の災害対応や、日本語学習支援、多元後情報発信、多言語サポーターの派遣、国際交流ラウンジの運営、連携支援を行っている。

「国際交流ラウンジ」では、市民活動団体、NPO 法人、公益財団法人などが運営を行い、市民ボランティアの協力により取組みが行われている。市内には、11 区にそれぞれ、「YOKE 情報・相談コーナー」「青葉国際交流ラウンジ」「いずみ多文化共生コーナー」「金沢国際交流ラウンジ」「港南国際交流ラウンジ」「港北国際交流ラウンジ」「都筑多文化青少年交流プラザ」「なか国際交流ラウンジ」「保土ヶ谷区国際交流コーナー」「みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ（みなみラウンジ）」が設置されている。

その事業には大きく三つあるが、一つ目は「国際理解事業」である。中区で活躍する団体や外国人の方等を講師に迎えた多文化理解のための国際理解セミナー（年 3 回）の実施や中区多文化フェスタの開催を通して地域住民の国際理解を深めることを目的とした活動を行っている。また「多文化共生事業ボランティア制度」により、日本人ボランティアの育成を行っている。

二つ目は「ニューカマーのための日本語教室」であり、日本語教室の開催や、日本語ボランティア口座の開催を行い、日本人への指導も行われている。



図 3-6 「ニューカマーのための日本語教室」の様子
(出典：なか国際交流ラウンジ HP <<http://nakalounge.main.jp/festa/>>)

三つ目は「外国人生徒のための学習支援事業」であり、市内在住の中学生向けの学習支援教室を開催している。『日本語指導が必要な児童生徒受入れの手引き』によれば、横浜市立学校に在籍している外国人児童生徒数(外国につながる児童生徒数を含む)は平成 25 年 5 月の調査では 6,955 人とわれており、日本語指導が必要な児童生徒数は 1,397 人と把握されている。このような現状を受け、学校の授業だけでは学習が追いつかない生徒のために、市民サポーター（以下サポーター）の協力のもと、行われている事業である。筆者は横浜市中区に設置されている「なか国際交流ラウンジ」における学習支援教室の活動を通して、実態調査を行った。

学習支援教室の目的は大きく分けて二つある。一つ目は外国人の子どもたちの居場所づくりという役割である。自分を受け入れ寄り添ってくれる大人たちが存在し、母語で相談できる人がおり、母語で自由に会話でき、受け入れられていることへの安心感と自尊感情、ルーツへの自信を持つことができる場所の提供を目的としている。二つ目は学習サポートの役割である。家庭内で日本語を使用しない子どもは、日常的な日本語での会話は支障がないように見えても、学習する為の言語としての日本語の難しさに直面することがある。その為、一対一での学習支援によって分からない部分を補完的にサポートする必要がある。外国につながる子どもたちは母国と日本という二つの国の文化と言語を身につけており、将来双方の架け橋としての役割が期待され、今後の日本社会を支える人物になる可能性が高い。そのような子どもたちの学習を支援していくことは、日本社会にとっても意義があると考えられる。

学習支援教室のサポーターを務める三人の方にヒアリングを行い、日本人側の意識の調査を行った。サポーターS氏は自身の子どもの同級生に外国につながる子どもが多く、外国人の教育問題を間近で経験していたことがサポーターを務めるきっかけになったという。地域の為にできることを考えた結果、サポーターを行うことを決めたという。サポーターK氏はこの支援教室を通して、自分の知らない海外の文化や生活について子どもから知ることが沢山あるという。サポーターI氏は長年サポーターを務めており、はじめて受け持った中学生が大学に進学したということであり、今でもメールのやりとりなどがあり親交が続いているという。サポーターとして活動しているのは現在約25名（短期間での増減があるため正確な数字は出すことができない）であり、多くは近隣の中区や南区に居住する日本人である。S氏の話からはこの教室を通して地域社会へ参加している様子が見られる。また他のサポーターの方には仕事を引退した男性や主婦などが多く、この教室がそういった人々の社会参加の場となっていることが伺えた。K氏の話からは、この教室を通して、知らない他国の文化や言語にふれることができているといった話があり日本人にとっても学びの場となっているといえるのではないかと考える。I氏は外国人との長年の付き合いを持っており、その場限りではない交友関係を持つことのできる可能性を見出していると言える。実際に筆者自身、2014年7月から1月までこの学習支援教室で週に二回、サポーターを行っていたが、外国につながる子どもから、話を聞くことで、今まで知らなかった外国の事柄や、言語について知ることができた。これらのことから、この学習支援教室においては、日本人にとっても社会参加の場、学習の場としての役割を持っていると言えるのではないだろうか。

子どもたちは日常会話の日本語は支障ないのにも関わらず生徒同士の会話はほぼ母国語で会話していた。学習を補填する目的ではあるが、同じ言語を話す同世代同士が集まる場所として、自分のルーツを確認する為の場所として機能している事が伺える。しかしながら、裏を返せば社会的にはマイノリティでありながら、中学校という枠組みの中では同じ言語を話す友人に囲まれ、もはや日本語習得の必要性をさほど感じず、高度な日本語が身に付かず日本で進学や就職する際に日本語がネックとなる事例は少なくない。来日一年目の中国人生徒J君は、学習支援教室には中国人が多く、学校でも中国人同士で仲良くしており日本人とはあまり仲良くないと述べていた。このように学校の中で、日本人との間に壁ができてしまう様子が伺えた。

また、学習支援教室に通う事ができる生徒数は限られており、空きが出るのを待っている生徒が数多くいるという現状があり、すべての外国人児童に平等にこのような支援の機会が与えられている訳ではないという制度的な課題が存在した。

次に「なか国際交流ラウンジ」で主催されている、「中区多文化フェスタ」についての考察を行った。「中区多文化フェスタ」は多文化共生事業の市内最大級のイベントとして一年に一度開催されている。「中区多文化フェスタ」は外国人の文化の発信の場としての要素が強い。民族舞踏や民族音楽のステージや、自国の文化を紹介する多文化交流コーナーが設置されている。また外国人の子どもの作品発表の場や外国人住民の日本語スピーチ大会が開催され、日本での生活で感じる「おもしろい」を伝えていた。外国人の感じていることを知る機会が日常生活ではなかなかないであろう。このような機会によって、日本人側が外国人について知ることもできるのではないかと考える。

図 3-7 中区多文化フェスタちらし
(出典：なか国際交流ラウンジ HP <<http://nakalounge.main.jp/festa/>>)



図 中区多文化フェスタの写真

(出典：なか国際交流ラウンジ HP 〈<http://nakalounge.main.jp/festa/>〉)

また横浜市には様々な国籍の外国人が生活するため、横浜市では以下に挙げる媒体により多言語情報の発信を行っている。

表 3-4 横浜市における多言語情報 (出典：横浜市 HP を参考に筆者作成)

名称	「yokohamaecho」 「yokohamaよこはま」	暮らしのガイド	Public Service Announcement
発行	公益財団法人横浜市国際交流協会YOKE	サンケイリビング新聞社 (編集協力:横浜市)	放送局：インターFM
媒体	WEB、紙面	雑誌	ラジオ
内容	横浜市内の情報提供	ごみの出し方や、防災情報、子育て情報、区役所での手続き、相談窓口案内などの他、横浜市全域マップ& 路線図、鉄道駅のバリアフリー情報など	市政情報、外国人に役立つ生活情報、市内開催イベント、防災情報、緊急情報など
言語	英語・中国語簡体字・中国語繁体字・ハンガール・スペイン語・ポルトガル語、インドネシア語、ベトナム語、やさしい日本語	英語・中国語 (簡体字・繁体字) ・ハンガール・スペイン語・ポルトガル語・やさしい日本語	中国語・ハンガール・英語・スペイン語・ポルトガル語

中国語、ハンガール語、スペイン語、ポルトガル語については三つに共通して提供されている言語である。「yokohama よこはま」についてはインドネシア語、ベトナム語にも対応している。
(「yokohamaecho」は「yokohama よこはま」の英語版名称)

以上が、横浜市における多文化共生事業であるが、その内容はや目的は「国際交流」「外国人支援」となっている。山脇（2008）は「多文化共生」と混同される「国際交流」「外国人支援」という用語に関して言及している。国際交流については、「国際交流は外国との交流や外国からの訪問者との交流を指し、「ホスト」として「ゲスト」をいかに歓迎し、もてなすかという発想に立っている場合が多い」と指摘し、「外国人を『ゲスト』ではなく、地域社会の一員と認める視点」を持ち「総合的な生活支援を行い、社会参加を促す仕組みづくり」が求められていることを述べている。「外国人支援」に関しては、行政や市民団体が用いる用語であり重要であるが、「外国人自身が日本社会で自立するためのもの」でなければならないと指摘している。「外国人も地域社会の構成員として、支援される対象にとどまることなく、地域社会を支える主体」となり「地域づくりの担い手であるという認識が大切」と述べている。一方的な支援ではなく、互いに支えあう関係が多文化共生の前提であると指摘している。

支援される外国人と支援する日本人という構図ではなく、日本人側にとっても、この多文化共生事業が意味のあるものとなることが重要であると考えられる。

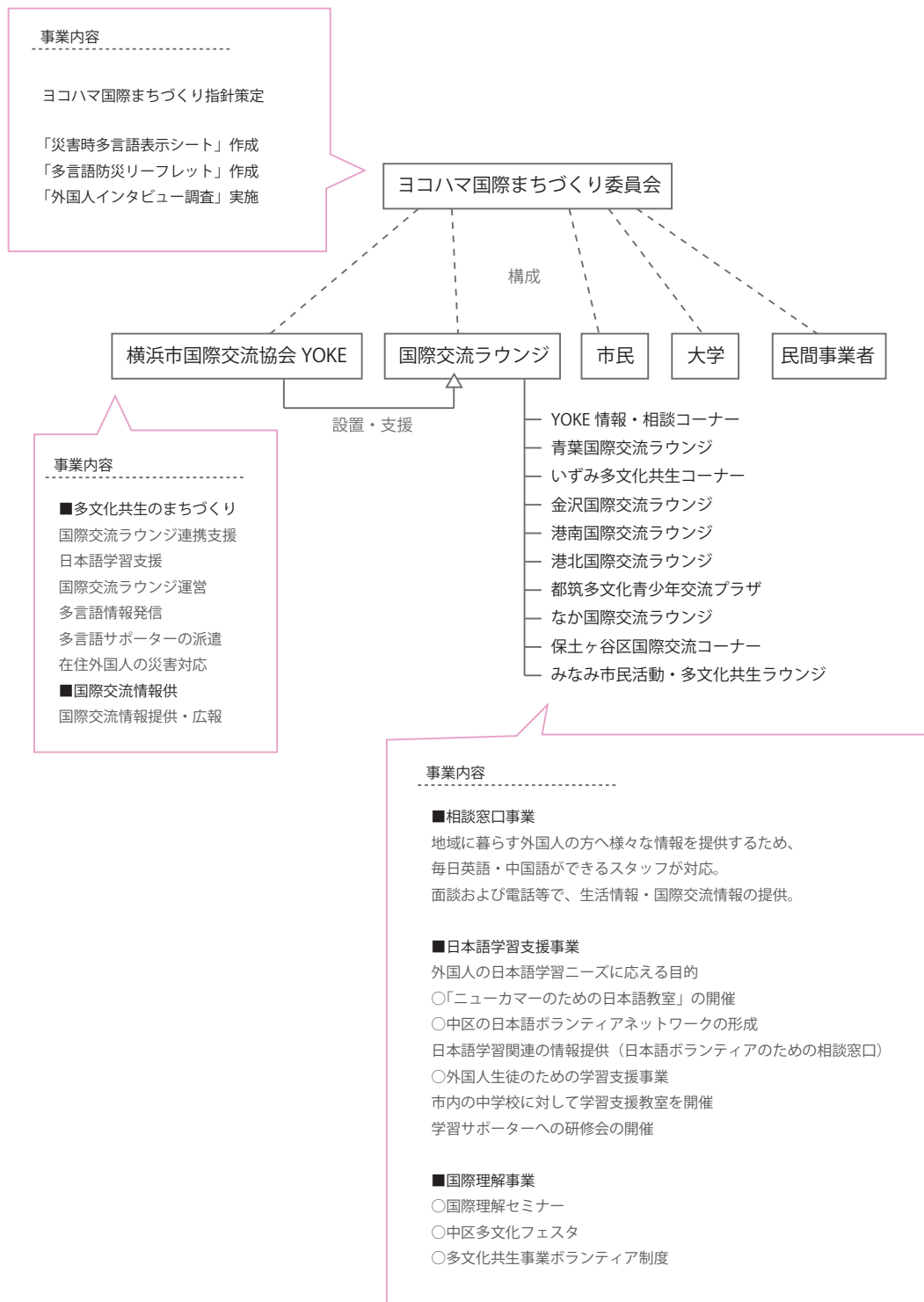


図 3-8 横浜市における多文化共生事業（出典：横浜市 HP を参考に筆者作成）

4 章 横浜市中区タイ人街とコミュニティ

本章からは、地域の中で地域住民同士がどのように関わっているかという視点で調査を行う。本研究では横浜市中区を対象地として、対象地におけるタイ人コミュニティに焦点を当てる。横浜市中区の中でも、タイ人の集住地区は関外地区に存在している。本章ではまず、文献調査から対象地の歴史的変遷を明らかにした上でタイ人コミュニティとタイ人の生活についての現況を把握する。

4.1 関外地区の変遷

(1) 江戸～

『横浜中区史』によれば、1867（慶応3）年に元々港崎にあった遊郭がこの関外地区に移転されることとなった。

明治に入ると、関外地区の開発が進み、盛り場を形成するようになり、明治初期には西洋料理店が数多く開店し、盛り場周辺には「関外芸者」と呼ばれる芸妓たちが居住し始めた。遊郭は明治四年の火災により消失したが、盛り場には開港場の商人や労働者が集まっていたことにより、これらの人々を客とする「麦屋」とよばれる風俗営業の店が出現し始めた。

大正に入った関外地区は、伊勢佐木町を中心として芝居小屋や映画館が建ち並ぶ娯楽地として盛り場の勢いを増していった。関東大震災を受け壊滅的な被害を受けたものの、昭和初期までには土地区画整理が行われ復興し、更に発展することとなった。

(2) 第二次世界大戦後～

『横浜中区史』によれば、1955年4月、戦争中飛行場として利用されていた若葉町に4つの個室を持つトルコ風呂の営業が許可された。トルコ風呂とは風俗営業を行う個室浴場のことである。トルコ風呂は、その後風俗営業指定地域となった、福富町、末吉町、若葉町、曙町へ次々と出店されブームとなった。許可を受けたトルコ風呂は関外地区だけで31店451室あったという。これは関内地区に比べ非常に多い数であった。また風俗店の他に、バー・キャバレーなどの進出も見られた。

当時の関外地区は伊勢佐木町という中心商店街という華やかな表情を持つ一方で、埋地地区における部分的なスラム化、大岡川近辺における不法居住、風俗店の増加といった表情を持っていた。

(3) 現在

若葉町、曙町、長者町などの地区において風俗店営業が行われる他、無店舗型の風俗営業についても行われている。1980年代以降国内において出稼ぎを目的とした外国人移民の数が増え始めたが、この地域に関しても例外ではない。国籍でいえば、ペルー、フィリピン、タイなどが多く、2005年に行われた不法滞在の摘発以後もこの地域には多くの外国人が住み続けている。これに対し、住民の間で1997年1月、度重なる風俗店の出店を受け、伊勢佐木町住民による条例改正のデモ行進が行われた。1998年に改正された風営法では、神奈川県内風俗店の新規出店は禁止となったが、依然として風俗店は現在も存在している。



図 4-1 横浜市関内・関外地区地図 (出典：Bing Map)

4.2 対象地におけるタイ人の現状

『第93回横浜市統計書』によれば、平成25年度の横浜市における外国人登録者数のうち、タイ国籍者は1,477人であり、そのうちの528人が中区と南区在住である。

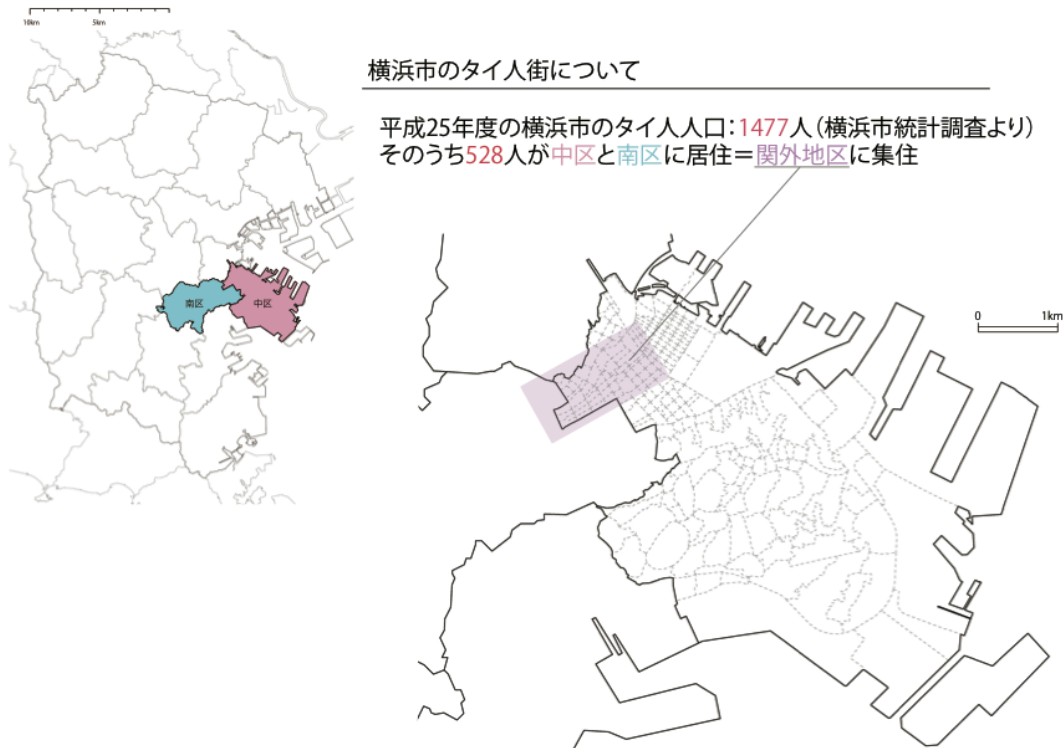


図 4-2 タイ人街について (出典：筆者作成)

(1) わが国におけるタイ人の概況

横浜市中区に住むタイ人について研究を行うにあたり、わが国におけるタイ人の概況について触れたいと思う。

表 4-1 在留資格別のタイ人人口 (出典：総務省統計局資料より筆者作成)

教授	芸術	宗教	報道	投資・経営	法律・会計業務	医療	研究	教育	技術	人文知識・国際業務	企業内転勤	興行
118	2	109	-	119	-	5	35	3	422	647	570	46
技能	技能実習	文化活動	留学	研修	家族滞在	特定活動	永住者	日本人の配偶者等	永住者の配偶者等	定住者	特別永住者	総数
1,098	4,532	118	3,592	222	630	89	18,032	7,479	591	3,801	10	42,270

法務省により公表された平成26年6月の在留資格別の人口によれば、タイ人の総数の約62%が、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」で占められている。永住者とは法務大臣が永住を認める者であるが、日本人の配偶者ではない場合は10年以上日本に滞在している

ことが必要であり、日本人の配偶者の場合は3年以上婚姻生活が続き、かつ1年以上日本に滞在していることが必要である。つまり婚姻していることが永住者としての資格を得ることに有利な理由となっている。よってタイ人の永住者としての資格取得の背景には婚姻が大きく関係している可能性が考えられる。

またタイ人の配偶者としての側面は田巻(1995)によって報告されている。「日本人の配偶者」として滞在しているタイ人の数は、1986年で899人、1990年で2,301人、1993年で5,013人であり、その圧倒的大半は女性であり、1993年の外国人登録者数総数に占める「日本人の配偶者」の比率は42.6%であった。

石井(2010)によれば、2009年現在の在留登録を行っているタイ国籍者の数は登録外国籍者のうちの4%でありながら、配偶者ビザの登録を行っている外国籍女性は中国・フィリピン・韓国／朝鮮に次ぐ4位であり、タイ人として登録されている人びとのビザ種別では、うち約20%のタイ人が配偶者ビザ所有者である。それ以外の約33%が永住ビザ、約8%が定住ビザである。

以下の表はわが国における外国人居住者の在留資格とその例である。

表 4-2 在留資格と該当例（出典：入国管理局 HP を参考に筆者作成）

在留資格	該当例
外交	外国政府の大使、公使、総領事、代表団構成員等及びその家族
公用	外国政府の大使館・領事館の職員、国際機関等から公の用務で派遣される者等及びその家族
教授	大学教授等
芸術	作曲家、画家、著述家等
宗教	外国の宗教団体から派遣される宣教師等
報道	外国の報道機関の記者、カメラマン
投資・経営	外資系企業等の経営者・管理者
法律 会計事務	弁護士、公認会計士等
医療	医師、歯科医師、看護師
研究	政府関係機関や私企業等の研究者
教育	中学校・高等学校等の語学教師等
技術	機械工学等の技術者
人文知識 国際業務	通訳、デザイナー、私企業の語学教師等
企業内転勤	外国の事業所からの転勤者
興行	俳優、歌手、ダンサー、プロスポーツ選手等
技能	外国料理の調理師、スポーツ指導者、航空機等の操縦者、貴金属等の加工職人等
技能実習	技能実習生
文化活動	日本文化の研究者等
短期滞在	観光客、会議参加者等
留学	大学、短期大学、高等専門学校及び高等学校等の学生
研修	研修生
家族滞在	在留外国人が扶養する配偶者・子
特定活動	高度研究者、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補等
永住者	法務大臣から永住の許可を受けた者（入管特例法の「特別永住者」を除く。）
日本人 配偶者等	日本人の配偶者・実子・特別養子
永住者の 配偶者 等	永住者・特別永住者の配偶者及び我が国で出生し引き続き在留している実子
定住者	インドシナ難民、日系 3 世、中国残留邦人等

現在在留資格には 27 の種類がある。以上をふまえると 2009 年現在約 53%が「永住者」と「日本人の配偶者等」であり、日本人との婚姻関係がタイ人の定住化の背景となっていると考えられる。その他の在留資格は日本で特定の職に就くこと、特定の活動を行うことが前提となっているため、役割を果たして短期間で帰国するというケースが多いが、配偶者としての滞在資格は婚姻生活の実態があることが義務付けられていることから定住傾向が強いといえ、日本国内において定住傾向が強いタイ人が半数を占めていると考えられる。

(2) 対象地におけるタイ人の概況

横浜市に住むタイ人の人口は平成 25 年度の横浜市統計調査によると 1,477 人であるが、これは二世や三世など日本に帰化する人々を除いた数であり、タイにルーツを持つ人々の数はこれを上回ると考えられる。

以下は平成 22 年の国勢調査による横浜市中区における男女別のタイ人人口をまとめた表である。

表 4-3 横浜市中区のタイ人人口（出典：平成 22 年度国勢調査資料より筆者作成）

	総数	0～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳
総数	133	2	4	3	6	5	10	12	18	27	22
男	23	2	4	-	3	2	3	2	1	3	2
女	110	-	-	3	3	3	7	10	17	24	20
		50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85歳以上	不詳	65歳以上
総数		13	7	2	-	1	-	-	-	1	1
男		1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
女		12	7	2	-	1	-	-	-	1	1

国勢調査によれば、横浜市中区におけるタイ人は約 83%が女性である。女性のうち、40～44歳が 24 人と最多であり、40%が 40 代である。横浜市中区のタイ人の在留資格のデータは存在しなかったが（横浜市役所へ確認）、ヒアリング調査により得た情報からは日本人の配偶者または元配偶者として滞在している女性が多い傾向が見られた。

ヒアリング調査から、横浜に住むタイ人の傾向をまとめた。来日理由として挙げられたのは、「日本人との結婚」「出稼ぎ」「旅行」「進学」であった。「日本人との結婚」では、タイへ旅行中の日本人男性とタイ国内で出会い結婚することになり日本へ来日、大使館を通じたお見合いが成立し来日したということであった。「出稼ぎ」では、仲介人を介した人々、家族、親戚に呼び寄せられた人々、友人を頼りにしてきた人々がいた。「旅行」については日本へ旅行中に日本人男性と出会い結婚することとなったということであった。「進学」では日本に住む親を頼りに来日し日本の大学や専門学校で勉強するというケースであった。「出稼ぎ」「旅行」に関しては当初の目的で日本に滞在しているうちに日本人との結婚により定住するケースがほとんどであった。

定住傾向は、一時的に日本で稼ぎ、タイに住む家族に仕送りをしながら、帰国する人々、日本人と結婚し日本で永住する予定の人々、進学による滞在の場合には大学卒業後、タイに戻る人々、日本で就職する人々がおり、永住希望の中には、お金や仕事がない、若しくは滞在資格がなく帰

国する人々がいた。

職業は、建設業従事者、タイパブやスナック従業員、タイ料理店のコック、従業員、タイマッサージ店従業員、飲食店、マッサージ店の経営者であった。建設業従業者の場合は男性が圧倒的に多く、ビザがなく帰国することとなった人々が2005年頃から増え始めたとのことであり、平成22年の国勢調査からも男性の数は女性に比べ非常に少ないことが分かる。

2005年1月の神奈川県警による違法風俗店の取り締まり強化により性風俗店で働くタイ人は強制送還、自主帰国をしたという。また8年程前から不法滞在への取り締まり強化に伴い建設業者が外国人労働者の解雇を行い、帰宅者が増加した。よって現在横浜にいるタイ人のほとんどは何らかの形で日本での滞在資格を持っているようであった。

表 4-4 来日理由（筆者作成）

対象者	実施日	年齢	職業	来日理由
タイ人女性	11月20日	50代	タイ料理店・アルバイト	日本人との結婚
タイ人女性	11月23日	21歳	専門学生/ タイ料理店・アルバイト	進学 母親と暮らすため
タイ人女性	11月19日	50代	タイ料理店・店主	日本人との結婚
タイ人女性	11月19日	40代	タイマッサージ店・店主	出稼ぎ
タイ人女性	11月18日	40代	タイ料理店マッサージ店・店主	出稼ぎ
タイ人女性	11月18日	21歳	アルバイト	日本生まれ
タイ人女性	11月18日	54歳	主婦 (去年まではタイ料理店の店主をしていた)	旅行 →一度帰国し出稼ぎ
タイ人女性	11月27日	40代	タイマッサージ店店主	結婚
タイ人女性	11月27日	50代	タイマッサージ店店員	出稼ぎ
タイ人女性	12月7日	40代	タイマッサージ店店員	結婚
タイ人女性	12月7日	50代	タイ料理店店主	日本でビジネスをするため
タイ人女性	12月7日	40代	主婦	出稼ぎ
タイ人女性	12月7日	20代	タイマッサージ店店員	出稼ぎ

4.3 タイ商業施設の特性

4.3.1 タイ人人口の変化とタイ商業施設数の変遷

対象地におけるタイ人の流入を把握するため、横浜市統計書を参考にまとめる。対象地におけるタイ人の近年の動向については大きく4つの時期に分類する。

第一期（～2001）	流入期
第二期（2002～2007）	安定期
第三期（2008～2010）	減少期
第四期（2011～）	再安定期と受入期

・第一期

1989年の横浜市外国人登録数のうちタイ人の数は187人、翌年1990年には291人、更に翌年1991年には403人に増加している。横浜市中区伊勢佐木町や福富町を中心として出稼ぎにくるタイ人が増えた為であると考えられる。また、筆者自身が小学生であった2000年頃にも京浜急行黄金町から日ノ出町間の高架下が続く売春宿の通りでは沢山の外国人が声をかける様子をみかけていた。

・第二期

2002年頃からは外国人登録者数の数が安定しはじめている。タウンページのタイ料理店の掲載数は2004年の9軒がピークとなっており、周辺の繁華街で働くタイ人のための店舗の需要が増加したことが予想される。

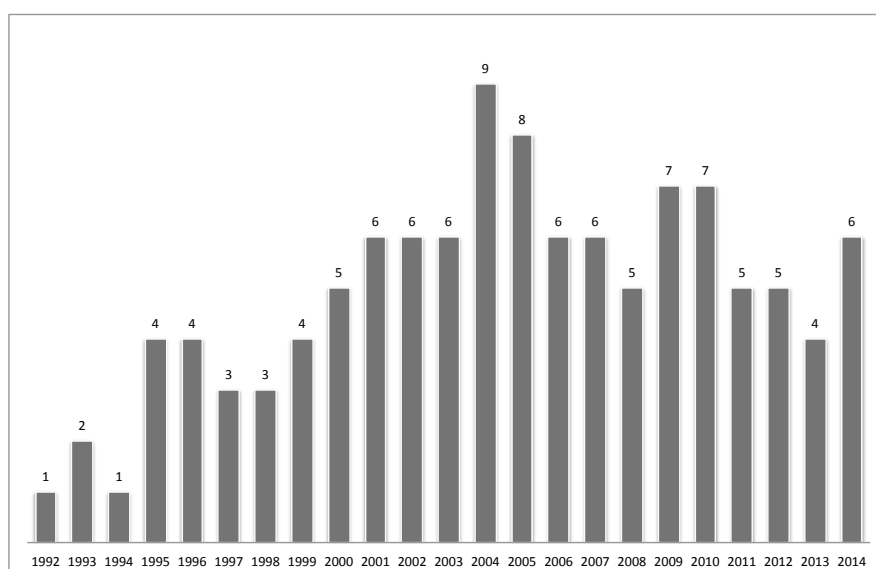


図 4-3 タイ料理店タウンページ掲載数（出典：タウンページを参考に筆者作成）

・第三期

1998年頃から違法風俗店や不法滞在の摘発が神奈川県警により行われていたが、2005年1月、神奈川県警によって行われた「バイバイ作戦（違法風俗営業行為の取締り）」によって、これら特殊飲食店は一斉摘発された。

以下はタイ人というキーワードに関する読売新聞の記事であるが、入管難民法や売春防止違反での逮捕者が出ていることが分かる。

1998年9月30日
タイ人女性九人を入管難民法違反（不法入国・不法滞在など）の疑いで摘発し、東京入国管理局横浜支部へ収容。いずれも横浜市中区初音町の京浜急行ガード下の飲食店などで働いていた。
2001年6月6日
タイとコロンビア女性十一人を売春防止違反（勧誘）の現行犯で逮捕。横浜市中区末吉町の路上で売春を行っていた。
2003年8月25日
横浜市中区伊勢佐木町一帯の風俗店や飲食店などで働く不法滞在の外国人の一斉取り締まりが行われ、タイ人三十数人を入管難民法（不法残留など）で摘発、うち十人を逮捕
2005年10月28日
横浜市中区の福富町地区などに約300人の警察官を投入、違法風俗店の摘発を行い、タイ人二人を売春防止違反（勧誘）の現行犯で逮捕

読売新聞の記事を参考に筆者作成

図 4-4 タイ人に関する読売新聞記事（出典：読売新聞記事を参考に筆者作成）

・第四期

対象地に住むタイ人へのヒアリングによると、15～20年程前がタイ料理店の数がピークだったとのことだ。2005年の大規模摘発を受けたことにより、不法滞在のタイ人は消え、配偶者としての滞在資格を持っているタイ人が大多数であるという。1993年から2008年まで増加し続けていたタイ人人口が2009年に初めて減少し、2013年まで安定している傾向が見られる。

以下のグラフは横浜市中区と南区における外国人登録者数のうちのタイ人人口である。

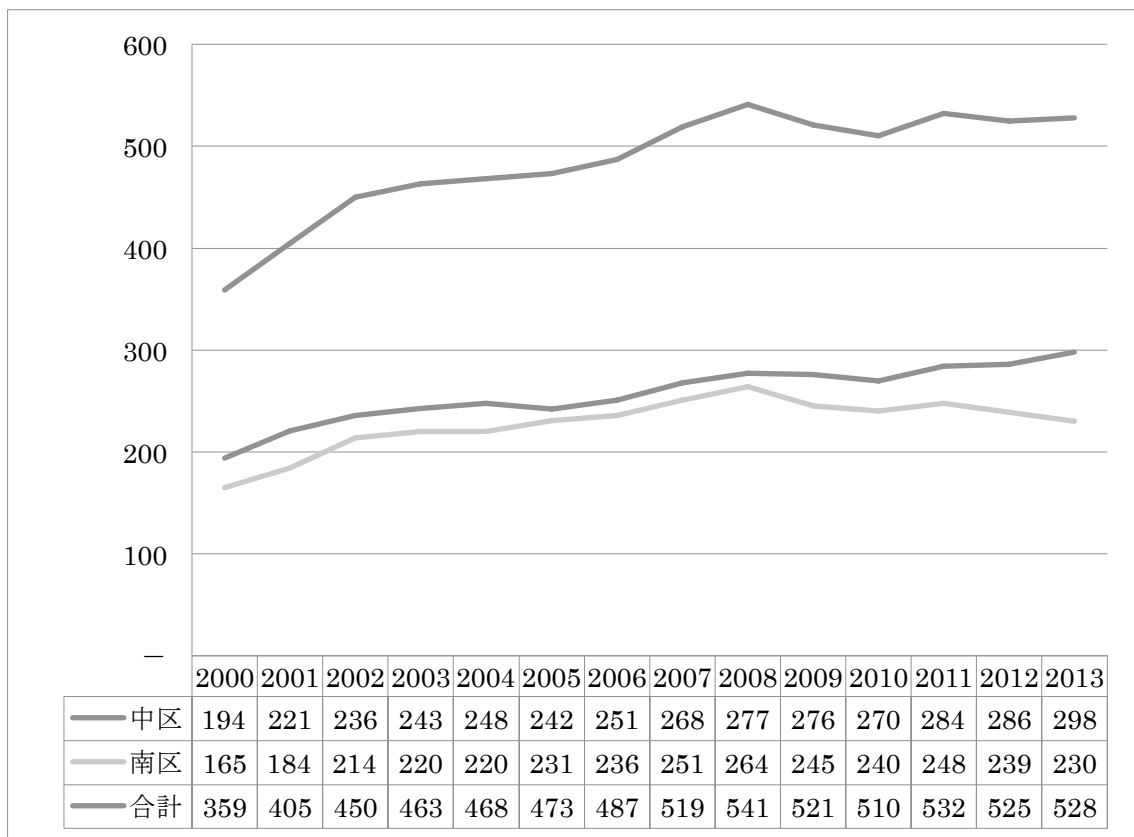


図 4-5 中区と南区におけるタイ人人口推移

(出典：『第 93 回横浜市統計書 第 7 表 地域、国籍別外国人人口』を参考に筆者作成)

横浜市中区と南区に限定したタイ人人口のデータは 2000 年から 2013 年までが得られた。中区と南区におけるタイ人人口の合計は 2008 年をピークとしているが、2012 年から 2013 年にかけて増加傾向がみられる状況に対し、日本人住民の意識として、2000 年頃からタイ人を見掛けなくなったという話であったが、オーバーステイであったタイ人が減少したことが影響していると考えられ、外国人登録者数の数には反映されていない。滞在資格を持ったタイ人の数をみれば一定数存在することがあり、定住傾向が強い。

4.3.2 タイ料理店の立地

タイ人がどのようにして対象地へ流入し定住することとなったのかを探るため、電話帳データベースを用いて、タイ料理店の立地から考察する。

以下の地図は 1992 年から 2014 年版のタウンページに掲載されたタイ料理店をプロットしたものである。JR 関内駅より海側（東側）を関内地区、西側を関外地区とよぶが、横浜市中区において掲載されている 21 店舗のうち 16 店舗が関外地区にある。関外地区の中でも若葉町が 6 店舗

で最大となっており、近隣の地区である末吉町・伊勢佐木町に集まっている傾向が見られる。



図 4-6 タウンページに掲載された横浜市中区のタイ料理店

以下の表は、これまでタウンページに掲載されたタイ料理店の町別の掲載回数を示したものであるが、少なくとも 6 店舗が若葉町に出店されていた。

表 4-5 タウンページに掲載された店舗の町名別所在地
(出典：タウンページ 1992 年版から 2014 年版を参考に筆者作成)

関外地区		関内地区	
若葉町	6	常盤町	1
初音町	2	元町	1
末吉町	2	相生町	1
伊勢佐木町	2	弁天通	1
曙町	1	その他	
福富町	1	本牧	1
吉田町	1		
長者町	1		

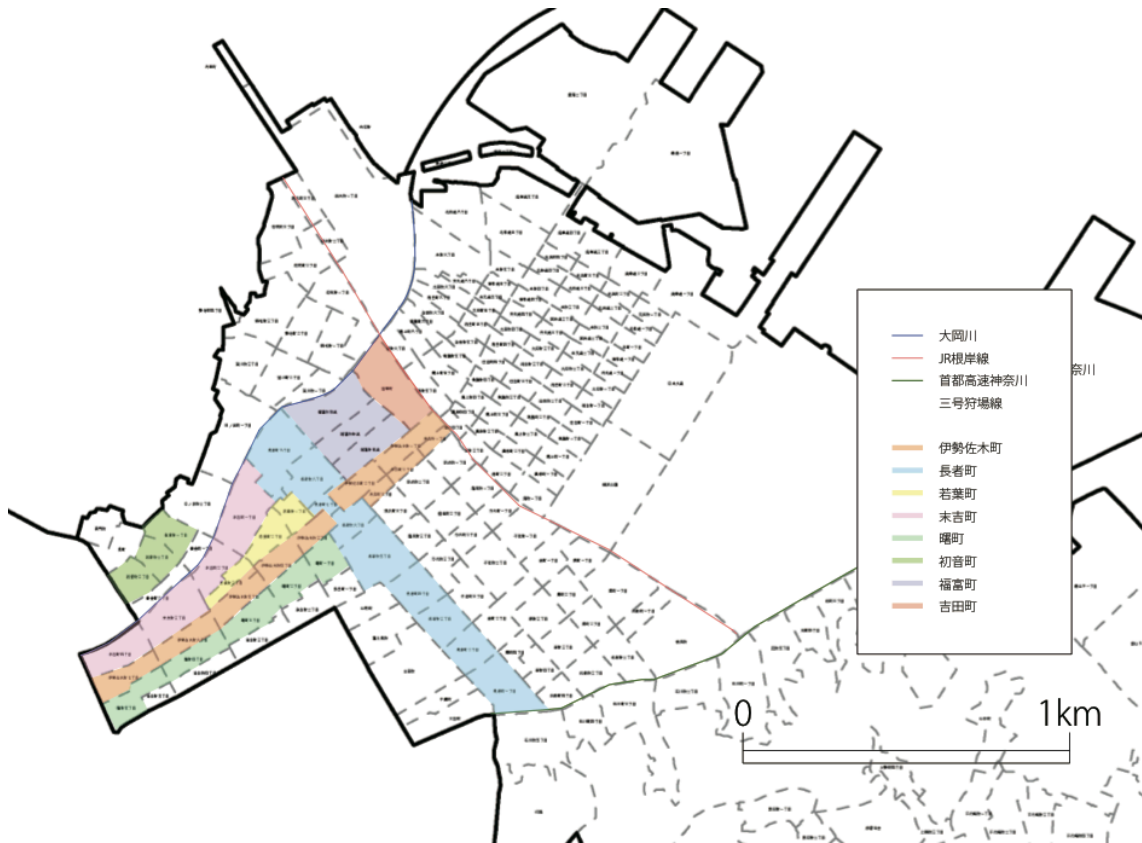


図 4-7 関外地区に掲載されたタイ料理店所在町名

上記の地図は1992年から2014年までにタウンページに掲載された関外地区内のタイ料理店を示したものである。色が塗られている地域にタイ店舗が出現したが、関外地区の中でもとくに大岡川沿いに集中している。

1992年から2014年までにタウンページに掲載されたタイ料理店21店舗のうち、若葉町6店舗、初音町、末吉町、伊勢佐木町がそれぞれ2店舗であった。若葉町については4店舗が2005年に初めて掲載されており、極めて近い範囲で同時期に開かれていることが言える。伊勢佐木町が古くからの栄えた商店街であり、ここを表通りと表現するならば、若葉町はその通りの一つ隣の通りであり、裏通りであると言える。ここにニューカマーの外国人コミュニティが比較的容易に入り込むことが可能になったことにより、タイ人の集住地区が形成されたと考えられる。

関外地区			
掲載年度	店舗名	掲載回数	所在地
1992～1993	タイフードレストランウイン	2	横浜市中区曙町3-40-101
1993～2005	チャオタイ	13	横浜市中区若葉町2-33-7
1997～2014	サラタイ(サラタイ→タワトルンゲ→タイランド)	18	横浜市中区長者町6-98
1999～2014	シヤム	16	横浜市中区若葉町2-33-7
2000～2007	ビー	8	横浜市中区吉田町5-4
2001～2004	タイレストランJ	4	横浜市中区末吉町2-36-1
2004～2004	ファータイキッチン	1	横浜市中区初音町1-20-1-102
2004～2004	タイタウン	1	横浜市中区伊勢佐木町4-122-3-201
2004～2005	パッチャラー	2	横浜市中区初音町2-29-1-101
2005～2009	アユタヤ	5	横浜市中区若葉町3-39
2005～2011	イヤムプシャナー	7	横浜市中区若葉町3-41-7
2005～2014	ナムチャイ	10	横浜市中区若葉町2-30-7
2009～2010	チェンマイ	2	横浜市中区若葉町3-43-2-206
2009～2010	ノンカイ	2	横浜市中区福富町西通54-105
2014～2014	シヨンケオ	1	横浜市中区末吉町1-19-102
2014～2014	タイレストランピヤダ	1	横浜市中区伊勢佐木町3-107-201
関内地区			
掲載年度	店舗名	掲載回数	所在地
1995～1998	サワディーバシャミチ	4	横浜市中区常盤町5-62
1995～1996	カオタイ	2	横浜市中区本牧三之谷1-4
1999～2004	タイレストランオブバンコク	6	横浜市中区元町4-179
2010～2014	カリン	5	横浜市中区相生町1-5
2012～2012	アロイチャン	1	横浜市中区弁天通2-29

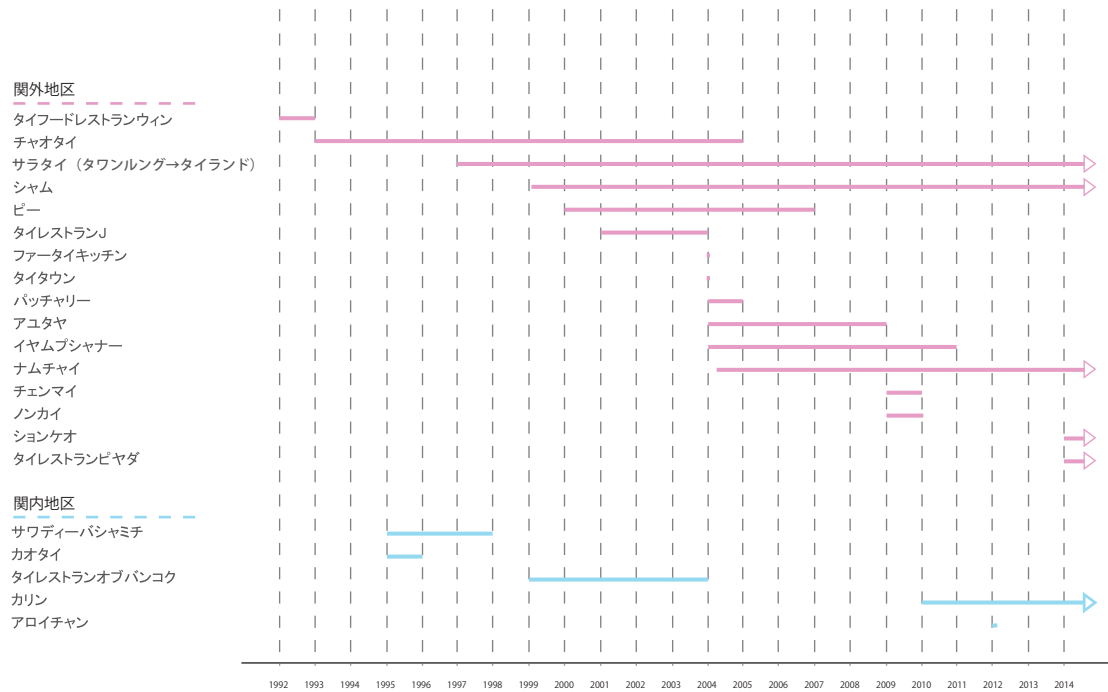


図 4-7 タウンページ掲載店舗の掲載回数と所在地

(出典：タウンページ 1992 年版から 2014 年版を参考に筆者作成)

上記の表とグラフは店舗別のタウンページ掲載数と年度を表したものである。横浜市中区において、はじめてタウンページにタイ料理店が掲載されたのは1992年のことであり、その店舗については2回の掲載であるが、その後関外地区におけるタイ料理店で掲載された3店舗（1993年、1997年、1999年）においては10回以上掲載が続いている。そのうち2店舗は現在も営業が確認できている。

2004年に掲載が始まった店舗は3店舗であるがその年と翌年には掲載が終了している。また2004年に掲載が終了した店舗は4店舗である。2005年に掲載が始まった3店舗については比較的掲載期間が長い2009年に掲載が始まった2店舗はいずれも翌々年には掲載が終了している。

これらをふまえると、1990年代から2000年頃までに開店した店舗については安定して経営が行われており、それ以降の2004年には新規の掲載（参入）がありつつも、すぐに閉店してしまうという状況があったのではないかと予想される。2005年に出店ラッシュが見受けられるが、再度安定した経営を行うことのできる状況にあったことが考えられる。2005年から2008年までの4年に渡り、新規の掲載はみられず、2009年に再度2店舗の掲載がみられるが、いずれとも翌々年には掲載が終了していることから、新規の経営が困難な状況にあったのではないかと予想される。

関内地区においては1997年にはじめて掲載され初期の段階で2店舗の掲載が見られるが、その後2010年までの掲載はなかった。関内駅より海側の地帯はこれまで出店のあった関外地区と比べて、行政機関やホテルなどが集積しており、観光客の数も多い。現在タウンページに掲載されており営業が確認できている関内地区にある店舗に足を運んだところ、店内は日本人客で賑わっていた。関外地区のタイ料理店では片言の日本語のメニューがおかれている店が多い傾向がみられたが、この店舗では日本人向けに作成された完璧な日本語によるメニューであった。元々関外地区に住むタイ人向けに出店された店舗が、関内地区に進出したことは、ある意味ターゲットやコンセプトを変化させたタイ店舗の出現であるといえる。

こうした流れの中、関外地区のタイ料理店にも変化がみられた。2010年に中区伊勢佐木町に開店した料理店では、至る所に日本風の装飾とタイ風の装飾を折衷させている。メニューについては日本のファミリーレストランに置かれるメニューのような印刷で作成されており、完璧な日本語で書かれている。店主の方は元々タイマッサージ店を同じ建物内の上階で行っていたが、四年前に料理店を開店させた。「高級感」をコンセプトとしており、これまでの地元のタイ人向けの近隣店舗との差別化を図っているとのことであった。

・変化する装飾とタイ人の意識

写真は横浜市中区末吉町のあるタイ料理店の外観である。



図 4-8 2012年に撮影された店先（提供：店主の方より）



図 4-9 2014年に撮影された店先（筆者撮影）

2012年と2014年撮影の写真を見比べると新たに外観の装飾が加わっているのが分かる。切妻破風をモチーフとした装飾を取り入れている。この店舗は12年前からこの場所で経営しているとのことだが、10年後に装飾の改変が見られる。店主の方によれば、最近テレビや雑誌の取材が増えたことや、地域のイベントの取材に応じたことをきっかけとして日本人客が増え始めており、タイ料理店であると分かり易くする為に装飾をつけたとのことだった。このように、開店当初のタイ人をターゲットとした店から、日本人を意識した店へ変化していく様子が見受けられた。また若葉町のあるタイ料理店では、日本語とタイ語の看板だけでなく、店先に「泰國料理」と表記している店舗が存在した。この表記に関して店主は、「日本人だけでなく中国人も多い地域なので中国語を取り入れた」ということであった。このことから地域にすむ日本人以外の客層についてもターゲットとしていることが伺える。



図 4-10 泰國料理と表記された店先（筆者撮影）

・変化する業種

住民へのヒアリング調査によれば、15～20年程前は今より更に多くのタイ人が住んでおり、タイ料理店も多くあったそうだが、タイ人の減少によりタイ料理店の利用客の減少がみられたという。タイマッサージ店であれば、元々日本人客の割合が多く、タイ人減少のあおりが料理店に比べ少なかったことから、タイマッサージ店へと業種を変化させる傾向が見られたという。実際に現在は、若葉町・末吉町・長者町・伊勢佐木町において、タイ料理店よりタイマッサージ店の方が多い。また、横浜市中区若葉町で20年程前から暮らしタイマッサージ店のオーナーを行っていた日本人男性の話によれば、売春宿の一斉摘発が行われた2000年代からマッサージ店へと流れてくるタイ人が多かったのではないかとのことであった。この頃からタイ人の意識の中に「日本人をターゲットとした商売」という意識が芽生え始めたのではないかと予想される。またこのことは、社会の情勢に対して柔軟に対応し生活を維持してきたタイ人の姿を物語っているのではないだろうか。

次に現在の対象地におけるタイ料理店とタイマッサージ店について取り上げる。以下の図は横浜市中区若葉町・末吉町・長者町・伊勢佐木町に集中するタイ料理店、タイマッサージ店を地図上に記したものである。

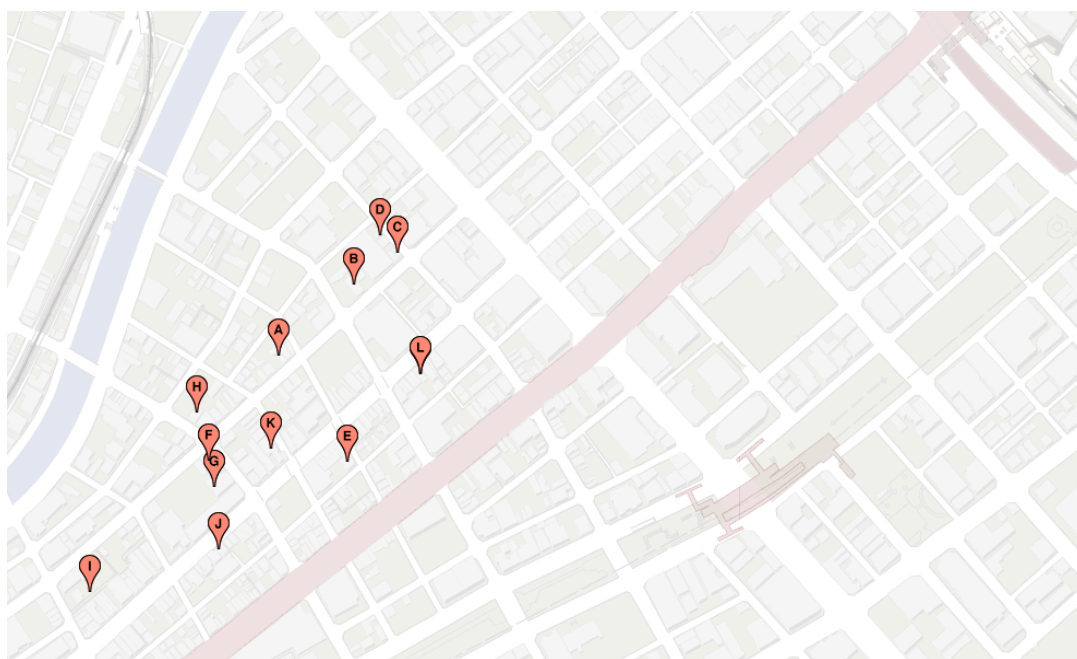


図 4-11 若葉町・末吉町・長者町・伊勢佐木町のタイマッサージ店

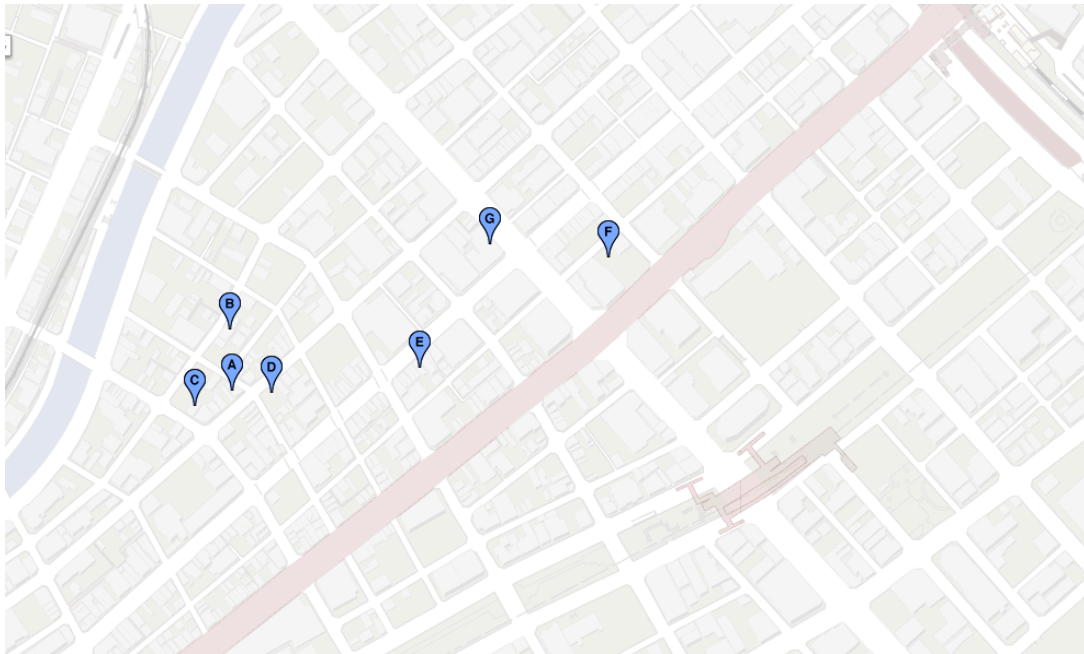


図 4-12 若葉町・末吉町・長者町・伊勢佐木町のタイ料理店

タイ人の居場所でどのような文化の持ち込みがなされているかを探り、タイ人の意識を考察するため、タイ商業施設の調査を行った。上記の地図に記載された横浜市中区若葉町・末吉町・長者町・伊勢佐木町にあるタイマッサージ店 14 店舗、タイ料理店 9 店舗を調査対象とする。タイ人の居場所がタイ人によってどのように作られているか、店舗の装飾のデザインについて調査を行った。

表 4-6 調査対象店舗（出典：筆者作成）

タイマッサージ店		タイ料理店	
花	横浜市中区若葉町2-33-7	バナナ	横浜市中区若葉町2-30-3
チャオブラヤー	横浜市中区若葉町2-24	シャム	横浜市中区若葉町2-33-7
プアチョンブー	横浜市中区若葉町1-3	ションケオ	横浜市中区末吉町1-19
バンブーピン	横浜市中区若葉町1-1	J'sストア	横浜市中区末吉町1-23
ナコンタイ	横浜市中区若葉町1-9	ナムチャイ	横浜市中区若葉町2-30-7
タイルウン	横浜市中区伊勢佐木町4-117-2	ピヤダ	横浜市中区伊勢佐木町3-107
タイバンコック	横浜市中区若葉町3-43-4	タイランド	横浜市中区長者町6-98
サーヤムワンナパー	横浜市中区若葉町3-43-2	バンタイ	横浜市中区長者町7-112
ムーナーン	横浜市中区末吉町1-23	DEAR&DREAM	横浜市中区伊勢佐木町4-117-2
チャーノイ	横浜市中区若葉町3-57		
横浜ロイヤルオーキッド	横浜市中区伊勢佐木町5-127		
ポンチャルーン	横浜市中区伊勢佐木町4-121-10		
ピヤダ	横浜市中区伊勢佐木町3-107		
タイタワン	横浜市中区伊勢佐木町3-107		

タイ店舗がどのように文化を持ち込んでいるかを考察する手掛かりとして、タイの伝統的住居の特徴を以下にまとめる。

タイの伝統的住居の特徴は高床で幅広いテラスがあり、階段が付いている。切妻屋根の破風が南北に面している。

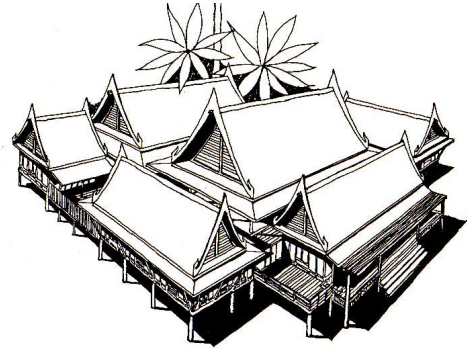


図 4-13 タイ伝統的住居の外観
(出典：田中麻里 (2006) 『タイの住まい』)

空間の構成はチャーンとよばれるテラス、居室とチャーンの間に設けられるテーンとよばれる、食堂や居間、伝統的な儀式を行うため、男性の寝室としてなど様々な機能を持つ空間がある。天井には堅木か竹で格子状につくられた収納棚があり、普段使わない皿や壺や盆などが収納されている。主入口にはハン・ナムとよばれる屋根のついた棚に水が入った壺とひしゃくが置かれる。この壺を持つ事はタン・ナム（飲み水を与えるという意）と呼ばれ、価値ある事と考えられている。

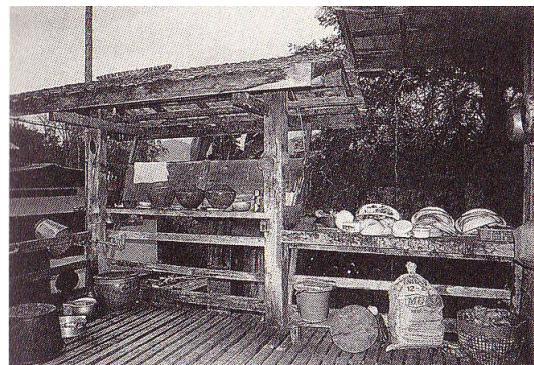


図 4-14 物が置かれた外部空間
(出典：田中麻里 (2006) 『タイの住まい』)

寝室、台所の入口上部にはハムヨンと呼ばれる彫刻された幾何学模様のまぐさをはじめ、門や住居の入口には幾何学模様の装飾が施されている。これは悪魔が寝室に入るのを防御すると信じられている。



図 4-15 幾何学模様が施された門
(出典：田中麻里 (2006) 『タイの住まい』)

入口屋敷地には住居、米倉、井戸、紛砕機、水浴び場、トイレ、豚や牛小屋、納屋、庭、祖霊のための祠がある。この祠は土地の神様を祀る「サーン・プラーム」と呼ばれるものである。これはタイ人が精霊信仰(=アミニズム)を持っていることの現れである。古来より、樹木や森林、土地、家屋などの至るところに精霊(ピーまたはチャオ)が棲むと信じ、それを供養することで庇護を受け、悪行に対しては罰を受けると考えられてきたことによる。

クアン・バンと呼ばれる庭空間は敷地正面で道に接しており、遊び場や農作物を乾燥するなど多目的に使われ、花のなる木々で飾られ、住居正面や後部には果樹や野菜等が植えられる。



図 4-16 お供え物と植栽で飾られた住居正面
(出典：タイ国政府観光庁 HP <<http://www.thailandtravel.or.jp/about/culture.html>>)

このようにタイ人の生活空間からはタイ人の宗教観が現れていると言える。本節ではタイ商業施設の外観と内装からどのように自国の文化を取り入れているかを考察する。

(1) 外観

以下は対象地域に存在する 23 の店舗の外観デザインについてまとめた表である。

表 4-7 外観デザインまとめ (出典：筆者作成)

	内部見学	屋根デザイン	幾何学模様	像	電飾	置物	植栽(外部)	国旗	お供え物(外部)	
バタナ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
シャム		○	○	×	○	×	×	○	○	
シヨンケオ		×	×	×	○	×	○	○		
J's store	○	○	×	×	×	○	○	○		
ナムチャイ		○	○	×	○	○	○	○		
DEAR&DREAM		×	×	×	×	×	○	○		
タイランド	○	×	×	×	○	×	×	○		
バンタイ	○	×	○	○	○	○	○	○		
ピヤダ	○	×	○	○	○	○	○	○		
花		×	○	○	○	○	○	○	○	
チャオブラヤー		×	×	×	○	×	×	×		
プアチョンブー	○	×	×	×		○	○	○		
バンブーピン		×	×	×	×	×	×	○		
ナコンタイ		×	○	×	○	○	○	○	○	
タイルウン	○	×	○	○	×	○	○	○	○	
タイバンコック		×	×	×	×	×	×	×		
サーナム ワンナパー		×	×	×	×	×	×	○		
ムーナーン		○	○	○	○	○	○	×		
チャーノイ	○	×	×	×	×	○	×	○		
ルウンタイ	○	×	×	○	×	○	○	○		
ボンチャンルーン	○	×	×	○	×	○	○	○		
ピヤダ(マッサージ)	○	×	○	○	○	○	○	○		
タイタウン		×	×	×	×	×	×	○		
計23店舗			5	10	9	12	14	15	20	5

切妻破風をモチーフとした外観デザイン、幾何学模様をモチーフとした繊細な装飾、像、電飾、タイ風の置物、植栽、国旗という要素が見受けられた。切妻破風をモチーフとした屋根デザインを用いている店舗は 5 店舗であり、いずれも一階の店舗であった。20 店舗で見られたタイ国旗は二階以上の店舗では全ての店舗に取り入れられていた。また店先に植栽や置物や像を置く傾向が見られた。電飾や置物、植栽に関しては、半数以上の店舗で見られるが、建物に取り付ける屋根や幾何学模様の装飾に比べ、手軽に取り入れることができることが要因となっているのではないかと考える。

次にそれぞれの要素の意図についてヒアリングし考察を行った。

切妻破風



図 4-17 切妻破風をモチーフとした装飾（筆者撮影）

切妻破風はタイの伝統的住居に見られる特徴であるが、店舗の装飾として、複数の店舗の一階部分に切妻破風のモチーフが見られる。「タイのお店だと一目でわかるように」という回答が多く、最近ではウェブサイトを見て来る客が多いのでわかりやすくするためにしているということであった。「タイの田舎の方の家の屋根はこんな感じだから」と述べる店主は、タイのことを知ってほしいという思いがあるということであった。

幾何学模様の装飾

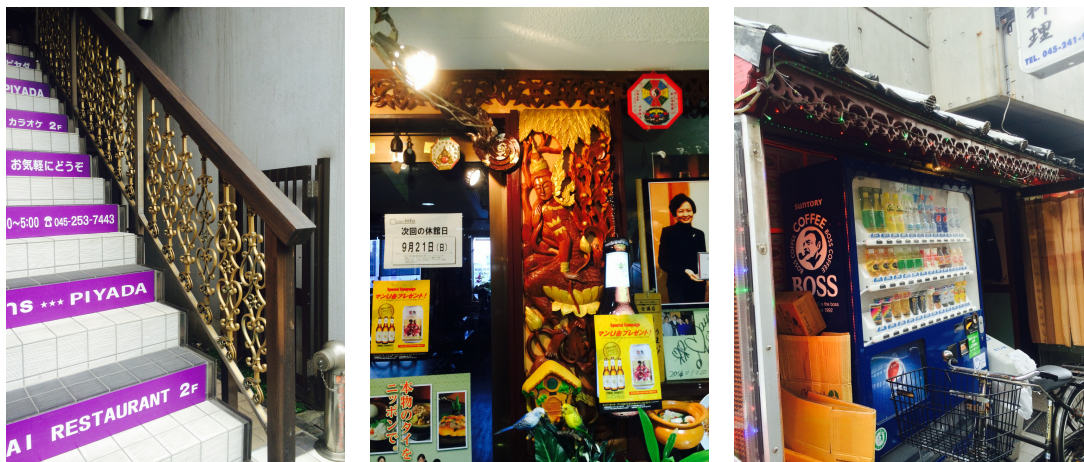


図 4-18 幾何学模様の装飾（筆者撮影）

タイの伝統的住居では寝室、台所の入口上部にはハムヨンと呼ばれる彫刻された幾何学模様のまぐさが設けられるが、タイ店舗の入口や店内にも同様の装飾が見られる。

この装飾に関しては「タイっぽく見えるから」「好きだから」ということであり、タイ店舗だと分かりやすくする目的と、自身の趣味という二つの側面が伺えた。

像



図 4-19 店先に置かれた像（筆者撮影）

像は9店舗に飾られており、仏像や観音像が見られた。観音像に関しては店先で WELCOME ボードを掲げたものが多数あり、看板的な役割を果たしているのではないかと考える。

花のモチーフ、植栽



図 4-20 店先の植栽や花のモチーフ（筆者撮影）

タイの伝統住居には、遊び場や農作物を乾燥するなど多目的に使われ、花のなる木々で飾られ、住居正面や後部には果樹や野菜等が植えられるクアン・バンと呼ばれる庭空間があるが、タイ店舗には植物をモチーフにした装飾や植栽が多い傾向があった。

国旗



図 4-21 タイ国旗（筆者撮影）

国旗は、一階の店舗の場合は店先に、二階以上の店舗には窓に貼付ける形で飾られていた。国旗を飾る理由として、「タイのお店だとわかるように」「特に理由はない」という回答が多く、国旗に関してはタイのお店であるというアピールが強い傾向があることが伺えた。また、特に理由はないという声が多く、他の店がやっているから、手軽だからというのが大きな理由ではないかと考えられる。タイ本国の店と日本にあるタイの店との装飾の違いについて、聞き取り調査により伺ったところ、店先の国旗については意図的に日本だからこそ用いているという話を複数耳にした。国旗についてはタイの店であることをアピールすることが目的であり、23 店舗中 20 店舗に見られることから比較的手軽な方法であることが考えられる。

お供え物



図 4-22 外部空間に置かれたお供え物（筆者撮影）

あるタイ店舗の入口には仏壇や壺をおく、外部にお供え物をおくといった、多目的な空間として利用されていたが、これはタイの伝統的住居のテーンという空間に見られる利用方法と類似している。またこの行為は「ピー」または「チャイ」とよばれる精霊を祀るためのものである。あるタイマッサージ店の店主のタイ人女性は、「いろいろな所に霊がいる。守ってもらっているからお供え物をする。」と述べていた。このように日本での生活の中であってもタイ人の精霊信仰が根付いている様子が見受けられた。また、入口には水の入った壺を置く光景が見られたが、この壺を持つ事はタン・ナム（飲み水を与えるという意）と呼ばれ、価値ある事と考えられている。

乗り物



図 4-23 タイ料理店で利用されているトゥクトゥク（筆者撮影）

タイのタクシーであるトゥクトゥクを利用し、駅からの送迎を行う店舗も複数見られ、このような方法で自国の文化を取り入れている様子が見受けられた。トゥクトゥクを利用している店主は「他店との違いをだすため」と述べており、差別化を図る為のアイデアであるということであった。

(2) 内部

タイでは、住居内部に仏壇が置かれ、僧侶や国王の肖像が壁に飾られるという特徴があるが、これはタイ人の仏教信仰が影響していると言える。



図 4-24 仏壇とお供え物
(出典：田中麻里 (2006) 『タイの住まい』)

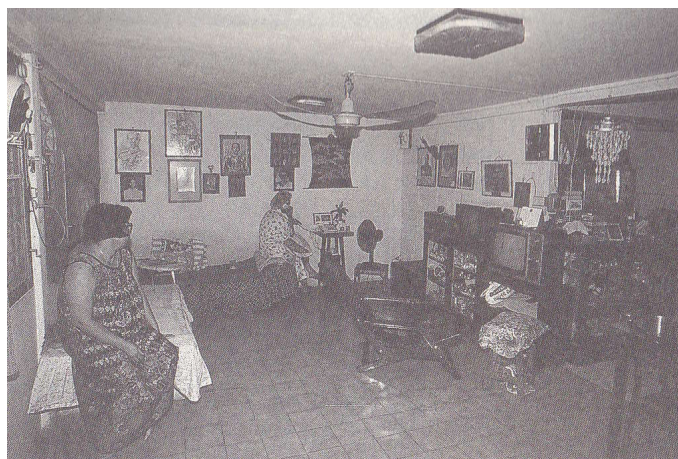


図 4-25 部屋の中に飾られた肖像画など
(出典：田中麻里 (2006) 『タイの住まい』)

内部の見学を行うことができた 10 店舗のうち、全ての店舗に仏壇があり、仏像が置かれていた。開店したばかりの店であっても、簡易的な仏像の為のスペースが確保されていた。仏像は部屋の高い位置に置かなければならず、棚の上や壁の上部に手作りの仏壇を取り付けている様子が見られた。またそのうち 7 店舗では、日本の縁起物が仏壇付近に置かれており、日本の文化も取り入れている様子が見受けられた。

以下は内装についてまとめた表である。

表 4-8 内装について (出典：筆者作成)

日時	店舗名	業態	ヒアリング可否	ヒアリング対象	経営形態 オーナー	店主	店内 音楽	仏壇	日本のもの	貼り物
11月18日	ピヤダ	レストラン	○	オーナー/店主	日本人男性	タイ人女性	タイ音楽有線	○	熊手 日本の神棚	・タイ国旗 ・僧侶の画 ・天皇陛下の写真 ・タイ国王の肖像
11月19日	J's store	レストラン・食材販売	○	店主	日本人男性	タイ人女性	タイ音楽有線	○	信楽焼	・タイ国地図 ・メディア掲載時の記事 ・有名人のサイン ・僧侶の画 ・天皇陛下の訪タイ時の写真(友人からもらったとのこと)
11月20日	バンタイ	レストラン	○	店員	日本人男性	タイ人女性	タイ音楽DVD	○	信楽焼 鏡餅	・タイ国地図 ・日本の着物を着た少女の絵 ・タイ国王、王女の肖像 ・僧侶の画 ・タイで行われたアジア諸国の集まる式典の写真 ・観音様の肖像
11月20日	タイランド	レストラン・ハブ	○	オーナー	日本人男性	タイ人女性	日本のカラオケ	○	熊手	・タイ国王肖像 ・僧侶の画 ・タイで行われたアジア諸国の集まる式典の写真
11月21日	ナムチャイ	レストラン	店主不在							
11月21日	チャオブラヤー	タイマッサージ	○	オーナー/店主	日本人男性	タイ人女性	なし	○		・タイ国王肖像 ・僧侶の画 ・タイ人女性の絵 ・観音様の肖像
11月21日	花	タイマッサージ	×	×			なし		・正月の輪飾り	
11月21日	ブアチョンブー	タイマッサージ	×	×			なし			
11月23日	パタナ	レストラン	○	店員	タイ人男性		タイのニュース番組	○		・タイ国王、王女の肖像 ・僧侶の画 ・タイの田舎の風景画 ・タイ国旗
11月27日	チャーノイ	タイマッサージ	○	店主/店員	日本人男性	タイ人女性	タイの音楽(タイで購入したCD)	○	御札(神社で購入)	・僧侶の画 ・観音様の肖像
12月7日	ボンチャルーン	タイマッサージ	○				なし	○	招き猫	・タイ国王肖像 ・僧侶の画 ・タイ人女性の絵 ・観音様の肖像 ・タイの風景画
12月7日	ナコンタイ	タイマッサージ	○				なし			・タイ国王肖像 ・僧侶の画 ・タイ人女性の絵 ・観音様の肖像 ・ゾウの絵画
12月7日	ルンタイ	タイマッサージ	○				なし			・観音様の絵 ・タイ風景画

仏



図 4-26 タイ店舗内の仏像と棚 (筆者撮影)

調査を行った全ての店舗で仏像が見られた。毎朝お祈りをしているという話からは、仏教信仰と深く結びつくタイの生活様式が見られた。また7店舗で信楽焼、熊手、御札、正月の輪飾り、鏡餅、招き猫といった日本の縁起物が置かれており、いずれも仏像の近くに置かれていた。これらに関して店主は「意味はよくわからないが、縁起が良い。」と述べており、意味はよくわからなくとも、お祭りやお正月に売られているものについては縁起が良さそうなのでおいているという回答であった。この様子からは日本の文化や宗教的な儀礼についても寛容な認識であることが言える。

貼り物

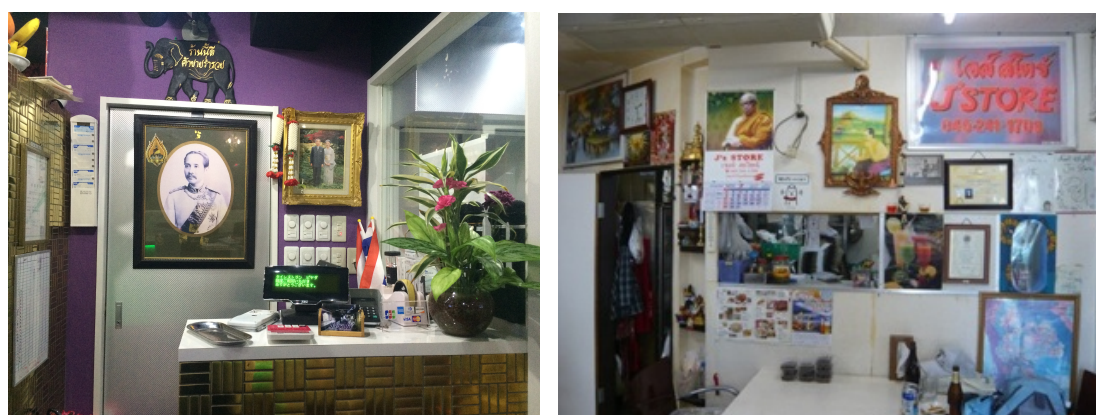


図 4-27 店内の貼り物（筆者撮影）

貼り物の内容としてはタイ国旗、僧侶の画、タイ国地図、観音様の肖像、タイ国王・王女の肖像が多数の店舗で見られた。

タイ王国は13世紀のスコータイ王朝以降、国王の下で発展してきたが、内閣によって政務が行われるようになった現在でも、タイ人の中の多くは国王を敬愛してきた。その理由としては、国王も仏教の教えの下で社会貢献をしてきたことが考えられる。多くのタイ店舗でも歴代の国王の肖像を飾る様子が見受けられた。これらの貼り物をする理由として「安心感がある」「縁起が良い」という声が挙げられた。室内の貼り物には僧侶や国王の肖像の他にタイで購入したという風景画やポスターやタイの地図などが貼られている。これに関しては「タイ人はごちゃごちゃ置くのがすきだ」「ついタイに帰ったときに買ってきてしまう」という声が多かった。

店内の貼り物には、国旗、タイ地図、国王・王女の肖像、観音の絵、僧侶の肖像が多く、また仏像に関しては調査をした店舗において置いていない店舗は存在しなかった。G・ホフステードによれば、文化の違いは「シンボル」「ヒーロー」「儀礼」を通して現れると述べている。店舗の中でどのように現れているかを検証する。「シンボル」とは同じ文化を共有している人々だけが理解できる、特別な意味を持つ言葉、しぐさ、絵柄あるいは物であり、例としては服装、髪型、

旗などの形として現れる。「ヒーロー」とは、その文化で非常に高く評価される特徴を備えていて、人びとの行動のモデルとされる人物である。「儀礼」とはあいさつの仕方や尊敬の表し方、社会的儀礼や宗教的儀礼でありその文化を共有している人々の持つ特徴的な作法のことである。

タイ店舗の中には国旗や地図といった、彼／彼女らだけが特別な意味を感じる「シンボル」があった。また国王や僧侶を「ヒーロー」として敬愛する様子が見受けられた。タイ店舗でのあいさつでは手を合わせてお礼を言う仕草であるワイが行われていた。また、複数の店舗ではピーまたはチャイと呼ばれる精霊に対するお供え物をする習慣があり、「儀礼」を通して文化が現れていることが分かった。以上についてまとめたものが以下の表である。

表 4-9 文化の現れ方 (出典：筆者作成)

		例	現れ方
シンボル	同じ文化を共有している人びとだけが理解できる、特別な意味を持つ言葉、しぐさ、絵柄あるいは物	服装、髪型、旗、ステータス	国旗、地図
ヒーロー	その文化で非常に高く評価される特徴を備えていて、人びとの行動のモデルとされる人物	権威者、アニメの主人公	僧侶、国王の肖像
儀礼	あいさつの仕方や尊敬の表し方、社会的儀礼や宗教的儀礼		手を合わせてお礼をいう仕草(ワイ)、お供え物(ピーに対する)

これらのことから、装飾については「他者へのアピール」と「自己の欲求」という目的があるのではないかと考えられる。

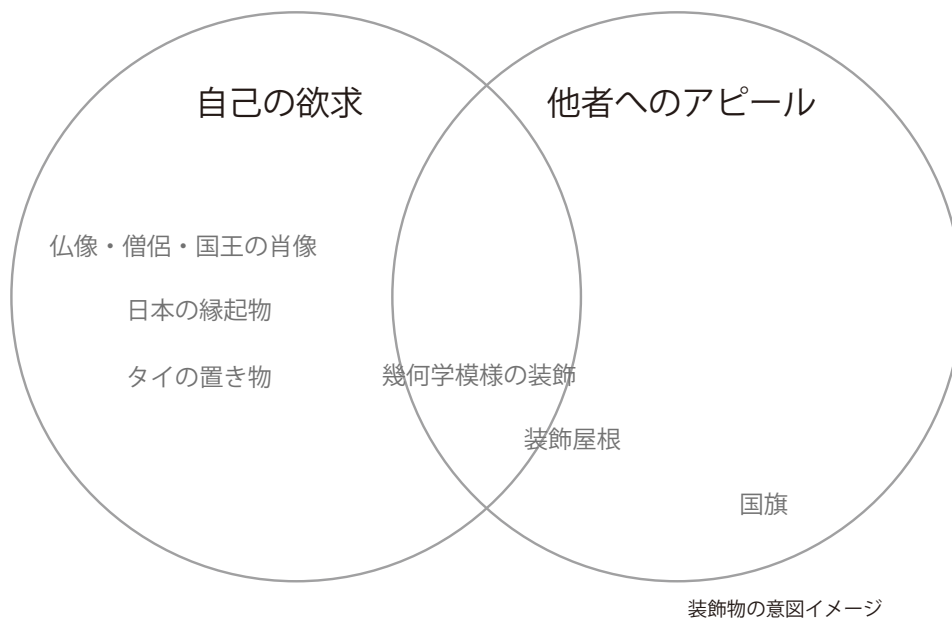


図 4-28 装飾の意図 (出典：筆者作成)

ヒアリングを通して、対象地で働くタイ人たちは店にいる時間が多く、出掛けることが少ないことが明らかになったが、店での滞在時間の長さが居心地のよさを求めることにつながっていると考えられる。あるタイ人女性は生活の中心が仕事であり、仕事場でリラックスできるかどうか大切にしていると述べていた。それゆえほとんど店から出ることはなく、店を安心できる場所とするため、上記で述べたような装飾をすることに繋がっていると考えられる。これは「自己への欲求」を満たす行為であるといえる。

国旗については「タイの店であると分かるように」ということが意図されていた。また、タイ店舗では店先に日本語のメニューを掲示したり、「横浜最古の本格タイ家庭料理レストラン」というような日本語の宣伝文句や、「お気軽にお入りください」と日本語で書かれた看板や「泰國料理」という表記が見られ、日本人、さらには地域にすむ他の外国人向けのメッセージであるといえる。これは装飾が「他者へのアピール」という役割を満たしていると考えられる。

先述したように、タイ人たちの来日理由は出稼ぎや結婚といった新たな生活を求めて日本にやってくる。タイから持ち込んだ物に関しては、お守りのネックレスとの回答は二人を除いて共通していた。時間が経過し生活が安定してからはタイから仏像や置物などを取り寄せ自分の身近なところにおいていたという。異国に移り住み自分たちの安らげる場所をつくろうとした結果がこのように装飾に現れていると考えられる。タイ店舗は彼／彼女らがこの地域で生活する上で非常に重要な場所であることが考えられる。

またタイ店舗は居心地の良さ、安心感をもたらす場所であると同時に、情報交換や、タイ人同士の交流の場となっているといえる。以上より、タイ人にとってのタイ店舗は生活に密着していること言えるのではないだろうか。

5章 タイ人コミュニティの現状と課題

前章では対象地に住み、働くタイ人たちの多くは自分たちの文化を他国である日本に持ち込んでいる様子が明らかになった。店主の多くは20代で来日し以来日本に住んでおり、出身国であるタイよりも日本での生活の方が長い。このよう日本とは異なる自国の文化を、商売の為だけではなく、持ち込んでいる様子が見受けられる。このことからタイ店舗の意義として、自分たちの文化を表現する場としての役割を持っているのではないかと考えられる。このことから、日本文化に同化していく共生ではなく、多文化主義的な共生に関して考察する必要があると考える。多文化主義とは異なる文化をもつ集団が一つの社会に存在することであり、文化間の摩擦は多かれ少なかれ避けられないものである。そこで本章では多文化主義的な共生、つまり多文化共生という視点から対象地における考察を行う。タイ人へのヒアリングを通して、対象地におけるタイ人の生活と意識を明らかにすることが目的である。

5.1 タイ人の生活と意識

普段の生活の中心となっている場を明らかにするためにタイ料理店の店主、店員、客に対してヒアリング調査を行った。

第一に「あなたの居場所はどこですか」という質問を行った。自宅と仕事場にいることが多く、あまり遊びに出掛けたりしたことはないという声が多数挙げられた。人によっては毎日出勤するため、自宅に戻るのが面倒で、店に泊まる場合があるということであった。近隣にあるタイ人が経営する「ナムチャイ」、「パタナ」、「ションケオ」、「シャム」といったカラオケ店にタイ人が集まることが多いということが分かった。月末になるとタイ人が集まるので、そこで顔見知りとなり、友達になるといったタイ人同士の交流の場となっている様子が明らかになった。また疲れたときには近隣にある知り合いの経営するタイマッサージ店へ行くこともあるという声があった。

横浜市内の専門学校に通う20代のタイ人女性はタイ料理店でアルバイトをしているが、みなとみらいや横浜駅といった市内の商業地域へタイ人の友達といくことが多いということであったが、年齢が上がるにつれ、自宅と店以外に行く場所があまりないという傾向があった。

タイマッサージ店の場合、いつお客さんが来るか分からず、従業員は歩合制で給料を貰う為、自主的に店に滞在する人が多いということであった。タイマッサージ店の店主のタイ人女性は、お店で過ごす時間が非常に長いので、あまり仕事を意識しすぎることのない、リラックスした場所を作ろうと心掛けているということであった。

タイ料理店で出会った20代のタイ人女性は、母親の経営するタイ料理店を手伝っていたが、店を閉店したため、近隣のタイ料理店に頻繁に訪れるということであった。店長とは家族ぐるみで仲が良くなったので、今ではこの店の経理を任されているという。このようにタイ人はタイ店舗の中で人間関係を築く傾向があることが分かった。

居場所としては店か自宅という回答が最も多く、自宅と働く店が近接しており、日常的にどこかへ出掛けることはないというケースが非常に多く、店と生活が密着している傾向が見られる。その他には周辺のタイ料理店やタイパブに行くという回答や、伊勢佐木町という回答があり、行動範囲は住居、職場周辺でありながら、いきつけの喫茶店やタイ料理店など特定の場所に限られており、居住地に関する関心は低い様子が見受けられた。以下の表は居場所についての回答をまとめたものである。

表 5-1 居場所に関するヒアリング（出典：筆者作成）

対象者	実施日	年齢	職業	在住歴	来日理由	居場所
タイ人女性	11月20日	50代	タイ料理店・アルバイト	26年	日本人との結婚	・自宅(横須賀市) ・店(週6回朝9時頃～夜) ・伊勢佐木町の喫茶店 伊勢佐木町にはたくさんのお店があるので休憩時間などはそこで過ごすことが多いという。
タイ人女性	11月23日	21歳	専門学校/ タイ料理店・アルバイト	4年	進学 母親と暮らすため	・自宅(横浜市中区若葉町) ・店(週6回夕方～朝方) ・母親の経営するマッサージ店 休みの日は友達とみなとみらいなどに買い物に行くことが多いという。
タイ人女性	11月19日	50代	タイ料理店・店主	22年	日本人との結婚	・自宅(横浜市中区若葉町) ・店(毎日8時間勤務、それ以外も店にいる。) お店と家以外はあまりでかけないということだったが、近くにあるタイ人の経営するカラオケ店(ナムチャイ・パタナ・ジョンケオ・ジャム)にタイ人が月末集まることが多いので参加しているとのことだ。休みたいときはタイに帰っている。タイに帰る頻度は2ヶ月に一度ほどで、そこでリフレッシュして日本での生活をがんばっているとのことだった。
タイ人女性	11月19日	40代	タイマッサージ店・店主	20年	出稼ぎ	・自宅 ・店 お店と家。ほとんどがお店。マッサージ店なので、いつお客さんが来るかわからないし、従業員も歩合制なので自主的に店にいるようにしていることが多いという。公式の営業時間外にもいるようにして対応できるようにしている。お店で過ごす時間が非常に長いので、あまり仕事仕事というような場所にせず、リラックスした場所になっている。
タイ人女性	11月18日	40代	タイ料理店マッサージ店	20年	出稼ぎ	・自宅 ・店 ほとんど店にいる。夫の事務所が同じビルの中にあり、もう一つ経営しているタイマッサージ店も同じビルにあるから。店は夕方からやっているが、朝方まで常連さんがきて一緒に飲むことも多い。
タイ人女性	11月18日	21歳	アルバイト	21年	日本生まれ	・自宅 ・近所のタイ料理店 ・伊勢佐木町 近所のタイ料理店によくいくという。そこでタイ人の店主と仲良くなり、お店の事を手伝ったりもしているという。週に3回くらいは飲みに行っているとのことだった。中学校を卒業し進学はせず母親が経営するタイレストランを手伝っていたという。その時の居場所は母親の店と自宅で、今は近所のタイ料理店に入り浸っているのが楽しいといっていた。
タイ人女性	11月18日	54歳	主婦 (去年まではタイ料理店の店主をしていた)	30年	旅行 →一度帰国し出稼ぎ	・自宅 以前は自身で経営していた若葉町のタイレストランに出っていたが、お店を閉店してからは自宅にすることが最近が多いとのこと。
タイ人女性	11月27日	40代	タイマッサージ店店主	12年	結婚	・自宅 ・店 家と店にしかない。家も歩いてすぐのところにある。たまに近所のタイレストランにご飯を食べにいくくらいしか外出はしない。
タイ人女性	11月27日	50代	タイマッサージ店店員	23年	出稼ぎ	・自宅 ・店 ほとんど店にいる。2.3月前からこの近くに住んでいて、ここで働き出した。家は近いが、店で寝泊まりすることも多い。朝家に帰りシャワーだけ浴びてまた店に出ている。

タイ人同士の関係については、ライバル店であっても、情報交換をしたり、時には助け合うと

いうことだった。知り合うきっかけはタイ料理店で顔見知りになるというパターンが多かった。またタイマッサージ店では近隣のタイ料理店お弁当の宅配をしてもらうケースが多く、その際に知り合うという。実際にタイ料理店に来ているタイ人は、「ご飯を食べる」という目的のほかに、「タイ人同士で会話をする」ことや、「タイのニュース番組を見る」といった目的があることが見受けられた。単に集まり、食事をせず会話をするだけという光景も見られ、タイ料理店にはタイ人同士の交流の場としての役割を果たしている様子が見受けられた。



図 5-1 店内にてタイのテレビ番組を流すタイ料理店（筆者撮影）

第二に「日本での生活はどうか」という質問を行った。働いてばかりであるとの回答が多く、生活の為に働き、余暇を楽しむような状況は見受けられなかった。「自宅や店以外でどこかリラックスできる場所はあるか」という質問に対しては、ないという回答が大多数であった。「ゆっくり休みたいときはタイへ帰国する」という回答も見られる一方で、帰りたくても経済的にも、時間にも余裕がないという回答が多かった。このように日本での生活では仕事以外にすることがないという不満のようなものも見受けられた。

以前タイ料理店の店主をしていたタイ人女性は、店を閉店してからはほとんど自宅にいるとのことだった。働いているときはずっと店にいたので、今はどこにでかければ良いのか分からないと述べていた。このように店での生活がなくなると、居場所が自宅にしかないというケースが見られた。この地域で働くタイ人女性は日本で結婚し生活を築いており、今後とも日本に滞在することが予想されるが、この女性の話から、仕事を引退した後の生活において居場所を確保することの難しさを物語っているように感じられた。

第三に「日本人との関係はどうか」という質問の回答では、夫が日本人であり、子どもが日本

にいる場合には学校において日本人との関係を持つケースが多いようである。そうでない場合には日本人の友人がいないという回答が見られた。その理由として、仕事をしている時間が長く、生活する場所が店と自宅の二つに限られており、地域住民や近隣住民と接触する機会が少ないことが考えられる。しかしながら 4.2 で述べたように、元配偶者としてビザを取得しているというケースが考えられるため、過去に日本人との結婚をしていたとしても必ずしも現在婚姻関係が続いているとは言い難く、日本人との接触機会が少ないタイ人も存在することが予想される。

50代女性の場合、来日したばかりの頃は職場である食品工場で知り合った日本人に助けて貰っており、現在もその当時の友達とご飯を食べに行くなど親交があるという。また、子どもが学校に通い出してから、母親たちと仲良くしていたとのことであった。21歳の女性は母親関連で知り合った20代のタイ人の友達が多く、日本人の友達は少ないので日本人の友達がほしいということであった。40代の女性は日本人との付き合いはあまりないということであったが、現在タイマッサージ店の店主として働いており、以前はタイマッサージ店で働いていたので、日本人のいる職場で働いた経験がなく日本人と友達になる機会はなかったということであった。

このように日本人との関係については、個人差があるようだが、日本に子どもがいる場合には学校を通した付き合いをしている傾向が強いことがわかった。日本での在住年数によっても異なり、在住年数が8年以下と答えたタイ人は日本人の友達がいないという回答であった。

在住年数22年のタイ人の話によれば、この地域にきた当初は日本人との関係があまりよくなかったのではないかということであった。理由としては、「自分たちがうるさくしていて迷惑をかけていたからだ」ということだった。しかしながら「現在ではタイ人も日本の生活に慣れたのでそのようなことはないと思う。」と述べていた。

労働者として来日した外国人は職場で日本人との関わりを持つのが自然であると考え、ヒアリングを行った対象地のタイ人においてはタイマッサージ店やタイ料理店で働いている場合が多く、日本人のいる職場で働くといったケースが少ないことが分かった。そして就業時間が長い場合日本人との接触は店で出会うという回答が多い傾向が見られた。

タイ人は店舗を営んでいる人が多いため、町内会や商店会を通して地域の日本人と関わる可能性が高いと考え、町内会・商店会との関係についてヒアリングを行った。その結果、町内会費やお祭りの際の基金については日本人のオーナーに任せているため「不明」という回答と「支払っている」という回答であり、意図的に支払いを拒否しているというケースはなかった。営業する上で当然のことという意識が強い様子であった。祭りやイベントへの参加については、「忙しくて参加できない」「よく分からないので参加しない」「参加してよいのか分からない」という声が挙がり、地域社会への参加という観点では積極的な姿勢は見られなかった。中には参加したいがどうすればよいか分からないという戸惑いを感じる人もいた。

表 5-2 日本人との関係についてのヒアリング（出典：筆者作成）

対象者	実施日	年齢	職業	在住歴	来日理由	日本人との関係
タイ人女性	11月20日	50代	タイ料理店・アルバイト	26年	日本人との結婚	来日したばかりの頃は職場（食品工場）で知り合った日本人に助けてもらっていたという。現在もその当時の友達とご飯を食べに行くこともあるという。子どもが学校に通い出してから、母親たちと仲良くしていたとのこと。
タイ人女性	11月23日	21歳	専門学生/ タイ料理店・アルバイト	4年	進学 母親と暮らすため	母親関連で知り合った20代のタイ人の友達が多く、日本人の友達は少ないので日本人の友達がほしい。
タイ人女性	11月19日	50代	タイ料理店・店員	22年	日本人との結婚	12年前横浜にきたときは、タイ人がさらに多かったから、少しうるさくて迷惑をかけてしまっていたと思うし、日本人から嫌がられていたように思う。最近ではタイ人も日本に慣れ、当時のような意識はなくなっているのではないかとのこと。お祭りなどの行事については、お祭りの時期の集金に応じたり、祭りや餅つきに参加しているとのことだった。
タイ人女性	11月19日	40代	タイマッサージ店	20年	出稼ぎ	子供の学校のお母さん、日本人のお客さんと友達。地域の行事にもよく参加しているとのこと。
タイ人女性	11月18日	40代	タイ料理店マツ	20年	出稼ぎ	夫が会社を経営しているので、その関係で日本人の知り合いがいる
タイ人女性	11月18日	21歳	アルバイト	21年	日本生まれ	近隣の公立中学校に通っていたが、中学校のときにあまり学校へ行かなくなり、母親繋がりタイ人の友達とよく遊んでいたし、今も一緒にいるのは彼女だという。日本人の友達もいるけどタイ人の友達と一緒に居ることが多いという。
タイ人女性	11月18日	54歳	主婦 (去年まではタイ料理店の店主をしていた)	30年	旅行 一度帰国し 出稼ぎ	子どもの学校の親との関係があった。お店は日本人のお客さんに人気だったのでたくさん日本人と知り合ったとのことだった。
タイ人女性	11月27日	40代	タイマッサージ店	12年	結婚	日本人との付き合いはあまりない。ここの店長をする前から、タイマッサージ店で働いていたので、タイ人の友達が多く日本人と友達になる機会はなかった。
タイ人女性	11月27日	50代	タイマッサージ店 店員	23年	出稼ぎ	息子の学校の日本人のママ友がたくさんいる。日本人でもタイ人でも良い人は良いし、気の合わない人は合わないから特に意識していない。
タイ人女性	12月7日	40代	タイマッサージ店 店員	5年	結婚	ほとんどいない。
タイ人女性	12月7日	50代	タイ料理店 店主	15年	日本でビジネス をするため	ディナータイムは日本人のお客さんがよくくるので仲良くなった。
タイ人女性	12月7日	40代	主婦	8年	出稼ぎ	夫がアメリカ人なので、日本人の友達はあまりいない。
タイ人女性	12月7日	20代	タイマッサージ店 店員	1年	出稼ぎ	来たばかりで日本人の知り合いは全然いない。

第三に、「情報収集方法・頼りにする存在」についての質問を行った。身近な日本人を挙げる者は少なく、タイ人の友人や家族を頼りにしている様子が伺えた。また行政の提供する外国人向けのサポートについては知られていない様子が見受けられた。

表 5-3 情報収集方法・頼りにする存在に関するヒアリング（出典：筆者作成）

対象者	年齢	職業	在住歴	情報収集方法・頼りにする存在
タイ人女性	50代	タイ料理店・アルバイト	26年	日本に来た当初は子育てのことなど、同じ会社で働く日本人に教えてもらっていたという。他のことについては夫が日本人なので不自由はあまりなかったとのこと。
タイ人女性	21歳	専門学生/ タイ料理店・アルバイト	4年	インターネットでタイのニュース番組が見れるのでそれをみている。バイト先の店内で流れているので、タイの出来事等の情報を得ているとのことだった。
タイ人女性	50代	タイ料理店・店主	22年	日常生活の情報などはインターネット経由で入手できるので、特に行政の出している外国人向けの情報紙などは利用していないとのこと。
タイ人女性	40代	タイマッサージ店・店主	20年	子育てについては、子供の学校で知り合ったお母さんたちと情報交換できているという。外国人でも受け入れてくれるので助かっている。
タイ人女性	40代	タイ料理店マッサージ店	20年	来日したばかりのころは先に日本に来ているタイ人の友達を頼りにしていた。結婚してからは夫が日本人だったので特に困ることはなかった。
タイ人女性	54歳	主婦 (去年まではタイ料理店の店主をしていた)	30年	来日したばかりの頃は、日本の大学に留学した友達と一緒にいたので、その子から情報を得ていた。結婚してからは夫が日本人だったので特に困らなかった。
タイ人女性	40代	タイマッサージ店店主	12年	日本に来る前に日本語を勉強し、その後日本人と結婚したので、不自由なことはあまりなかった。日本人が優しくしてくれるし特に困らない。
タイ人女性	50代	タイマッサージ店店員	23年	来日したばかりのころは、日本のことでわからないことがあれば自分で勉強していた。日本人と結婚してからは夫に日本語を教わりながら生活していた。
タイ人女性	40代	タイマッサージ店店員	5年	まだ日本語があまりわからなくて大変なことが多い。タイ人の友達に頼りしかない。
タイ人女性	50代	タイ料理店店主	15年	タイで知り合った日本人男性に援助してもらいながら、日本でのビジネスをはじめた。はじめは自分で勉強して日本語を学んだ。その日本人男性の支援があるので、なんとかやってきた。
タイ人女性	40代	主婦	8年	タイ人の友達に生活の面倒をいってもらっていた。
タイ人女性	20代	タイマッサージ店店員	1年	日本語があまりわからないのでタイ人の友達に頼っている。

5.2 在日タイ人の抱える問題

タイ人へのヒアリングを通して明らかになった在日タイ人の現在抱える問題と今後予想される問題について整理する。

(1) 現在の課題 「居場所の社会的側面」の欠如

総務省が『多文化共生に関する研究会報告書～地域における多文化共生の推進に向けて～』の中で「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的なちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員としてともに生きていくこと」を多文化共生の定義としていることに対して、山西（2011）は「現在の社会において、『人の中』に『人の中』に、文化的役割を理解し、文化間の対立・緊張関係の様相や原因を、歴史的空間的繋がりの中で読み解き、より公正で共生可能な分かちの表現・選択・創造に、参加している動的な状態」として再度捉え直した上で「多文化共生に向けての居場所」の3つの側面として、心理的側面、社会的側面、文化的側面を挙げている。

一つ目の居場所にみる心理的側面とは「安心感」「被受容感」「帰属感」「役割感」「自己表現感」「覚醒感」などの多様な心的状況を見出すことができる場所であるとしている。二つ目の居場所にみる社会的側面は、他者そして社会との関係を生きている社会的な存在であることを認識できるかどうかが重要となる。また、経済的・政治的にどのような社会参加を果たしているかを認識できることが重要であると述べている。三つ目は居場所にみる文化的側面であるが、これは地域社会への文化的参加が居場所の心理的側面と社会的側面をつなぐ働きを担っている。以上の三つが居場所の三つの側面であると述べている。

これまでのタイ店舗の考察とタイ人へのヒアリングを通して、タイ店舗がタイ人の居場所となっている可能性が高いことを示したが、タイ店舗は「安心感」「帰属感」「自己表現感」という点で心理的側面を満たす場であり、そのような居場所を持っていることが明らかとなった。しかしながら社会参加という点では、日本人との関わりが少なく、同胞コミュニティ、家族といった関係性のみで生活しており、社会との関わりを持たないケースが多く見られた。このことは社会的側面をもった居場所を持っていないと言え、社会的側面をもった居場所を持つことは、社会参加を行う上で非常に重要であると考えられる。

(2) 将来の課題

① 在日タイ人の高齢化

対象地に住むタイ人へのヒアリング調査は、直接タイ店舗へ訪れ協力してもらったが、20歳前後で来日し、20年以上滞在しているタイ人に複数出会った。いずれの場合も日本人の配偶者、元配偶者として定住者もしくは永住者の資格を持っており、その中の複数のタイ人は今後も日本で生活する意思を持っていた。国勢調査によれば、横浜市中区におけるタイ人は約83%が女性である。女性のうち、40～44歳が24人と最多であり、40%が40代である。ヒアリング調査を行ったタイ人13人中5人が50代、5人が40代であった。

ニューカマー外国人の高齢化問題については、高畑（2010）が在日フィリピン人の事例から諸課題を明らかにしている。その研究の中で「この先30年もすれば、日本のあちこちでフィリピン人のおばあさんとその子どもや孫たちが肩を寄せ合って暮らす姿が見られるだろう。」と予見しているが、この理由としては、大きく三つある。一つ目は日本におけるフィリピン人は永住権を取得した人が多く、法的には在留に問題がないことである。二つ目は日本人夫と生活しているうちは夫が生活しやすいことである。三つ目はたとえ離婚したとしても日本には生活保護という便利な社会保障制度があり、最低限の生活が保障されるからである。高畑は日本人夫と離婚した後、自活しながら日本で生活しながら歳を重ねるフィリピン人の増加に対して危惧している。

これは在日タイ人においても同様のことが言えると考えられる。先述したが、石井（2010）によれば、わが国における約41%のタイ人が定住・永住ビザでの滞在となっている。ヒアリング調査の中でも日本人夫と離婚、死別したタイ人女性が複数いたが、20代で来日し日本人の男性と結婚す

る場合、日本人男性が年上であるケースが多く、実際に10歳以上年上の男性と結婚しているという回答が多く、将来的に夫が高齢化し、夫に頼ることが困難になる可能性は高いと言える。定住意識については、「まだ分からない」という声も複数あったが、「これからも暮らし続ける」という回答も複数見られ、すぐに帰るつもりであるといった非定住意識は見られなかった。

50代のタイ人女性は、以前タイ料理店を経営していたが、突然閉店せざるをえなくなり店を閉めたという。今まではほとんどの時間を店と自宅で過ごしていたが、閉店してからは月に二度のタイ人僧侶との面会以外は、自宅にこもりがちであるとのことであった。店をやっているときには店に来るタイ人や日本人と交流があったが、現在は家族以外と接する機会はあまりないという。これまで店を通して外部との繋がりを持っていたタイ人たちであるが、この女性のように何らかの理由で閉店せざるをえないケースは可能性としてあり、その後の居場所のなさが問題になるのではないかと考える。いずれは在日タイ人たちも高齢化していくことが予想されるが、居場所もなく日本の制度的なサポートも受けられないといった状況が予想され、地域社会との繋がりを持つことの重要性が問われるのではないだろうか。

表5-4 定住意思について（筆者作成）

対象者	年齢	職業	在住歴	定住意思
タイ人女性	50代	タイ料理店・アルバイト	26年	これからも日本で家族と暮らす
タイ人女性	21歳	専門学生/ タイ料理店・アルバイト	4年	日本の大学へ進学する できれば日本で就職したい
タイ人女性	50代	タイ料理店・店主	22年	できる限りお店を続けていく
タイ人女性	40代	タイマッサージ店・店主	20年	これからも日本で家族と暮らす
タイ人女性	40代	タイ料理店マッサージ店・店	20年	これからも日本で家族と暮らす
タイ人女性	21歳	アルバイト	21年	日本で暮らし続ける
タイ人女性	54歳	主婦 (去年まではタイ料理店の 店主をしていた)	30年	家族と日本で暮らす
タイ人女性	40代	タイマッサージ店店主	12年	先のことは分からない
タイ人女性	50代	タイマッサージ店店員	23年	先のことは分からない
タイ人女性	40代	タイマッサージ店店員	5年	不明
タイ人女性	50代	タイ料理店店主	15年	夫と日本で暮らす (近々タイにいる子どもが日本で暮らし始める)
タイ人女性	40代	主婦	8年	不明
タイ人女性	20代	タイマッサージ店店員	1年	不明

②国際結婚の問題

伊藤(1995)は女性移住者について言及しているが、その中で女性移住者支援団体や駐日大使館への婚姻生活の破綻、夫からの暴力、離婚、日本人男性との間に生まれた子どもの養育に関する相談件数の増加を指摘している。

北村（2004）は夫婦のどちらかが十分な日本語でのコミュニケーション能力を有しない場合、夫婦間で何らかの問題が発生したときに日本語でのコミュニケーション能力を有しない一方が第三者への連絡手段が制限され、問題の発見や解決が遅れがちになることを指摘している。

石井（2010）によれば、2009年現在1,225組の日本人とタイ人の国際結婚カップルが届け出を行っているが、823組の日本人とタイ人の国際結婚カップルが離婚しているという。調査を行ったタイ人女性13人中8人が日本人男性との結婚をしており、中には死別や離婚をしているといったケースがあった。日本人男性と死別したタイ料理店の店主であるタイ人女性は、日本に生活の基盤をおき、タイの親族に仕送りしている為、タイで生活することはできないという。このように配偶者の存在がなくなったとしても日本で生活しなければならない状況にある人の存在があり、配偶者である日本人夫との離婚や死別した際、今まで外部と自身をつなげていた存在の喪失も問題となってくる。

このような背景から家族間だけでなく地域とつながることの重要性があるのではないかと考える。

表5-5 配偶者について（筆者作成）

対象者	年齢	職業	在住歴	配偶者
タイ人女性	50代	タイ料理店・アルバイト	26年	日本人男性
タイ人女性	21歳	専門学生(タイ料理店・アルバイト)	4年	なし
タイ人女性	50代	タイ料理店・店主	22年	日本人男性(死別)
タイ人女性	40代	タイマッサージ店・店主	20年	日本人男性
タイ人女性	40代	タイ料理店マッサージ店・店主	20年	日本人男性
タイ人女性	21歳	アルバイト	21年	なし
タイ人女性	54歳	主婦	30年	日本人男性
タイ人女性	40代	タイマッサージ店店主	12年	日本人男性
タイ人女性	50代	タイマッサージ店店員	23年	日本人男性
タイ人女性	40代	タイマッサージ店店員	5年	不明
タイ人女性	50代	タイ料理店店主	15年	日本人男性
タイ人女性	40代	主婦	8年	アメリカ人男性
タイ人女性	20代	タイマッサージ店店員	1年	不明

③在日二世の存在

ニューカマーとしてタイ人が1980年代に流入してから30年以上が経過した現在、在日タイ人の二世の存在についても無視することはできない。親世代である一世が地域社会への参加が次世代へ繋げることにあって重要である。

タイ料理店で出会ったタイ人二世の21歳の女性から、学校になじめず小学校から不登校気味になっていたという経験談を伺った。彼女は日本人とタイ人のダブルでありタイ国籍を取得しており、日本で生まれ21年間日本で暮らしている。そして彼女の一番の友人である女性も彼女と同様タイ国籍を持つ。彼女の話に出てきた女性も日本育ちであるが、二人はタイ語で会話をして

おり、同胞のコミュニティに影響を受けている様子が伺えた。学校に馴染めなかった理由は定かではないが、彼女自身、漠然と勉強に付いていけなかったり、友達ができなかったりということが原因ではないかと述べていた。親の都合で学校を休むことになったり、十分に勉強をする時間がないということが理由となって学校に馴染めず不登校になってしまうケースも存在する。あくまでこれは傾向や可能性の話であるが、この地域で育ち、近隣の小学校と中学校へ通っていた筆者自身の経験からは15年程前からこのような状況は見受けられた。このように日本で生まれ、または幼い時に日本へやってきた二世は日本社会で生きていくが、親の出身国と日本の文化のギャップに悩まされ、学校など家庭以外の場所に馴染めないといった問題を抱えている可能性がある。地域社会への参加とは親以外の大人の会える機会であり、多様な価値観に早期にふれることができる場であるともいえる。そういった意味でも親の地域社会への参加は必須であると考えられる。

周知の通り、現在の日本では地域社会という共同体の希薄が叫ばれているが、このように外国人居住者に焦点をあてたときにも、今一度地域社会とのかかわりの重要性というものが見えてくるのではないだろうか。

5.3 日本人の意識

これまでタイ人の意識をヒアリングから考察してきたが、長年同じ地域に住んでいるにも関わらず、地域社会との接触が非常に少ない傾向が見られた。今後も定住していく意思を持っているタイ人は存在し、在日タイ人の高齢化の問題は顕在していくと予想される。日本人夫を頼りにした生活が基本となっていることは、逆に言えばそれを失った時、頼れる存在がなくなってしまうということである。また年老いていくことに伴い、国が提供する公共サービスの情報アクセスは今よりも必要となり、ひとりでは解決できない問題に直面することになるであろう。このような事態を予想し、在日タイ人たちが地域社会への接触を持つことは重要な課題であると考えられる。本節ではそのような視点で、タイ人と日本人の関係性について見ていきたいと思う。地域住民のタイ人に対する意識について明らかにするため、町内会、商店会の方々を対象にヒアリング調査を行った。

(1) ニューカマーの流入に対する当時の日本人の意識

30年間若葉町に在住する男性によれば、20年ほど前に中区黄金町の川沿いに売春宿ができ、多くのタイ人やフィリピン人を目にするようになったということであった。2000年頃に強化された違法風俗店の取り締まりや、不法外国人の摘発で、この地域で働くタイ人たちが散り散りになり、タイ料理店やマッサージ店などの商売を始める人が現れ、タイの店舗が増えたのではないかとのことであった。当時のタイパブには日本人男性客が集まっていたということであった。

また若葉町で生まれ育ったという60代の男性によれば、元々外国人が多かったことが理由だと思うが、1990年代初めにタイ人の人がここに中華街のようなタイ人街をつくりたいと考えた

名残が今のこの通り若葉町の通りを形成しているのではないかということであった。しかし黄金町の売春宿や福富町・伊勢佐木町の風俗店が摘発され、タイ人の数が減り、タイ料理店があおりを受け、タイ料理店の数も減り、15年～20年の2000年初期に前と比べると、1/3くらいの数ではないかと思うと述べていた。

長者町在住の60代の男性によれば、元々この地域には戦前からいた中国人や朝鮮人がいたが、バブルの頃にタイ人やフィリピン人が増え出したということであった。隣を歩いている人が全く知らない言葉と話している光景について、最初は違和感を感じていたと述べていた。

伊勢佐木町在住の60代の男性によれば、夕方に派手な格好の東南アジア系の女性が伊勢佐木モールを歩く姿をよく見るようになり、その際外国人が増えたという意識を抱くようになったという。

長者町五丁目町内会長の花井氏の話では、ニューカマーの外国人に対して「外国人お断り」といった姿勢で不動産業を営む人々がいたとのことであった。それまでにも風俗店は存在したが、日本人同士ということでは何とかうまくやることができたという。しかし経営者が外国人になってからは看板ひとつとっても、諍いがあり、外国人が看板を出していると、近隣住民が撤去するといった光景が見られたという。

住民の意識では1980年代後半からニューカマーの外国人であるタイ人やフィリピン人が増え、徐々にタイ料理店やタイパブ・バーが増加しはじめたことを認識しており、元々数の多かった中国人、韓国・朝鮮人と区別している様子が見受けられた。

ニューカマーの流入に対して違和感をおぼえたという話があり、住民としては街の様子が変わっていくことを肌で感じていたようである。はじめは町内会としては抵抗感があり、外国人のマナー違反に対して敏感に反応していた様子が伺えた。

(2) 現在町内会が抱える問題

①町内会費、商店会費の徴収

伊勢佐木町商店会関係者の方によれば、商店会費の徴収が難しいということであった。商店会費については、ビルごとに決まっているとのことであった。しかし、テナントを貸すときに不動産業者を仲介しており、その際に家賃の他ににかかる会費の金額の説明を不動産業者がしておらず、「そんなこと聞いていない」と主張する外国人が多いという。商店会の方は、商店会に加入しなくても商売は可能であり、強制できることではないが、同じ商店街を作り守っていくためには協力が必要であるとの考えであった。一部のニューカマーの外国人には、そのような理解が乏しく、難しさを感じているとのことであった。行事などを一緒にやっていきたいという気持ちがあるが現実的には不可能だろうという考えを持っているようであった。

このようにある町内会では一部のタイ店舗に対して町内会費や商店会費を徴収できていないという現状であった。理由としては、会費の説明がうまくできない、理解してもらえないということであった。その結果として地域の行事には日本人のみが参加する状況であるということであった。

②ごみ

ごみの放置については、主に料理店から出されるものが深刻な問題になっているという。若葉町町内会の方によれば、夜中まで営業している店舗で夜中のごみ出しが行われているとのことであった。中身を確認したところ外国人の店舗であることが分かったという。どこの店舗か分かっていても町内会としては注意できない状況であり、中区役所を通して注意喚起を行っているという。そういった理由からルールを守れない外国人に対して出店してほしくないという気持ちが芽生えている様子も伺えた。

③騒音

若葉町町内会の方によれば、この地域は商店も多いが住宅も多く、夜中まで騒がれることに対して迷惑であると感じているとのことであった。タイ人を対象としたヒアリングでは「昔は騒音に関して迷惑をかけてしまったかもしれない」と述べるタイ人店主がいたが、その問題は日本人側としては依然変わっていないと認識している様子が見受けられる。タイ料理店では、近隣の飲食店の営業が終わったタイ人が仕事終わりにやってくる様子が見受けられ、朝まで営業している店が多数あるようだ。また日本人の話では「知らない言葉で騒がれるので尚更気になる」といった声も挙げられた。

④路上看板

町内会の方によればタイ店舗の場合徐々に飾りなどが派手になっていったということであったが、看板やものを道に出すことは良くないことなので、やめてほしいという声が挙っていた。4章でのべたように、タイ人の場合、看板や装飾などを路上に溢れ出させている店舗が多い傾向にある。そのことに関して町内会としては、ルール違反であるといった感情があることが明らかとなった。

「日本のルールを守ってもらえれば良いが、外国人だとなおさら、そういう人（ルールを守らない人）は住んでほしくないという気持ちになる。」という意見が述べられ、この言葉からは、日本人同士の問題であれば多少は目を瞑ることのできるルール違反であっても、外国人相手とな

ると敏感に反応してしまうという心理が伺えた。また日本人同士の問題であれば注意を促すことは比較的容易であると予想されるが、外国人相手となると、言葉の問題や、文化の違いにより理解されないといった状況があるように思われる。また実際に注意をするという行動に出ることはないとのことであった。ごみ、騒音、路上看板に対する町内会からの注意喚起はしておらず、その理由として、「逆恨みされたくない」「トラブルを避けたい」といった言葉が挙げられ、外国人住民との関係の悪化の危惧がうかがえ、コミュニケーション不足が露呈されていた。

⑤売春

若葉町では夜になると、売春目的で道端に立つ女性を見掛ける。神奈川県警と町内会が行うパトロールにより一時的にその数は減るものの、依然として女性たちの姿は絶えないという。日本人住民の中にはニューカマーが流入したことにより、このような事態が起きていると考える人もおり、外国人住民との間にわだかまりが伺えた。

2005年に行われた違法風俗店の取り締まり以前には、この地域では夜になるとアジア系、南米系の外国人女性が路上に立ち、男性へ声をかけ売春を行う様子が見受けられていた。1980年代から外国人女性が風俗店で働くようになり、その数は年々増えており、度々不法滞在による摘発がニュースに流れていた。そのような状況から元々住んでいた地域住民の外国人への印象は決して良いものではなく、取り締まりが行われた後も日本人住民の外国人住民に対する負の印象というものは拭えてはいない。

地元住民（日本人）の捉える問題点は主に外国人住民による駐輪、騒音、ごみ、売春が挙げられる。外国人住民は一つの部屋に多数で住むことが多く、その結果として自転車やゴミの散乱、騒音といった問題があるとのことだった。また夜になると売春目的の外国人の姿が見られ、風紀の乱れが問題視されている。

近年、特定の国籍の人びとを排斥しようとする言動、いわゆるヘイトスピーチへの社会的な関心が高まっているが、この地域でも、ある言語の看板に対して誹謗中傷的な内容の落書きがされている様子が見られ、軋轢の存在はこの地域に関しても認めざるを得ない状況である。また日本人住民と警察による夜間のパトロールが行われ、緊張状態にあるのが現状である。

地域の問題を、外国人住民の問題として捉えているようだが、この地域においては日本人による犯罪の発生もあれば、泥酔して騒いでいる日本人もいれば、路上に自転車を放置する日本人も見かける。「外国人」とひとくくりにして、問題の所在をおしつけているのではないだろうか。外国人に対する差別的な見方を取り除かなければ、根本的な改善に至らないだろう。

6章 多文化共生をめざして

前章では、タイ人の意識からはタイ人の地域への関心の薄さが、日本人の捉える地域の問題からは、両社のコミュニケーション不足が浮かび上がった。現状を踏まえると、横浜市としては「多文化共生のまちづくり」を掲げ、2章で述べるような施策が行われているが、町内や地区レベルで見ると、多文化共生が実現できているとは言い難い。地域住民同士が互いを知ることが多文化共生の第一歩であると考える。

これを受けて本章では日本人とタイ人が共生していくために何が必要であるかを考える。

6.1 「接触仮説」の四条件

前節で述べたように、ニューカマーであるタイ人が増加し始めてから20年以上が経過した現在でも、日本人との間にはわだかまりがうかがえた。前述した問題については、20年以上前から状況が変わっていない。そこで日本人住民と外国人住民とが共生していくためにはどのような対応が必要であるか、考えたいと思う。

G オルポートは異なる民族集団が単に接触するといった偶然の接触では、かえって問題を悪化させていく可能性があることを示している。オルポートの「接触仮説」を整理したR ブラウンは相互の理解が形成されるためには、「制度的なサポート」「接触の十分な頻度と密度」「協同活動」「できるだけ対等な地位」の四つの条件が必要であると述べている。大槻（2007）は、これらの条件を満たす接触を通して、外集団に対する偏見を軽減することができるとしている。

「制度的サポート」については、権力を持つ者が先導して受け入れていくことが寛容な風土を創出する意味で重要である。「接触の十分な頻度と密度」については、どれだけ相手を知ることができるかを左右され、回数の足りない、短い期間の場当たりの集団間の接触状況では好意的な態度は育まれないとしている。

本節ではタイ人コミュニティと日本人コミュニティについて、この地域で商売を行うタイ人やそのオーナーの日本人からのヒアリングを下にこの「接触仮説」に基づき検証を行った。以下接触仮説の四条件が成立しているかどうかを順に考察する。

(1) 「制度的なサポート」

制度的なサポートの重要性の第一の理由は、行政等の権力を持つ機関が、外国人居住者を公的に認めることで、日本人の外国人へ対する寛容な風土を創り出すことである。

先述した横浜市における外国人支援などの存在はあるが、ヒアリング調査を行ったタイ人 11人全員が、そういった制度は利用したことがないという回答であった。そのような公的に行われている制度に関しては知らなかったという声も多数挙げられた。外国人全体に向けたサポートは

あるが、そのサポートについてタイ人へ周知する機会がない様子が見受けられた。来日当初は先に日本に来ていたタイ人を頼りにしており、結婚してからは、夫を通して情報を得ていたとのことであり、自ら行政が提供するサービスへのアクセスを試みるといった状況は見受けられなかった。口コミを頼りにした情報収集には限界があり、タイ人に向けた今後の制度的なサポートの充実の必要性を感じた。

制度的なサポートにおいては、地方自治体や民間団体による在日タイ人のためのタイ語によるサービスの提供を行うケースが増えており、自治体国際化協会によれば、北海道帯広市、茨城県つくば市、埼玉県草加市、富士見市、長野県佐久市、都道府県では、茨城県、栃木県、大阪府がタイ語による生活相談や法律相談を行っているが、神奈川県や横浜市では多言語対応の情報誌やラジオなどそのような取組みは確認できなかった。

町内会による回覧板に関しては、若葉町の場合、日本語・中国語・韓国語・タガログ語の四カ国語であるとのことであり、タイ人にとっての情報源になりうる可能性は低いようであった。

(2) 「接触の十分な頻度と密度」

①学校を通じたつながり

5.1 で述べたように、子どもを日本で育てている場合は学校を通して日本人との繋がりを持つ傾向が見受けられた。子どもが学校を卒業した後でも継続的な関係を持っているケースが多く、接触において学校は重要な役割を果たしていると考えられる。

②タイ店舗における接触

対象地周辺は古くから商売の街として栄えており、現在も個人商店が比較的多く職住が近接した地域であり住民同士の接触の頻度と密度は高いことが予想される。しかしこれはタイ人と日本人の関係には当てはまらないのではないかと考える。なぜなら、タイ人に対する居場所についての質問において、自宅や店、出かけるとしても、近隣のタイ料理店やタイパブという回答が多く、その他に居場所があると答えた人はほとんどいなかったからである。また日本人側のヒアリングの中でタイ人を見かける場面が少ないといった話が複数挙げられ、そもそも顔を合わす機会がないので挨拶を交わすといったこともないということであった。

そういった状況の中でタイ人と日本人が接触する機会として可能性があると考えられるのはタイ店舗である。長者町に住む60代の男性はあるタイバーの常連であると述べていた。タイ人との会話は面白く、タイ料理も好きであるという理由からである。ランチタイムには日本人がテイクアウトをする姿や店内で昼食をとる姿が見られた。また伊勢佐木町在住の30代の男性は夕食などに利用することもあるということであった。しかし、夜の時間帯になると、「タイ人のコミュニティ」という雰囲気が強く、入りにくいという側面もあるということであった。若葉町在住

の60代の男性は長年若葉町に住んでいるが、タイ料理店には一度も入ったことがないということであった。彼によれば、タイ料理店はタイ人ばかりで入りにくいということであった。

5.1節で述べたように、タイ店舗はタイ人の生活に密接に関わっており、料理店であれば単に食事をするという行為だけに利用されている訳ではないことが分かった。それゆえ日本人側としては「タイ人のための店」といった印象を持つのもかもしれない。それに対して最近では日本人客をターゲットとした店舗が増えている。

ある若葉町のタイ料理店の店主であるタイ人女性によれば、最近日本人のお客さんが増えたということであった。以前に比べるとこの地域に住むタイ人が減ったため、日本人のお客さんを大切にしなければ行けないという意識を持っているということであった。

また遠方からやってくる日本人の増加が見られるという。ウェブサイトに掲載されてから増加したというが、近隣の日本人はあまり来ないということであった。近隣の日本人にも利用してほしいという思いから、最近では日本人向けのメニューを増やしたということであった。

また日本語のメニューの充実や日本語表記の看板や宣伝文句を掲げた店もある。



図 6-1 「日本最古の本格タイ家庭料理レストラン」と書かれた店先（筆者撮影）

あるタイ料理店の店主のタイ人女性は地域住民にタイ料理をもっと広めるために数ヶ月前にランチメニューをはじめたという。夜の時間帯はタイ人のお客さんでにぎわうため、日本人にきってもらうためにはランチを始める必要があると考えたそうだ。店主の方のお話からは積極的に地域に関わりたいという姿勢が伺えた。また別のタイ料理店では、タイの文化を知ってもらう為に、敢えてタイにある料理店に似せたシステム(店主の方によればタイの田舎の料理店では店内の冷蔵庫から飲み物等を勝手にとって後で支払いを行うとのこと)を取り入れているとのことだった。こういった様子からは自国の文化を通して日本人との接触を積極的に行おうという試みも見受けられた。

(3) 「協同活動」

協同活動については、地域の祭りや餅つきなどの行事への参加の意識を通して考察したいと思う。長者町五丁目町内会、若葉町町内会の会長に対してヒアリングを行った結果から考察する。

長者町五丁目町内会の場合は、祭りや餅つきへのタイ人の参加はないということであった。町内会として拒否するという姿勢をとっているわけではなく、町内会費や祭りの基金の徴収に行ったとしても、意思の疎通が取れないことが多く苦労しているということであった。長者町五丁目町内会長の花井氏によれば、祭りの基金では、元々いる日本人が出す金額に比べタイ人の出す金額が少なく、日本人の負担が大きくなってしまふことを危惧していた。外国人が少なかった頃は大きな負担にはならなかったが、今は外国人が非常に多くなったので、声をかけにくくなってしまったということであった。町内会としてはタイ人が故意に少ない金額を出している訳ではないという認識であったが、文化的な違いにより説明が難しいのが現状であるということであった。

またタイ人よりも数が多く、歴史の長い韓国・朝鮮人についても、日本人の集まりに参加するというよりは、韓国人だけで祭りを開催したりごみ拾い活動を始めたという。長年同じ地域に住んでいたとしても歩み寄りがなければ両者が共に活動するという事は起きないのではないだろうか。

協同活動においては、町内会費や商店会費といった金銭的なやり取りが行われるケースが多い。タイ人たちは祭りやもちつきなどの地域行事への参加、町内会費やお祭りの基金の徴収などには応じているという回答が多かったが、一部の町内会では、「支払いが行われていない」「日本人に比べ金額が低い」といった点で日本人側の負担が増えることを問題視しているようであった。

若葉町町内会の場合はタイの人に関しては町内会費や商店会費をしっかりと受け取っているということであった。その結果祭りや餅つきにタイ人が参加している様子を見掛けるということであり、比較的前から参加していたのではないかということであった。会費の説明については、はじめは片言の日本語であったが、時間経過とともに通じるようになり、特に現在は問題ないという様子であった。若葉町町内会としては、外国人住民にもっと参加してほしいという気持ちがあると述べており、日本人側の歩み寄りが重要であるのではないだろうか。

(4) 「できるだけ対等な地位」

Rブラウン（1999）はできる限り対等な地位の当事者間で接触が行われることが必要であると述べている。他の集団に対する偏見を持つ大きな理由としては、その集団の成員の能力が劣っているという信念から成り立っていると述べており、不平等な接触状況で、どちらかが従属的な役割をとる状況が好ましくないことを指摘している。以下の三つの観点から検討を行う。

①非従属関係

この地域のタイ人に関していえば、タイ人自身で料理店やマッサージ店をはじめとした商売を営み、その商売はタイ人を対象としてきた。またそこで雇用されているのはタイ人であり、日本人とタイ人との間に従属関係は存在しないと言える。そういった意味で、この地域で生活する上で両者は対等な地位であるといえる。

②持ちつ持たれつの関係

伊勢佐木町で服屋を営む方は外国人のお客さんも買っていつてくれるからありがたいと述べていた。またこの地域で不動産経営を行う男性は、かつては「外国人お断り」という様子が見受けられたが、現在は日本人の借り手があまりいないため、お客さんを選んでいる状況ではないと述べていた。

外国人人口が多いため、商店は外国人ありきで成り立っている現状が見られた。不動産業に関しても外国人が借りてくれるので助かっているといった声もあり、両者は持ちつ持たれつの関係となっている様子が見受けられた。

③在留資格

また「地位」を「社会的な立場」としてとらえるならば、在留資格を持たないことは社会的な立場が対等ではないといえる。神奈川県警による不法外国人浄化活動により、現在滞在資格を持たないタイ人はほとんどいないという話を、日本人とタイ人の双方から伺った。このことはタイ人にとっても、社会的な後ろめたさの払拭に繋がっている様子がヒアリング調査から見受けられた。日本で生活することが公的に認められているという点で、ホスト社会に受け入れられた地位であることがいえる。

小結

「制度的なサポート」に関しては、タイ人の場合には、アクセスのし難さが伺えた。知人や親族に頼って情報を得ており、現状では特に困るという声は挙がらなかったが、将来的に行政のサポートをたよりにしなければならない局面が発生する可能性は十分に考えられる。「接触の十分な頻度と密度」については挨拶すら交わしていないという状況が見受けられた。要因としてはタイ人の行動範囲が限られていること、生活の時間帯が異なることが予想される。Rブラウン(1999)は接触仮説の条件の中で「接触の十分な頻度と密度」が最も重要な条件であることを示唆しているが、対象地における日本人とタイ人との接触は極めて低いといえる。「協同活動」に関しては、若葉町町内会の場合には積極的な参加がみられるということであり、日本人の意識によって大きく左右されるのではないかといえる。また日常的に顔を合わすことができない状況であることから、協同活動を通して接触の機会を増やすことが鍵となるのではないだろうか。「できるだけ対

等な地位」については、日本人とタイ人の間にはほぼ達成できている状態にあるといえる。2005年以降の取り締まりにより不法滞在の外国人はいなくなったという意識が広がっている様子が日本人へのヒアリングにより伺え、「タイ人＝不法滞在」という意識はほとんどなくなっているようであった。

表 6-1 四つの条件まとめ（出典：筆者作成）

制度的なサポート	接触の十分な頻度と密度	できるだけ対等な地位	協同活動
×	×	○	△
<ul style="list-style-type: none"> ・タイ人向けのサポートの不存在 ・支援活動の情報不足 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活行動範囲の違い ・生活時間帯の違い 		<ul style="list-style-type: none"> ・町内会費の徴収の難しさ
↓	↓		↓
<ul style="list-style-type: none"> ・情報の周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・タイ店舗への日本人受け入れ 		<ul style="list-style-type: none"> ・日本人の意識の変化 ・双方に益のある活動

また、日本人とタイ人の接触について考察し、町内会のビジョンとのギャップが浮かび上がった。伊勢佐木町・長者町・末吉町・若葉町が加入する中部連合町内会のHPには「当地区は、約300年前の吉田新田の埋め立て以降、開港や震災を経て現在まで、吉田町や伊勢佐木町などの繁華街とともに常ににぎわってきました。昔から町内会＝商店街が特徴ですが、今はマンションも増え、住民の皆さんとともに、お隣りどうし顔の見える街づくりを目指しています。年間の行事としては『親子ハイキング』や『障害者と青少年のふれあいボーリング大会』など、20年以上にわたって様々なイベントを実施しています。また『お三の宮秋まつり』では約50基の神輿行列が2年に一度、伊勢佐木町界わいを練り歩き、大変なにぎわいとなります。最近では、各町内会で防犯パトロールやG30活動など、より暮らしやすい環境づくりのために特に力を入れています。」と記載されており、積極的に地域住民同士がかかわりあっていきたいという姿勢が見られるが、実際の町内会へのヒアリング調査からは、ニューカマーの外国人住民のことをほとんど知らない、顔をみないという言葉からは『お隣りどうし顔の見える街づくり』を達成できていないことが見受けられる。

6.2 事例研究-若葉町における「協同活動」の可能性-

「接触仮説」の四条件を下に、対象地における日本人とタイ人の接触について見てきた。その結果、日本人とタイ人が日常的に顔を合わせる機会は非常に少ないことが明らかになった。日本人とタイ人の接触の可能性を探るため、本節では対象地における「協同活動」に焦点をあて、考察を行う。協同活動に関してRブラウン（1999）は、別々の集団の成員が、どちらにも有益な何らかの目標の達成の為に依存し合っていれば、両集団は友好的な関係を持たざるを得ないとして

いる。本節では横浜市中区若葉町におけるそのような活動の可能性について考察を行う。

はじめに、若葉町の歴史と特徴にゆいてまとめる。住民の話では1970年代の伊勢佐木町の裏通りである若葉町には、比較的早い時間帯から開店している飲み屋や映画館が多数あり、夜遊びに出掛ける男性たちが若葉町で時間を潰す為に集まっていたという。

1985年に発行された『横浜中区史』に当時の若葉町、末吉町の様子が記されているが、この地域一帯は映画館が建ち並び人々で賑わっていたという。「横浜日劇、横浜東映、名画座があり、隣接の末吉町三丁目の千代田劇場とともに、小さな興行地をなしている」とあり、映画館が地域の顔でもあり、人々の集まる場所であったことがわかる。

その後1980年代になると伊勢佐木町や長者町、福富町といった地域の風増店や飲食店で働くニューカマーの外国人が増加しはじめた。1992年には若葉町にはじめて、アジア系外国人を対象とした「アジアンショップ神風」が開店した。当時の写真に映っている店先の看板には、「Hongkong Thailand Taiwan Malaysia Philippine」と表記されている。18年程前に国勢調査を行っていた若葉町町内会長の方はアジアの国々をはじめとする38カ国の人々が居住していたという。

飲み屋や映画館によって賑わっていた街から、このように徐々にアジア系外国人が集住する地域へと変貌していき、アジア系店舗が立ち並ぶ現在の街の姿となったといえる。

以下若葉町における「協同活動」となりえる活動について順に検討する。

(1) よこはま若葉町多文化映画祭の開催

かつて若葉町を賑わせる役割を果たしていた映画館であるが、現在はシネマジックアンドベティという映画館が1軒のみ残っている。そしてシネマジックアンドベティでは再び映画館を中心として地域を活性化させようという取組みがはじまっているようである。シネマジックアンドベティは1952年12月25日、米軍の飛行場跡地に開かれた「横浜名画座」が前身である。単なる映画館としてではなく地域の交流の場として映画館を捉え、商店街や近隣大学と連携した企画を行っている。



図 6-2 若葉町にあるシネマジックアンドベティ（筆者作成）

周辺地域では 2005 年の神奈川県警による「バイバイ作戦」で、京浜急行日ノ出町から黄金町のガード下の売春宿やその近隣の風俗店が一斉摘発され、不法滞在の外国人が減少し、空き家が目立つようになった。そこで横浜市では地域活性化のためのプログラムとして NPO などと共に様々なイベント開催などの活動を行っているが、その中に外国人居住者という視点はない。シネマジックアンドベティでは「ART LAB OVA」というアーティストの集まりである任意団体と共に多文化映画祭を開催している。この多文化映画祭ではアジアの映画と食文化を通じて地域の日本人にアジアの文化を広めること、そして日本人と外国人が交流を深めることを目的としている。「ART LAB OVA」のメンバーの方は、この地域では韓国人や中国人以外にタイ人やフィリピン人といった東南アジアの人々が多く住んでいることをこの町の特徴として肯定的に捉えている。若葉町は、伊勢佐木町という中心商店街の裏通りとして栄えた結果、風俗店が建ち並ぶといった状況となり、これまで良い印象を持たれる街ではなかった。その若葉町のイメージに対して、肯定的な見方を見出し、外部から「ART LAB OVA」のような団体が入り込んできたことは若葉町にとって非常に意義のあることであると考えられる。



図 6-3 よこはま若葉町多文化映画祭チラシ

館内には近隣のエスニック商業施設を紹介するコーナーが設置され、インタビューにはタイ人店主が取材に応じている様子が見受けられる。実際に掲載されている店舗へ伺ったところ、店内に同じものが貼られていた。このタイ人女性は「前に取材にきたから応じたよ。この辺はタイのお店が多いから、マップなんかもつくっているみたいだよ。宣伝にもなるしありがたい。」と述べており、この活動を肯定的に捉えている様子が伺えた。しかしながら、「この映画祭に参加したことがありますか」という質問をタイ人に行ったところ、全員が「したことがない」という結果であった。関心はあるが、忙しくて時間がないので行こうとは思わなかったことが理由であった。



図 6-4 エスニック商業施設の紹介コーナー（筆者撮影）

映画祭を運営する「ART LAB OVA」の方によれば、当初目的としていた、外国人住民と映画を通して交流を図るという目的については達成されていないという。団体の方のお話によれば、この地域に住み、働く外国人はビジネスをしにきており、娯楽を楽しむという人は少ないことが要因であるようだ。結果として集まってくる外国人は横浜市内でも青葉区あたりからやってくる、外資系企業に勤めるサラリーマンのような層が多いということだった。地元外国人住民としては、宣伝を通して協力してはいるが、実際に参加はしていないという状況である。

(2) 横浜下町若葉町マップ

企画・発行は横浜下町若葉町マップ制作委員会となっており、協力は若葉町町内会（若葉町商栄会）／シネマジック&ベティ／テクノヤマモト ABY／大岡川ゆないてっど／横浜市中区役所となっており、任意団体を中心とし、町内会の協力により作成されたという。

マップに記載されている中区長からのメッセージでは以下のことが述べられている。

「横浜と言えば、異国情緒あふれる街、ハイカラな街などとして知られますが、中区にはまだまだ魅力的な街があります。その一つが若葉町。伊勢佐木町と大岡川に挟まれた一画に位置し、映画館やボーリング場といった娯楽施設だけでなく、和食や洋食、中華料理、韓国料理にタイ料理といった飲食店があり、様々な食文化を楽しむことができます。この地図を片手に、横浜の下町、若葉町をぜひ探検、探索してみてください。横浜の新たな魅力を再発見できますよ。 横浜市中区長 中上直」

この言葉からは、様々な国の文化があることを若葉町の魅力としてとらえており、外国人に対する肯定的な姿勢がうかがえるといえる。若葉町町内会・商栄会会長 芦原氏の話によれば、このマップの作成にあたり「ART LAB OVA」などの団体に協力したということであった。若葉町町内会としてもマップの作成には協力的であり、外国人街という特色を活かした町興しをしていこうという姿勢が垣間見えた。また若葉町におけるエスニック料理店の場合、入れ替わりが激しいということであったが、町内会長の話からは、注意して動向を把握するようにしている様子が見えがえた。



図 6-5 横浜下町若葉町マップ

(3) Adventures to Build the city of YOKOHAMA (ABY) の取組み

商店街の若手有志や学生などが中心となって、2006 年頃から伊勢佐木町・若葉町と周辺の地域に関する様々な話題やお店の情報を発信するブログの運営、イベントの企画などを行っている。

活動のきっかけは、伊勢佐木町商店会事務長・ABY 会長の永井氏によれば、近年商店街の子ども世代が商売を継がなくなる傾向が見られたことであるという。地域での横の繋がりがなくなっていくことを実感し、「地域住民同士つるみたい」「地域を元気にしたい」という思いから 9 年前に 20 代後半の地域の若手が集まり ABY を設立したということであった。

活動内容としては第一にまずブログを始めたということであった。イベント開催に比べブログは手軽に町のことを発信することのできるツールであることが理由であるとのことであった。そこで生まれたのが、ブログ「横浜のタイ・コリアタウン～若葉町～」である。



図 6-7 ブログ「横浜のタイ・コリアンタウン」(出典：〈<http://wakabachou.hama1.jp/>〉) より

永井氏によれば「とくに若葉町は歴史がありながらポジティブなイメージの宣伝内容がみつかっていなかった。そんな中で外国人が多いということを悪い意味ではなく良い意味で捉えていこうと思った。周辺地域の中でも若葉町はとくにタイの店が多くあることを特色として出していこうということで、情報発信ブログをはじめた。ブログでの紹介についてはタイ料理店の人も積極的にOKしてくれた。」ということであり、ブログの中では若葉町をタイ・コリアンタウンと表現し、飲食店などの紹介を行っている。ABYとしてもタイ人街としての特色を町興しに活かしていきたいという姿勢がみられた。また、タイ人としても宣伝になるという意味で理解があるということであった。

またもう一つの活動としてイベントの開催がある。現在継続して行われているイベントにはキャンドルイルミネーションイベント「ISEZAKI bright lights(イセザキブライトライツ)」があるとのことであった。2008年から、毎年夏・冬の2回、伊勢佐木町商店街4丁目路上において、協同組合伊勢佐木町商店街が地域の若手会「ABY」と協力し主催する、キャンドルイルミネーションイベント「ISEZAKI bright lights」を開催している。

地域を盛り上げていこうという目的ではじまったイベントであるが、外国人の具体的な入り込みはあまりないということであった。その理由は外国人へ参加してもらう為の呼びかけのとっかかりがわからないとのことであった。永井氏は「何かきっかけが欲しい」と述べており、外国人住民も参加してくれれば良いという思いはありながらも、きっかけを見つけることができないという様子であった。

ABYは町内会の若手によって立ち上がった集団であるが、若葉町町内会長のヒアリングと比べ、外国人を意識した視点を持っていることが印象的であった。永井氏は、以前はタイ人の場合ショートで帰国する水商売の人が多かった印象を持っていたというが、最近では家庭を築いて日本人

と同じように生活するタイ人の増加に注目していた。ABY内でもそのような視点で地域を捉える若者が多く、定住する外国人とは、日本人と同様関わり合いを持つ必要があると述べていた。これからの地域を考える上で、外国人は無視することのできない存在であるという様子であった。

そういった中で、町内会としてはまだ町興しに「外国人の力を取り入れよう」という姿勢は見られないという。その理由として、永井氏は、「町内会には前から商店街を盛り上げていただいていた先輩方がたくさんいる。その中であまり急激に若い人が先導していくという姿勢にシフトするのはあまり良くない。徐々に徐々にやっていきたいなと思っている。そういった意味で『外国人の力をもっともって入れていきましょう。力をもらいましょう』というのを町内会的にはまだ積極的ではないのかもしれない。」と述べていた。そのような現状で、永井氏は地域に対してしがらみのない、学生やアーティストに期待しているということであった。実際に「他力本願な言い方になってしまいますが、日本人住民と外国人住民をつなげる接着剤になってくれるのではないかなど。」と述べている。

近年、横浜では大学生やアーティストが積極的にまちづくりに介入しており、先述した「ART LAB OVA」の活動もその一例であるといえる。そういった人々と連携していきたいという姿勢であり、「ART LAB OVA」とは若葉町のマップ制作などで連携してきており、今すぐにでもそういったことができるということであった。

「地域の活性化」「地域住民同士の関わり合い」を目的として始まった活動であるが、地域住民として外国人を受け入れて、繋がりを持とうという姿勢が見られた。とくに若葉町ではタイ店舗が多く存在することから「タイタウン」としての要素を地域の特色として捉えていこうということであった。また、イベントを通してタイ人をはじめとする外国人住民と関わりを持ちたいと思う一方で「とっかかりがみつからない」「よびかけの方法がわからない」という課題や、町内会の組織としてやっている以上、若手だけでは今ひとつ積極的に動くことのできない現状が明らかになった。それに対し近年横浜での活動が多い、外部からまちづくりに介入する学生やアーティストの日本人住民と外国人住民をつなぐ役割に期待していく必要がある。

このような若い人々の動きがあつてか、永井氏の述べる「町内会の先輩」である町内会長の意識にも変化が見られた。

若葉町町内会長の芦原氏は「17～18年前に役員として国勢調査を行った。何人かで一軒一軒家や店を訪ねた。当時は38カ国の人に住んでいたよ、カンボジアとか・・・片言の日本語でなんとかやっていた。夜12時にならないと分かる人がいないといわれてその時間に行っても結局日本語がわからないといわれて、そのときはさすがにカチンときたよ。2008年くらいまでかな、たしか4年に一回やっていた。今はもうやらないで行政のほうに任しているよ。はじめた当初よりは協力的になっていた気がする。日本語が通じる人も増えたし。回覧板は4ヶ国語で、日本語、中国語、韓国語とあとタガログ語。町内の人に協力してもらって作成している。」と述べており、ニューカマーが急増した当初から徐々に外国人との付き合いができるようになってきたという様子であった。

長者町五丁目町内会長の花井氏は「やはり商売の街だから、街が衰退するとみんな商売が成り

立たなくなる。だから共栄共存していかなければいけないと思う。そのためにイベントなどを作って人をよぼうとしている。」と述べており、まだ具体的なビジョンは見えていないものの、外国人の住民とともに地域をもりあげていきたいという意識がうかがえた。

現在の若葉町では、外部からやってきたアーティストや地域の若手によって、外国人店舗を巻き込んだイベントの企画を積極的に行おうという動きがある。近隣の福富町は近年コリアンタウン化しつつあるが、若葉町は近隣地域の中でもタイ店舗が集中しているエリアであることから、同様にこれまで焦点の当たらなかったタイ人たちが地域と連携し活動できる機会であるといえる。

7章 まとめ

外国人居住者の居場所と共生というテーマでさまざまな観点から考察を行ってきたが、最後に章ごとに論じてきたことをまとめ直したいと思う。

2章ではわが国における外国人居住者の増加の背景と多文化共生という概念と意義、わが国での動きについてまとめている。

3章では横浜市における外国人増加の背景と現状について述べた上で、横浜市での多文化共生事業の一部について考察を行った。多文化共生が単なる「外国人支援」や「国際理解」に留まらず、日本人も外国人も同じ地域で暮らす住民同士として互いに助け合う存在となる必要があるということは、これまでの研究でも指摘されてきており、筆者もそれに賛成している。横浜市における多文化共生事業の一貫として行われている「なか国際交流ラウンジ」での学習支援教室での活動を通して、外国人の子どもたちにとって学習支援教室が、学習支援の場としての役割ではなく、母国語を話し、自らのアイデンティティを確認することのできる場である可能性を持っていると同時に、日本人ボランティアにとっても社会参加の場となっていることが分かった。

4章からは横浜市中区の関外地区で生活するタイ人に焦点を当て調査を行った。オールドカマーである韓国・朝鮮人や中国人、ニューカマーとよばれる日系ブラジル人、フィリピン人に関する研究は数多くされており、横浜市でいえば、多文化共生事業の一貫として、調査報告等がなされている。しかしながらこれまで在日タイ人に関する先行研究は数少なかったことから、横浜市中区のタイ人コミュニティに着目した。ここではまず、対象地におけるタイ人の流入の経緯と現状を明らかにした。タイ人の生活実態について把握するため、居場所となっているタイ店舗の考察を行い、タイ店舗がタイ人の生活と密接に結びついていることが明らかとなった。その結果として、タイ人たちは自国の文化を顕著に持ち込んでおり、このことから同化主義的な共生ではなく、多文化主義的な共生という観点で対象地の共生について考察していく必要があると考えに至った。

5章では多文化共生という観点から対象地における課題を把握した。4章でタイ店舗がタイ人の生活と密接に結びついていることが明らかとなったが、逆に言えばタイ人たちがタイ店舗に対して「心理的な居場所」の役割を見出していることにより、日本人との接触が非常に少ないことが明らかとなった。在日タイ人の日本人社会への接触が少ないという現状に対して、今後予想される高齢化や国際結婚が引き起こす問題を危惧した。そのような問題に直面することに備え、タイ人たちも日本人と同様、地域社会へ参加していく必要性が今後あるのではないかと考える。地域社会への参加にはまず日本人とタイ人の接触が必要不可欠であると考え、Rブラウンが整理した「接触仮説」の4つの条件を通して、日本人とタイ人の関係について考察を行った。「接触仮説」の4つの条件のうち「行政的なサポート」に関しては、横浜市における多言語情報をみてもタイ語での情報提供はなく、様々な国籍の人々が暮らす横浜市では全ての外国人のニーズを満たすということは現実的に困難であると考え、「接触の十分な頻度と密度」に関しては、在日タイ人の多くは自宅近くのタイ料理店やタイマッサージ店などに勤務しており、自宅と店を徒歩ま

たは自転車で往復する毎日であること、就業時間が長いということがヒアリングで明らかとなり、日本人との接触の密度と頻度は非常に低いといえた。「協同活動」については、タイ人に関して、「日本語がうまく伝わらない」「町内会費や祭りの基金に関して理解していない」といった理由で説明不足となり、行事に声をかけないと述べる町内会もあれば、「祭りや餅つきなどへのタイ人の参加が見られる」と述べている町内会があり、町内会（＝日本人側）の意識によって左右されやすいことが分かった。町内会費などの徴収に苦戦している町内会では、若手を中心に街を盛り上げていく為には外国人住民も巻き込まなければ行けないという考えも一部で挙げられ、日本人側の歩み寄りが伺えた。またこの町内会へのヒアリング調査から「街の活性化」がキーワードになるのではないかと考えた。協同活動に関してRブラウン（1999）は「別々の集団の成員が、どちらにも望ましい何らかの目標の達成の為に依存し合っている限り、彼らには互いの有効的な関係を手段として発生させる理由がある。」と述べている。タイ人たちの中にも「街に人が減った」という声が数多く挙げられ、街の衰退を危惧している様子が見られ、日本人とこれまであまり接触のなかったタイ人たちが協力しあい、町興しをするということが「協同活動」の第一歩ではないかと考える。そして調査を通してその兆しとなる活動が若葉町で見受けられた。外国人住民を巻き込んで映画祭やマップ制作などを行う団体と、それを肯定的に捉え協力する町内会の存在である。また町内会の若手集団が中心となり、活動を行う様子がみられた。イベントの参加については「外国人をよぶきっかけが見つからない」「よびかけの方法がわからない」という問題があり、現段階ではタイ人の参加が積極的であるとは言えないが、一部では協力する姿勢を見せているタイ人の姿があった。このような活動をさらに盛り上げ育てていく必要性があり、可能性を持っているといえるのではないだろうか。そのためには外部からの学生やアーティストなどの介入がきっかけになるのではないかという意見が見られた。町内会若手集団「ABY」へのヒアリングを通し、地域の若い人々の積極的な活動が日本人住民と外国人住民をつなぐ鍵となるのではないかという考えに至った。

現段階では、対象地においてタイ人が数多く居住するなかで、彼／彼女らに向けた行政的なサポートは存在しない。横浜市には多くの外国人が居住しているが、その国籍は様々であり、全ての国籍の外国人居住者のニーズを満たすことは現実的に困難である。よってNPOや市民団体などの中間組織や宗教団体などの役割は重要である。しかしながら、上位の五カ国である、韓国・朝鮮、中国、ブラジル、ペルー、フィリピンについては組織化された同胞コミュニティや宗教施設などを通して、比較的基盤のかたいつながりがあるものの、タイ人の場合、在日同胞の集まる場所はエスニック店舗であるといった比較的不安定なつながりのみであることが分かった。今後予想される在日タイ人が抱えるであろう問題についての解決をはかる場合、地域とのつながりを持ち、地域社会で協力し合っていく必要性は非常に大きいと考える。タイ人を巻き込んだ活動を通してタイ人の「社会的側面をもった居場所」をつくる必要があるのではないだろうか。

ヒアリング調査からは日本人とタイ人両者の歩み寄りの兆しが見られたが、それを実現する機会が少ないことが明らかとなった。対象地域のタイ人たちの話からは、多くはこの地域で商売を

行っており、街が活性化し人をよびよせたいという思いがあることがわかった。それは日本人側に対しても共通して言えることであった。地域活性化という共通の課題を持つことによって協同活動を行っていくことがこの地域における多文化共生への一歩であると考え。そのためには先述したような町内会費や商店会費の問題を解決し互いに協力し合うことが重要ではないだろうか。町内会費や商店会費の説明を通して、タイ人側の疑問を解決していくことがまずは重要であろう。

町内会の若手集団「ABY」代表の永井氏の話からは、短期滞在ではなく定住者が増加していることの認識、定住する外国人住民との関わり合いを持ちたいという姿勢が見られた。対象地域の特色であるタイタウンとしての要素を肯定的に捉え、ブログを通して情報発信を行っていたが、イベントでの交流については「とっかかりがわからない」という話からもきっかけづくりの難しさを物語っていた。また、「ABY」は町内会の若手集団として結成されたが、永井氏の話からは町内会の先輩たちの意見も尊重していかなければいけないということであった。近年、横浜のまちづくりについては、学生やアーティストに注目され、地域住民以外の人々が積極的に介入する様子が見られるが、永井氏としては「少々他力本願な言い方になるが、学生やアーティストが地域の日本人と外国人をつなぐ接着剤のような役割をはたしてくれることを期待したい」ということであった。地域住民だけではなく、地域に関してあまりしがらみを持っていない外部の人々が介入することが必要なのではないかと考える。

また、ヒアリングを通して見えた、タイ店舗が在日タイ人以外を対象とする店へと変貌していく様子からは、状況の変化に応じて日本社会へ対応しながら行きていこうとする姿が見られる。駒井（1995）は定住者の来日目的として、出稼ぎに次いで、「自己実現」を目的とする「自己実現派」の出現を指摘している。在日イラン人での調査では来日理由をきいたところ「自分の能力を向上させるため」「自分の視野・見聞を広めるため」との解答が合わせて29.8%あったという。日系ブラジル人の調査の中でも「日本を知るため」が26.1%、「貯蓄」が42.4%、「母国の治安や経済が悪いから」40.3%との回答を得、自己実現の存在を示唆するものが見られたという。今回のタイ人の調査では、来日目的として「出稼ぎ」の中に、「日本でビジネスをするため」と回答している様子がみられた。来日当初は日本人に雇われる形で来日したが、独立しタイ料理店やマッサージ店を経営する傾向が強くなるようなタイ人たちも駒井の述べる「自己実現派」の定住者といえるのではないだろうか。今後このようなタイ人たちの活力が地域の活性化という点でプラスにはたらくことを期待し、積極的な参加を促すことがタイ人の地域社会参加のための一つの方法ではないだろうか。

しかしながら、対象地で生活するタイ人たちは、料理店やマッサージ店といった、いつお客さんが来るか分からない職業についていることから、就業時間が長く、そのことが日本人との接触の機会がなくなってしまう大きな要因がであると考え。またタイの家族や親戚へ仕送りを行っている人々が多く、経済的な余裕がない人も存在する。日本人とタイ人がこのような「協同活動」を行う為には、日本人がこの状況を把握する必要があり、単にイベントを企画するといった方法では接触不足を解消することはできないのではないかと考える。

筆者はタイ料理店でのヒアリング調査後、タイ人店主から「どうすればもっと日本人が来てくれるだろうか」という相談を持ち掛けられた。街に人が減ったことから、地域内外問わず日本人にもっと来てほしいということであった。タイ人の中にも「街を活性化させなければいけない」という思いがある様子が伺えた。このように日常の会話の中でも、「協同活動」に繋がるコミュニケーションが存在し、その積み重ねが「街の活性化」という目標に向けた両者の「協同活動」になり得るのではないだろうか。

在日タイ人が、日本社会との接触が不利であり、行政的なサポートが受けにくい集団であるということから、これまで焦点のあてられなかった集団の居場所を把握し、課題を明らかにしたといった意味で本研究は意義のあるものになったのではないかと考える。調査を通して外国人居住者の地域社会への参加の重要性を再確認したとともに、課題の発見へとつながった。

参考資料 横浜末吉カトリック教会におけるフィリピン人コミュニティ

本研究の対象地におけるフィリピン人コミュニティについても調査を行った。調査の内容としては横浜末吉町カトリック教会における多文化共生の歩みに関するものである。これまでタイ人と同様、ニューカマーとして同時期に流入してきたフィリピン人と地域住民との関係を明らかにすることが目的である。

横浜末吉カトリック教会は1872年、パリ外国宣教会の司祭により末吉町教会の全身である日本人の為の伝道所が日本国内ではじめて、横浜市西区浅間下に開設された。現在の教会は1954年に献堂され、1990年代以降外国籍信徒が増加し、外国籍信徒をコミュニティの一員として受け入れることへの対応を早期に行っていた教会である。現在の登録信徒は日本人約500人について、フィリピン人が約40人であり登録せずにミサへ訪れる人々を合わせると参加人数は200人ほどである。その他に韓国人、中国人、ベトナム人が在籍しており、主に5つのコミュニティが存在している。

現在横浜末吉町カトリック教会では聖堂の建てなおしを機にこれからの教会のビジョンを策定した。以下が策定されたビジョンである。

- ①神の民の家にふさわしい聖堂～さまざまな人に開かれた教会～
- ②外国につながる人々とともに創り、歩む教会
～とくにアジアの方に対する司牧～
- ③子どもたちや青少年の信仰を育て、安心して集える教会
- ④教区や第三地区の行事・委員会でさらに活用できる教会
- ⑤地域社会の「地の塩」として地域の繋がりを大切にする教会

(1) 教会の外国人に対する意識の変化

末吉カトリック教会の位置する横浜市中区末吉町は、横浜市中区と南区という外国人人口がきわめて多い地域にある。現在は日本人、フィリピン人、韓国人に加え、中国語ミサの受け入れとともに、中国人信徒の数が増加している。それぞれの国のコミュニティが独立した属人教会とならず、ひとつの共同体として共生していくことを目指して活動している。現在ミサに訪れる人々

の傾向（S氏からの聞き取りによる）としては、製造業ではたらく工場勤務者が大半をしめるフィリピン人であり、タガログ語のミサが行われているため、川崎市や横浜市鶴見区からもやってくる人々が多いという。韓国・朝鮮人については外資系企業勤めの比較的最近来日した非地元民と1990年代からいる在日外国人の背景を持つ地元民ということであった。韓国・朝鮮人においては、同国籍であっても、上記のような二つのグループが見受けられるという。韓国語のミサの受け入れを行った際に神父の影響により②に分類される韓国・朝鮮人の数が一時的に減少したという話をうかがった。このことから環境や状況の変化に影響されず、通い続けることのできる教会を目指すべきであるという声が教会内で強まったという。

S氏の話によれば、2000年ごろまでの横浜市中区地域における外国人コミュニティでは一人の核となる人間が存在し、その人がいなくなると周りも減っていくという様子が見られていたという。人の流れに左右されないコミュニティをつくるため、当時の神父により、積極的なフィリピン人信徒へのはたらきかけがはじまった。当時の横浜司教の方針として属人教会を認めず、外国人信徒が日本の中でアイデンティティを保つため、母国語のミサを毎週行わず日本語のミサへの参加を推進させたことも日本人と外国人との間のコミュニティづくりの促進へ大きな影響を与えたという。

(2) フィリピン人信徒との軋轢

日本人信徒は、当時あったフィリピン人信徒との軋轢の理由として、「時間感覚の違い」、「ごみの分別」、「ミサの雰囲気の違い」「情報伝達がうまくいかない」ことを挙げていた。

時間感覚の違いに関しては、当初はフィリピン人が集まりの時間似遅れてくることに対して、日本人側の強い反発があったという。時間を正確に守る日本人にとっては許し難いことであり、文化の違いが痛手となっていたようである。この頃の教会をよく知る日本人信徒のAさんの話によれば、日本人側が慣れることで状況が変わったという。日本人信徒たちは、それを「フィリピン時間」と呼ぶこととし、理解するよう努力したのではないかということであった。

ごみの問題に関しては、フィリピン人には分別という概念もなければ日本国内でも地域によってちがうので教えることから始まったという。教会の行事などの情報伝達については英語が話せる日本人や、日本語が話せる外国人がコアメンバーとして活動し徐々に慣れていったという。

ミサの雰囲気の違いに関しては、日本人と韓国人による強い反発があったという。フィリピン人信徒の場合、ミサの時間には踊ったり、楽器を演奏する習慣があり、「静粛な雰囲気で行われるものである」と考える信徒とは軋轢があったという。A氏の話によれば徐々に反対していた信徒の中に、受け入れる気持ちが芽生えていったとのことであり、今では肯定的に考えている人の方が多いのではないかと思うとの話であった。

(3) 外国人信徒に対する意識の変化

先述したフィリピン人信徒との間の軋轢の話からは徐々に日本人側の意識が異なる文化を受け入れる状態へと変化していった様子が伺えた。日本人信徒の方のお話から現在はフィリピン人信徒についてどのように感じているかという点をヒアリングした。

30年前からこの教会のミサに参加しているという60代の女性からは、教会の建て替えの際、フィリピン人信徒が積極的に動いていたエピソードを伺った。フィリピン人信徒が積極的にチャリティバザーやコンサートを行い、資金集めをしていたと言い、それが非常に助けになったということであった。また、この教会のミサへ訪れる日本人信徒は年々若い人が減り、高齢化しているという。そのような状況であることから日本人だけでは恐らく活気のない教会になっているのではないかということであった。フィリピン人をはじめ、中国人などの外国人信徒の増加に対して肯定的にとらえている様子が伺えた。

また、50代の男性は、タガログ語のミサの雰囲気は活気があってとても良いと述べていた。楽器を持ってミサに訪れるフィリピンの人が多く、このミサの時間に一気に発散しているようで生き生きしており日本人も見習うべきところがあるということであった。

最近ではフィリピン人信徒が教会を牽引する存在へと変化してきたことがこのお話から考えられる。またミサの雰囲気をひとつとっても、文化的な背景によって異なるといえるが、ある意味でフィリピン人信徒は自国でのミサの文化を日本に持ち込んでいると言える。そしてそれを見た日本人信徒やその他の外国人信徒が徐々に受け入れてきた様子が伺え、肯定的に捉える日本人信徒の姿も見られた。フィリピン人信徒が自国の文化を発信する、継承する場としての役割も果たしていると言えるのではないだろうか。

(4) 教会の今後について

S氏によれば、最近では行政と連携し、地域と外国人をつなげるハブとしての役割を果たすことを目指しているという。教会を外国人のための情報発信の場として利用してほしいとのことであった。

また、現在は第2世代が親の母語を学ぶ場となるなど新たな役割を果たしているとのことであり、外国人にとっての教会の付加的な役割も見受けられた。

まとめ

横浜末吉カトリック教会における日本人とフィリピン人との関係は、軋轢から協力し合う関係へと変化してきたことがわかった。彼／彼女らがミサや行事を通して頻繁に接触していたことが文化理解へつながったのではないかと考える。そして、教会建て直しという、「協同活動」によっ

て両者が協力し合い一つの目標を達成したことで、更に繋がりが強まったのではないだろうか。このことから、Rブラウンが「接触仮説」の中で述べた、「接触の十分な頻度と密度」「協同活動」の重要性をいまいちど実感した。また教会としては、そのような中で、次のステップとしてできることはないか、といった意識に変化している。

外国人住民が地域社会とつながることについての重要性については5章で述べたが、教会が地域社会と外国人をつなげることに重要な役割を果たしていることが分かった。

対象地に存在する横浜末吉カトリック教会の多文化共生のあゆみについて考察した。この調査ではRブラウンの「接触仮説」の「協同活動」が共生のために特に重要な要素となっていたことがわかった。また、フィリピン人のように宗教を通じて、ホスト社会との接触を持つことができる集団もいるが、タイ人の場合、そのほとんどが上座部仏教を信仰する仏教徒であり、日本国内において彼／彼女らのための宗教施設の数は少なく、日本人にとって馴染みのあるものではなく、宗教集団を通じたホスト社会との接触は期待できないことから、そのような集団に関する調査の重要性を再度認識した。

・参考文献

伊藤るり (1995) 『日本社会と移民』明石書店 p247-271

大槻茂実 (2007) 「外国人接触と外国人意識」日本版 General Social Surveys 研究論文集[5]JGSS
で見た日本人の意識と行動 JGSS Research Series No.2 p149-159

奥田道大・鈴木久美子(2001)『エスのポリス・新宿／池袋—来日10年目のアジア系外国人調査記録—』ハーベスト社

Allport Gordon (1954) 『The Nature of Prejudice, Cambridge:Addison-Wesley. (=1961 原谷達夫・野村昭「偏見の心理 下巻」培風館)』

神奈川県内在住外国人調査実態調査委員会／金原左門、石川玲子、小沢有作、梶村秀樹、田中宏、三橋修 神奈川県渉外部国際交流課企画 『日本のなかの韓国・朝鮮人、中国人—神奈川県内在住外国人実態調査より—』 明石書店

神奈川新聞社 (1991) 『かながわ 1991』神奈川新聞社

木多彩子 (2004) 「外国人のための場所の形成とデザインに関する研究」日本建築学会大会学術講演梗概集 (北海道) 2004年8月 p1001-1002

駒井洋 (1995) 『定住化する外国人』明石書店

G・ホフステード、G・J・ホフステード、M・ミンコフ著／岩井八郎、岩井紀子訳 (2013)
『多文化世界 違いを学び未来への道を探る』有斐閣

高畑幸 (2010) 「ニューカマー外国人の加齢・高齢化—在日フィリピン人の事例から—」社会分析 37号 2010p47~60

田中麻里 (2006) 『タイの住まい』 圓津喜屋

多文化共生キーワード辞典編集委員会編 (2004) 『多文化共生キーワード辞典』明石書店 p64-65
「国際結婚」北村宏美著

- 田巻松雄（1995）『定住化する外国人』p255-289『滞日アジア人の動向：日本の国際化との関連から』駒井 編
- 都築くるみ（1998）『エスニック・コミュニティの形成と『共生』—豊田市H団地の近年の展開から—』日本都市社会学会年報16:89-102
- 富岡悠時（1994）『タイ人のライフスタイル』 サイマル出版会,
- 中区制 50 周年記念事業実行委員会（1985）『横浜・中区史—人びとが語る激動の歴史』中区制 50 周年記念事業実行委員会
- 二通信子・大井裕子・喜多村喜美江（1999）「地域におけるボランティア日本語教室の現状と課題—インタビュー調査および二つのグループの事例を通して」 国立国語研究所日本語教育センター『日本語教育論集 14』 p58-78
- 日本移民学会編（2011）『移民研究と多文化共生』p207-226（石井香世子著）御茶の水書房
- Brown Rurert（1995）『Prejudice:Its Social Psychology,Oxford:Blackwell(=1999 橋口捷久・黒川生流編訳『偏見の社会心理』北大路書房)』
- 三浦綾希子(2011)「多文化教育空間における外国につながる子どもの文化背景の表明」日本教育社会学会大会発表要旨集録(60)2008-09-19, p75-76
- 山下晴海（2000）『チャイナタウン—世界に広がる華人ネットワーク—』丸善(丸善ブックス86)
- 山西優二（2011）シリーズ 多言語・多文化協働実践研究 13【上田チーム】09-10 年度活動 共生社会に向けた協働の地域づくり —「協働型居場所づくり尺度」の開発～長野県上田市における実践と研究「多文化共生に向けての居場所とは」より
- 山脇啓造（2007）「JIMAメールマガジン」第02回(2007.05.23)「多文化共生」の定着
 〈<http://www.jiam.jp/melmaga/kyosei/>〉
 (最終アクセス日 2015年1月21日)
- 山脇啓造（2008）「JIMAメールマガジン」（2008.2.27）「多文化共生社会に向けて」
 〈<http://www.tabunka.jp/histn.html>〉
 (最終アクセス日 2015年1月21日)

横浜市都市経営局国際政策室（2007）『ヨコハマ国際まちづくり指針～国際性豊かなまちづくりを目指して～』

吉田友彦（1996）「在日韓国・朝鮮人集住地区における居住アイデンティティの表現に関する研究」日本建築学会大会学術講演梗概集（近畿）1996年9月 p25-26

朝日新聞（1993）「おおひん地区街づくり住民組織がプラン作成（1993年12月17日）」

・参考HP

総務省（2007）

『多文化共生の推進に関する研究会報告書―地域における多文化共生の推進に向けて―』

〈http://www.soumu.go.jp/main_content/000198588.pdf〉

（最終アクセス日 2015年1月22日）

総務省統計局（2014）

〈http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri04_00037.html〉

（最終アクセス日 2015年1月22日）

多文化共生センターHP『多文化共生センターの設立趣意書』

〈<http://www.tabunka.jp/histn.html>〉

（最終アクセス日 2015年1月22日）

入国管理局『在留資格一覧表』

〈<http://www.immi-moj.go.jp/tetuduki/kanri/qaq5.html>〉

（最終アクセス日 2015年1月22日）

中区連合町内会長連絡協議会ホームページ

〈http://www.naka-kurenkai.org/cms/03/03_02.php〉

（最終アクセス日 2015年1月13日）

横浜市教育委員会事務局指導部指導企画課（2013）『ようこそ横浜の学校へ I に本腰堂が必要な児童生徒受入れの手引き』

<<http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/sidou1/nihongoshido-tebiki/pdf-1tebiki/1nihongoshido.pdf>>

(最終アクセス日 2015年1月13日)

横浜市統計ポータルサイト『横浜市統計書』

<<http://www.city.yokohama.lg.jp/ex/stat/toukeisho/new/>>

(最終アクセス日 2015年1月22日)

横浜市役所 HP 『横浜市の多文化共生の取組みについて』

<<http://www.city.yokohama.lg.jp/seisaku/kokusai/coexistence/>>

(最終アクセス日 2015年1月22日)

横浜市役所 HP 『都市計画マスタープラン・中区プラン中区まちづくり方針』

<<http://www.city.yokohama.lg.jp/naka/project/community/document/gaiyou.pdf>>

(最終アクセス日 2015年1月22日)

横浜市役所 HP 平成 22 年国勢調査 人口等基本集計結果「外国人第 41 表～第 45 表」

<<http://www.city.yokohama.lg.jp/ex/stat/census/kokuchou1010/01jinko-kihon/index-kekka.html>>

(最終アクセス日 2015年1月22日)

ヨミダス歴史館（読売新聞記事データベース）

<<https://database.yomiuri.co.jp/rekishikan/>>

(最終アクセス日 2014年11月10日)

法務省『第 7 表 市区町村別 国籍・地域別 在留外国人（別表）在留外国人総数上位 100 自治体』

<http://www.moj.go.jp/housei/toukei/housei05_00021.html>

(最終アクセス日 2015 年 1 月 22 日)

謝辞

最後に、この論文の執筆にあたりお世話になった方々に感謝を申し上げます。

町内会の皆様、活動団体の方々には貴重な時間をいただきご協力いただきました。そして、突然の訪問にも関わらず快く応じてくださったタイ料理店、タイマッサージ店の皆様に深く御礼申し上げます。

指導教員である高橋孝明教授には、繰り返しの面談を通して終始細やかなご指導を賜りました。副指導教員である清水亮准教授には、助言、ご指導を賜るだけでなく、清水研究室のゼミへ参加させていただくなど様々なご厚意にあずかせていただきました。丸山先生、藤嶋先生からは、高橋研究室のゼミを通して、テーマ決めの段階から様々な助言をいただきました。

多くの先生方から様々な視点でご指導をいただき、この論文を執筆することができました。学部生時代から興味を抱いていたテーマを修士論文という形で発表できたことを嬉しく思います。

ここに謹んで御礼申し上げます。

